

令和4年度

大府市主要事業

愛知県大府市

令和4年度主要事業

は新設事業、 は前年度の主要事業に掲載のない事業
 (には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系	事務事業名
1-1 地域資源を生かした健康づくりの推進	
1	健康づくり推進事業
2	母子健康診査事業
3	成人健康診査事業
4	成人保健指導事業
5	特定健康診査等事業 国保
6	介護予防事業
7	感染症予防事業
8	新型コロナウイルスワクチン接種事業
1-2 健やかな暮らしを支える連携の強化	
9	在宅医療介護連携推進事業
10	介護保険事業
11	健康都市推進事業
1-3 安心を支える医療制度の充実	
12	障がい者医療費支給事業
13	後期高齢者福祉医療費給付事業
14	県広域連合負担金事業
15	子ども医療費支給事業
16	母子家庭等医療費支給事業
17	一般被保険者療養給付費給付事業 国保
18	一般被保険者医療給付費分納付金負担事業 国保
19	医療費適正化対策事業 国保
20	後期高齢者医療広域連合納付金事業 後期
1-4 文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成	
21	文化芸術支援事業
22	愛三文化会館管理事業
23	おおぶ文化交流の杜管理事業
24	文化財等保存伝承活用事業
25	歴史民俗資料館管理運営事業
1-5 豊かで健やかなスポーツライフの創出	
26	生涯スポーツの推進事業
27	競技スポーツの推進事業
28	スポーツ施設整備事業
29	スポーツ施設運用事業
2-1 地域で支え合う福祉のまちづくり	
30	地域福祉推進事業
31	福祉総合相談事業
32	成年後見制度利用促進事業
33	民生委員事業
34	社会福祉協議会事業
35	生活困窮者自立支援事業
36	生活保護事業
37	平和事業
2-2 高齢者の社会・地域参加の促進	
38	高齢者の生きがい推進事業
39	高齢者虐待防止事業
40	高齢者生活支援事業
41	敬老事業

令和4年度主要事業

は新設事業、 は前年度の主要事業に掲載のない事業
 (には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系		事務事業名
2-3 障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり		
	42	障がい者等相談支援事業
	43	障がい地域生活支援事業
	44	障がい自立支援給付事業
	45	障がい福祉サービス事業
	46	障がい児支援事業
	47	発達支援センター管理事業
	48	障がい者就労支援事業
	49	障がい者虐待防止事業
3-1 協働による地域力が備わるまちづくり		
	50	地域振興事業
	51	市民との協働推進事業
	52	市民活動センター事業
3-2 地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり		
	53	生涯学習機会拡充事業
	54	青少年支援事業
	55	地域の教育力向上事業
	56	公民館等生涯学習機会提供事業
	57	北山公民館事業
3-3 国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり		
	58	多文化共生事業
	59	国際交流教育推進事業
	60	男女共同参画推進事業
	61	石ヶ瀬会館施設運営事業
	62	人権擁護事業
	63	都市間交流事業
4-1 地域における持続可能な循環型社会の形成		
	64	ごみ減量化推進事業
	65	資源回収事業
	66	地域環境美化推進事業
	67	廃棄物収集処理事業
4-2 地球環境にやさしい取組の推進		
	68	環境基本計画推進事業
	69	地球温暖化対策推進事業
	70	公害対策事業
	71	ペット動物管理事業
5-1 消防・救急体制の充実		
	72	消防車両等整備事業
	73	消防施設管理整備事業
	74	消防職員研修事業
	75	火災業務管理事業
	76	救助業務管理事業
	77	救命士等研修事業
	78	救急業務管理事業
	79	消火栓・防火水槽維持管理事業
	80	街頭消火器整備事業
	81	通信機器管理事業
	82	訓練等指導業務事業
	83	団体等育成事業
	84	検査管理事業
	85	指導管理事業
	86	消防団管理運営事業

令和4年度主要事業

は新設事業、 は前年度の主要事業に掲載のない事業
 (には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系		事務事業名	
5-2 計画的で包括的な治水対策の推進	87	総合排水計画事業	
	88	水路整備事業	
	89	雨水整備事業	下水道
	90	河川維持事業	
	91	水路等維持事業	
	92	雨水管渠等維持管理事業	下水道
5-3 防災・減災対策の推進	93	災害対策管理事業	
	94	災害対策整備事業	
	95	防災啓発事業	
	96	災害に強い住宅建設推進事業	
5-4 地域ぐるみの防犯対策の推進	97	防犯啓発事業	
	98	防犯施設事業	
	99	消費者行政事業	
5-5 地域ぐるみの交通安全対策の推進	100	交通安全啓発事業	
	101	交通安全施設事業	
6-1 未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成	102	都市計画推進事業	
	103	都市景観推進事業	
6-2 未来につながる良好な居住空間の形成	104	土地区画整理事業	
	105	宅地開発指導事業	
	106	市営住宅管理・整備事業	
6-3 人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成	107	幹線道路整備事業	
	108	補助幹線道路改良事業	
	109	道路維持事業	
	110	財産取得事業	
	111	財産管理事業	
6-4 緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出	112	緑化推進事業	
	113	二ツ池セレクトナ運営事業	
	114	緑道整備事業	
	115	公園整備事業	
	116	公園等施設管理事業	
	117	市民緑化推進事業	
	118	緑花維持管理事業	
6-5 下水の適正処理による快適な生活空間の創出	119	汚水整備事業	下水道
	120	汚水管渠等維持管理事業	下水道
	121	下水道経営事業	下水道
6-6 安全な水の安定供給	122	経営基盤の充実事業	水道
	123	配水施設の整備事業	水道
	124	管路施設の整備事業	水道
	125	配給水管理事業	水道
	126	水の有効利用推進事業	水道

令和4年度主要事業

は新設事業、 は前年度の主要事業に掲載のない事業
 (には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系		事務事業名
7-1 質の高い保育・幼児教育の提供		
	127	保育所運営事業
	128	私立保育園運営事業
	129	地域型保育給付事業
	130	認定こども園事業
	131	認可外保育施設事業
	132	幼稚園事業
	133	保育所整備事業
7-2 子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
	134	子ども・子育て支援事業計画推進事業
	135	子育て支援センター事業
	136	親子育成支援事業
	137	家庭児童相談室事業
	138	一時預かり事業
	139	病児保育事業
	140	母子保健指導事業
	141	児童センター整備事業
	142	児童センター統括事業
	143	石ヶ瀬児童老人福祉センター事業
	144	児童センター指定管理事業
	145	子ども会育成事業
	146	放課後児童健全育成事業
	147	父子・母子寡婦福祉推進事業
	148	子育て世帯等臨時特別支援事業
7-3 心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成		
	149	学校総務管理事業
	150	小学校運営事業
	151	中学校運営事業
	152	小学校教育振興事業
	153	中学校教育振興事業
	154	児童生徒指導推進事業
	155	学校給食運営事業
	156	学校保健事業
	157	小学校施設整備管理事業
	158	中学校施設整備管理事業
8-1 商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進		
	159	商業団体等育成事業
	160	中心市街地整備事業
	161	観光推進事業
	162	産業文化まつり事業
	163	健康にぎわいステーション事業
8-2 基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備		
	164	産業立地促進奨励事業
	165	ウェルネスバレー推進事業
	166	新事業創出支援事業
	167	雇用環境整備事業
	168	雇用促進事業
	169	商工会議所運営支援事業

令和4年度主要事業

は新設事業、 は前年度の主要事業に掲載のない事業
 (には組織改正等に伴い名称変更や事業の統合を行った事業を含む)

総合計画の体系		事務事業名
8-3 地域特性を生かした都市近郊農業の推進		
	170	多様な担い手育成事業
	171	営農振興事業
	172	農業環境整備事業
	173	農業委員会活動指導事業
	174	地産地消推進事業
	175	農業用施設整備事業
8-4 利便性の高い公共交通ネットワークの形成		
	176	公共交通機関事業
	177	駐車場管理事業
9-1 未来を見据えた行政マネジメント体制の確立		
	178	行政改革推進事業
	179	人的資源活用事業
	180	人材能力開発事業
	181	市有財産管理事業
	182	人事管理事業
9-2 健全で持続可能な財政運営の推進		
	183	財政分析事業
	184	予算編成事業
	185	ふるさとおおぶ応援寄附金事業
	186	市民税収入安定化推進事業
	187	固定資産税収入安定化推進事業
	188	納税推進事業
	189	滞納整理推進事業
9-3 効率的で適正な行政サービスの提供		
	190	情報化推進体制の整備事業
	191	情報化推進基盤の整備事業
	192	情報通信システム整備事業
	193	住民基本台帳等事務事業
	194	戸籍管理事務事業
	195	社会保障・税番号制度推進事業
	196	相談事業
	197	入札・契約事務事業
	198	検査・監察事務事業
	199	庁舎管理事業
9-4 戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実		
	200	広報事業
	201	シティプロモーション事業
	202	市民要望事業
	203	懇談会事業
- 施策体系外		
	204	厚生福利事業
	205	新型コロナウイルス感染症総合対策事業
	206	参議院議員通常選挙事務管理事業
	207	常任委員会等行政視察事業
	208	政務活動費交付事業
	209	議会情報公開事業

事務事業名の欄中「国保」は「国民健康保険事業特別会計」、「後期」は「後期高齢者医療事業特別会計」、
 「下水道」は「下水道事業会計」、「水道」は「水道事業会計」をいう。

様式の見方について

	款	項	目	事務事業 名称	財政分析事業
	2	1	6		
計画 体系	健康領域			健康都市経営	
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営	
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進	
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)				
	大府市財政				
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健全な状態を維持します。				
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位
	将来負担比率			-	%
	経常収支比率			85	%
事業 内容	1 財政指標の算出 (1) 決算統計をまとめ、各種指標により財政分析を行います。				
	<p>(2) 「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」の内容を充実させるとともに、わかりやすい報告書にするため、作業手順や記載内容の要点をまとめたマニュアルを作成します。</p> <p>5 債権の適正管理 (1) 債権管理条例に基づく市債権の適正管理のため、徴収担当課連絡会議と連携し、滞納対策検討会議において、悪質滞納者への対応方法を検討します。 (2) 市債権を適正に管理する知識を習得するため、職員を対象にした債権管理研修を行います。</p> <p>6 民間資金の活用 (1) 市の有する資産を広告媒体として提供する有料広告事業や、公共施設又は市が実施する行事に対する命名権を付与するネーミングライツ事業が適正に運用されるよう、有料広告掲載等審査委員会において広告掲載等の可否などを審議します。ネーミングライツ事業では、市が対象施設や行事を選定して募集する提示型のほか、対象や期間などを自由に提案できる自由提案型について、年間を通じて募集を行います。 (2) 市の財源確保を図るとともに、本市の地方創生の取組を一層推進するため、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、市外に本社のある企業からの寄附を募ります。</p>				
事業費	千円			左の財源内訳	
	4,227			千円	千円
1				4,226	

- 主要事業
事務事業名** 令和4年度主要事業一覧の に対応しています。
事務事業の名称。新設する事業は頭に「 」を、前年度の主要事業一覧に掲載のない事業は頭に「 」を表示しています。
- 計画の体系** 組織改正等に伴う名称変更や統合を行った事業についても、頭に「 」を表示しています。
第6次大府市総合計画の施策体系を表しています。
- 事業の目的** 「対象」をどんな状況にしたいのか、事務事業の目指すべき方向性を示しています。
- 評価指標** 事務事業の目的が達成できたかを測るものです。予算時に設定し、実績報告の際に実績値と比較します。
- 事業内容** 令和4年度に実施する内容を表示しています。市として新たに取り組む事業やサービスは、項目の頭に「 」を、すでに実施済の事業などの内容を拡充したり、特に重点的に取り組む事業については、項目の頭に「 」を表示しています。基金充当事業は頭に「 」を表示しています。
- 事業費** 事務事業単位の予算額を表示しています。財源内訳の「その他」欄には、当該事業に充当される使用料、手数料、諸収入などの合計額を表示しています。

1	款	項	目	事務事業 名称	健康づくり推進事業	1	
	4	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民及び市域						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健康づくりに取り組む市民や健康づくりを支える推進員が増え、「健康都市おおぶ」としてまちが活性化しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合			58	%		
	食事をかんで食えるときの状態が「何でもかめる」人の割合			74	%		
	朝ごはん野菜を「週4日以上食べる」子どもの割合			33	%		
事業 内容	1 健康づくりチャレンジ 個人が自発的に健康づくりに取り組めるよう支援します。						
	2 禁煙強化対策の推進 禁煙キャンペーン等で喫煙、受動喫煙の防止を市民及び市内事業所に啓発し、健康なまちを目指します。						
	3 第16回大府シティ健康ウォーキング大会 実施日 令和4年11月27日(日)						
	4 健康づくり施設利用助成 40歳以上65歳未満の市民にあいち健康プラザのアスレチックルーム利用料(3回分)と健康度評価簡易コース料をそれぞれ半額助成します。						
	5 大府市健康づくり推進員協議会及び大府市健康づくり食育推進協議会の活動支援 協議会が実施する市民への健康づくり普及啓発活動を支援し、市民の健康づくりを推進します。						
	6 大府市健康づくり推進員及び大府市健康づくり食育推進員の養成講座 全7回コースで開催します。						
	7 8020表彰・9020表彰 80歳又は90歳で、歯を20本以上保っている方を敬老会で表彰します。						
	8 こども料理コンクールピストロおぶちゃん 実施日 令和4年11月3日(木) 小学生を対象にレシピを募集し、健康的な食の啓発をします。優秀レシピは表彰し、学校給食等に採用されます。						
	9 朝ベジの普及・啓発 朝ベジ(朝食での野菜摂取)の健康効果を啓発し、生活習慣病の予防を図ります。						
	10 フッ化物洗口 年長児が各園で毎週1回フッ化物溶液でうがいをし、虫歯予防を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,344			千円	千円	千円	千円
			229			3,115	

2	款	項	目	事務事業 名称	母子健康診査事業	2									
	4	1	3												
計画 体系	健康領域			ひとの健康											
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち											
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進											
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 妊産婦、乳幼児及びその保護者														
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 妊産婦及び乳幼児の健康状態を安定的にします。また保護者が安心できる支援 体制の整った環境で子育てができるようにします。														
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位										
	3歳児健診受診率			100	%										
	産婦健康診査受診率			84	%										
	乳児健康診査受診率			78	%										
事業 内容	1 乳幼児(歯科)健康診査 対象の乳幼児に応じて診察、問診、計測、発達チェック、離乳食集団指導、 栄養集団指導、歯科健康診査、フッ化物塗布、屈折検査(3歳児健康診査のみ)、 個別指導等を実施します。														
	<table border="0"> <tr> <td>(1) 4か月児健康診査</td> <td>37回</td> </tr> <tr> <td>(2) 1歳6か月児(歯科)健康診査</td> <td>37回</td> </tr> <tr> <td>(3) 2歳児歯科健康診査</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>(4) 2歳6か月児歯科健康診査</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>(5) 3歳児(歯科)健康診査</td> <td>42回</td> </tr> </table>						(1) 4か月児健康診査	37回	(2) 1歳6か月児(歯科)健康診査	37回	(3) 2歳児歯科健康診査	20回	(4) 2歳6か月児歯科健康診査	20回	(5) 3歳児(歯科)健康診査
(1) 4か月児健康診査	37回														
(2) 1歳6か月児(歯科)健康診査	37回														
(3) 2歳児歯科健康診査	20回														
(4) 2歳6か月児歯科健康診査	20回														
(5) 3歳児(歯科)健康診査	42回														
事業費	千円			左の財源内訳											
	133,318	千円		千円	千円	千円	千円								
4,448				6,183 (基金 6,183)	122,687										

3	款	項	目	事務事業 名称	成人健康診査事業	3	
	4	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 15歳以上の市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 疾病の早期発見や自身の健康状態を把握し、健康増進を図ることができます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	特定健康診査受診率			59	%		
	大腸がん検診受診率			20	%		
事業 内容	<p>1 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査の実施</p> <p>(1) 集団健康診査 健康診査を検査機関に委託して実施します。健康診査の項目に加え、結核検診(胸部X線)や希望者に対して肝炎ウイルス検査を行います。若い世代が受診しやすくなるよう託児を4回実施します。 保健センター62回(特定健診17回、人間ドック14回、レディースドック31回うち夜間2回、休日11回)、公民館36回、市役所6回(うち休日1回)、J A 2回</p> <p>(2) 個別健康診査 健康診査が受診しやすくなるよう、かかりつけ医等市内医療機関にて実施します。一部医療機関にて結核検診(胸部X線)を実施します。</p> <p>2 健康増進法に基づくがん検診</p> <p>(1) 集団検診 各種がん検診を検査機関に委託して実施します。若い世代が受診しやすくなるよう託児を6回実施します。 胃がん57回、子宮頸がん43回、乳がん46回、大腸がん(窓口で随時実施)、肺がん(喀痰細胞診、窓口で随時実施)、肺がん(胸部X線、健康診査時に実施)、前立腺がん26回、胃がんハイリスク(窓口で随時実施)</p> <p>○(2) 個別検診 市内医療機関及び検査機関にて胃がん(胃部X線透視撮影)、子宮頸がん、乳がん検診を実施します。新たに胃がん検診(胃内視鏡検診)を実施します。</p> <p>3 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業</p> <p>(1) がん検診無料クーポン事業 推奨年齢の初年度となる子宮頸がん検診では20歳の女性、乳がん検診では40歳の女性の方へ無料クーポン券を送付し、受診勧奨します。</p> <p>(2) 個別勧奨 各がん検診の推奨年齢の方に対し、受診勧奨通知を送付します。</p> <p>(3) 精密検査未受診者再勧奨 がん検診精密検査未受診者に対し、郵送、電話にて受診勧奨します。</p> <p>4 長寿ドック受診料補助金の交付 60歳以上の方で、国立長寿医療研究センターで実施する長寿ドックの受診者に対し、受診料のうち25,000円を補助します。</p> <p>5 成人歯科健康診査 20歳から70歳の5歳刻みの年齢の方を対象に、大府市歯科医師会に委託して歯科健康診査を実施します。また40、50、60、70歳で要精密検査の方には受診状況を確認します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
203,074			千円 3,287	千円	千円 83,280	千円 116,507	

4	款	項	目	事務事業 名称	成人保健指導事業	4	
	4	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 15歳以上の市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民の健康の保持増進することができます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	ゲートキーパー養成研修延べ受講者数			490	人		
事業 内容	<p>1 ゲートキーパー養成講座 令和元年度に策定した自死対策計画に基づき、自死に関する理解を深め日々の業務における気づきと見守りを促すため、庁内職員および市民に向けたゲートキーパー養成研修を実施し自死対策に関する人材を育成します。(年5回150人養成)</p> <p>○2 健康教育・健康相談 生活習慣病やメンタルヘルス等健康に関する啓発や相談に、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が対応します。また、高血圧予防や改善を目的として、尿中のナトリウム/カリウム比を計測できるナトカリ計を用いた健康相談を実施します。</p> <p>3 がん患者のアピアランスケア支援事業 抗がん剤治療等の副作用に伴うアピアランス(外見)の変化による苦痛を軽減し、社会参加を促すことができるよう、医療用ウィッグ及び乳房補正具の購入費用を助成します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,282			千円	千円	千円	千円	
			255			2,027	

5	款	項	目	事務事業 名称	特定健康診査等事業 (国民健康保険事業特別会計)	5	
	5	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 40歳以上の国保被保険者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 特定健康診査等を行い、生活習慣病が予防されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	特定健康診査受診率			59	%		
	特定保健指導実施率			59	%		
事業 内容	<p>「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者を対象に、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的にメタボリックシンドロームに着目した健康診査及び保健指導を実施します。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の市内の感染状況や感染拡大防止策の対応状況等を踏まえ、実施方法や実施時期等について、関係課や医療機関等と相談の上、適切に実施します。</p>						
	<p>1 特定健康診査 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群となる人を的確に抽出するための健康診査を保健センター及び市内公共施設、市内医療機関等で実施します。</p> <p>2 特定保健指導 生活習慣病への移行を予防するため、特定健康診査の結果に基づき、健康保持に努める必要がある人を対象に、特定保健指導を実施します。</p> <p>(1) 動機付け支援 メタボリックシンドロームの予備群の人を対象に、生活習慣改善を動機付ける指導を行います。</p> <p>(2) 積極的支援 メタボリックシンドロームの該当者を対象に、動機付け支援に加えて、栄養・運動等の定期的・継続的な指導を行います。</p> <p>3 生活習慣病予防のための保健指導等 特定保健指導の非該当者のうち、血圧高値、脂質異常、血糖高値の人に対して、生活習慣病予防のための保健指導を行います。また、特定健康診査の結果、医療機関への受診が必要と判定された人に対して、電話で医療機関への受診勧奨を行います。</p> <p>○4 糖尿病性腎症の重症化予防事業 (1) 電話による医療機関への受診勧奨 (2) 保健師等による保健指導 対象者への面談及び電話による保健指導を実施します。 (3) フォローアップ</p> <p>5 保健師による訪問指導事業 上記2～4の事業に対する保健師等による訪問指導を実施することで、今まで当該事業に参加していなかった層に対する支援を行い、より効果的できめ細かな事業展開を図ります。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	68,182			千円	千円	千円	千円
			47,876			20,306	

6	款	項	目	事務事業 名称	介護予防事業	6
	4	1	2			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 65歳以上の市民					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 要介護状態になることを予防します。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	健康長寿塾参加者数			4,500	人	
	えん下機能が低下している市民の割合			14	%	
	栄養パトロールアンケート回収率			60	%	
事業 内容	1 健康長寿塾 約25人×180回(実260人 延4,500人)					
	(1) 内 容 認知症予防スタッフによる運動、専門職の健康相談や講座等介護予防の教室を市民ボランティアと協働で実施します。					
	(2) 会 場 大府公民館、東山公民館、吉田公民館、長草公民館					
	2 介護予防教室事業所委託事業(はつらつ運動コース) 10人					
	運動器ハイリスク者に市内事業所で運動プログラムを実施します。					
	3 認知症不安ゼロ作戦委託(国立長寿医療研究センターに委託)					
	(1) プラチナ長寿健診 1,200人					
	ア 対象者 75歳以上の方(65~74歳の方は、愛知県による「あいちオレンジタウン構想」の事業により実施)					
	イ 内 容 フレイル予防を目的とした健診を年18日実施し、結果説明会を開催してフレイル予防の啓発を行います。					
	(2) コグニート					
ア 対象者 65歳以上の方						
イ 内 容 ノートに日常生活活動内容を記録し、公民館等に設置したシステムにて記録を送信することで、結果レポートを受け取り、健康な生活の維持に活用することができます。						
(3) 高齢者の安全運転技能検査 500人						
ア 対象者 75歳以上の方						
イ 内 容 運転寿命の延伸を目的として、運転技能簡易検査を実施し、運転技能を評価します。						
4 食べる機能健診(口腔機能健診)						
(1) 対象者 75歳以上の方						
(2) 内 容 咀嚼機能やえん下機能に関する健診を実施し保健指導を行います。						
5 栄養パトロール						
(1) 対象者 健診未受診者で内科系医療機関への通院歴のない75歳以上の方						
(2) 内 容 低栄養からフレイル状態になることを予防するために管理栄養士が個別訪問指導を行います。						
6 糖尿病性腎症重症化予防事業						
(1) 対象者 75歳以上の糖尿病性腎症のおそれがある方						
(2) 内 容 重症化予防のための保健事業や受診勧奨を実施します。						
7 健康教育・健康相談						
市内常設サロン等に、保健師・歯科衛生士・管理栄養士・理学療法士等の専門職が出向き、健康教育や健康相談を実施します。						
質問票により参加者のフレイルの把握を行い個別支援を実施します。						
8 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の専任保健師の配置						
KDBシステムを活用した事業の企画・調整、健康課題の分析及び医療機関との連絡調整を行い、保健事業と介護事業を一体的に実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳		
				国県支出金	地方債	その他
	28,309			千円	千円	千円
						28,309
			一般財源			
			千円			

7	款	項	目	事務事業 名称	感染症予防事業	7
	4	1	4			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 感染症のり患を防止し、感染症の蔓延が予防されています。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値		単位	
	麻しん風しん(MR)第1期接種率		100		%	
	高齢者インフルエンザ接種率		66		%	
事業 内容	1 予防接種法による定期的予防接種の実施 (愛知県外接種者含む)					
	(1) ロタ 2,300本					
	(2) ヒブ(インフルエンザ菌b型) 3,840本					
	(3) 小児用肺炎球菌(13価) 3,840本					
	(4) B型肝炎 2,880本					
(5) 4種混合 3,840本						
(6) BCG 957本						
(7) MR(1期、2期) 1,860本						
(8) 水痘 1,840本						
(9) 日本脳炎(1期、2期) 6,155本						
(10) 2種混合 880本						
(11) 子宮頸がん 4,015本						
(12) 季節性インフルエンザ(高齢者) 13,425本 (自己負担1回1,000円)						
(13) 高齢者肺炎球菌 615本 (自己負担1回1,000円)						
(14) 風しんに関する追加的対策(MR) 325本						
抗体保有率の低い世代の男性に対して、抗体検査を実施し、抗体価の低い方に予防接種を実施します。						
2 任意の予防接種の助成						
(1) 成人風しんワクチン、麻しん風しん混合ワクチン						
妊娠を希望する女性とその夫に対し風しん抗体検査を実施し、抗体価の低い方に予防接種を実施します。(ただし、風しんに関する追加的対策の対象者は除く)(自己負担1回1,000円)						
(2) 季節性インフルエンザ予防接種の助成						
受験生の学習支援及び重症化予防として、中学3年生、高校3年生の年齢に達する方に対し、接種費用を助成します。(基金2,120千円充当)						
(3) 小児がん等により免疫を抑制する治療を受けた児に対する定期接種の再接種の助成(基金103千円充当)						
(4) おたふくかぜ予防接種の助成						
1歳から2歳未満の方及び年長児を対象に接種費用を助成します。						
(5) 帯状疱疹予防接種の助成						
50歳以上の方に対し、接種費用を助成します。						
3 広域予防接種						
愛知県医師会の協力のもと、里帰りなどで市外(愛知県内)の医療機関で法定の予防接種を実施する場合、市内と同様に接種ができます。						
4 予防接種費用の補助 補助金307本						
愛知県外で予防接種を実施する場合に予防接種費用を助成します。						
5 感染症対策備蓄品の購入(基金214千円充当)						
感染症予防のため、アルコール消毒液等の備蓄品を購入します。						
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	438,288		千円 6,225	千円	千円 2,437 (基金2,437)	千円 429,626

8	款	項	目	事務事業 名称	新型コロナウイルスワクチン接種事業	8	
	4	1	4				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			地域資源を生かした健康づくりの推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 新型コロナウイルス感染症のり患を防止し、感染症の蔓延が予防されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	接種率			85	%		
事業 内容	1 予防接種法(臨時接種)による新型コロナウイルスワクチン接種の実施 国で定めた対象年齢の市民に対し、ワクチン接種を実施します。 (1) 対象人数 約90,000人(国で定める対象年齢により変動あり) (2) ワクチン接種回数 1人最大3回(国で定める対象年齢により変動あり) (3) 接種済予定回数 227,000回(接種率85%想定) (4) 令和4年度接種予定回数 67,700回						
	2 接種体制						
	(1) 集団接種 市内公共施設等で実施します。 期間 4月から9月まで(予定) 実施回数 63回(予定) 会場 保健センター、市役所、愛三文化会館、メディアス体育館おおぶ等 (ワクチン小分け移送の可否により接種会場変動の可能性あり) 接種回数 5,670回(個別接種実施状況により変動あり)						
	(2) 個別接種 市内医療機関に委託します。 期間 4月から9月まで(予定) 接種回数 36,515回(ワクチン流通状況により変動あり)						
(3) 市外接種 市外の接種場所で実施します。 期間 4月から9月まで(予定) 会場 市外の医療機関、県の大規模接種会場、職域接種会場等 接種回数 25,515回							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	320,204			千円	千円	千円	千円
			320,204				

9	款	項	目	事務事業 名称	在宅医療介護連携推進事業	9
	3	1	5			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			健やかな暮らしを支える連携の強化		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民及びその家族と在宅医療介護関係従事者					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 要介護状態になっても、安心して在宅療養を送ることができ、医療介護従事者にも大きな負担のない仕組みが構築されています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	在宅療養支援診療所数(在宅医療実施医療機関を含む)			32	箇所	
	おぶちゃん連絡帳情報交換件数			500	件	
	訪問介護事業所数			14	箇所	
事業 内容	1 地域の医療・介護サービス資源の把握 地域の医療機関、介護事業所を調査し、その結果を市民や医療・介護関係者に情報提供します。					
	2 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、地域包括ケアの実現に向けた在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出、解決策等の協議を行います。 (1) 在宅医療・介護連携推進会議 (2) 在宅医療・介護連携推進会議 ワーキンググループ					
	3 在宅医療・介護連携支援に関する相談 地域の医療・介護関係者等に対する相談に対応します。					
	4 在宅医療・介護サービスの情報の共有支援 ICTツール等を活用し、地域の医療・介護関係者の事例等に関する情報の共有を支援します。					
	5 在宅医療・介護関係者の研修の実施 多職種連携を図るため、地域の医療・介護関係者に対して、研修を実施します。					
	6 24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築 在宅医療・介護サービスが、切れ目なく、一体的に提供されるよう、体制の整備を図ります。					
	7 地域住民への普及啓発 在宅医療・介護に関する市民の理解の促進を図るため、職員または在宅医療・介護に係る専門職により、高齢者サロン等への出前講座を実施します。					
	8 近隣医療機関や愛知県内の他市町との連携 近隣市町や医療機関等と協力して、退院後に在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるための必要な事項等について協議します。 ICTツールの広域利用のため、愛知県内市町村との連携を進めます。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	5,554	国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円
			1,481	4,073		

10	款	項	目	事務事業 名称	介護保険事業	10	
	3	1	5				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			健やかな暮らしを支える連携の強化			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 介護を要する高齢者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適切な介護サービスを利用することにより、家族の介護負担の軽減を図り、安心、安全な生活ができるようになっていきます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	要介護・要支援認定者数			3,226	人		
	施設サービス事業所数			7	箇所		
事業 内容	<p>1 知多北部広域連合による介護保険事業の運営 高齢者人口の増加に伴い増加する要介護・要支援者に対して、広域連合によるスケールメリットを生かし、適切な介護サービスを提供していきます。</p> <p>2 認知症総合支援事業等の実施 認知症の方が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、介護保険法の地域支援事業として、知多北部広域連合からの委託に基づく事業等を実施します。 (1) 認知症地域支援推進員の配置 (2) 関係機関との連携強化のためのネットワーク会議の開催 (3) 認知症の人と家族等の集いの場の開催、相談支援 (4) 認知症の人を支援する専門職・関係機関に対する助言や、医師団、歯科医師会、薬剤師会及び製薬会社との連携協定を活用した研修会等の開催 (5) 認知症カフェの登録制度の実施による開設・運営支援 (6) 認知症の人を介護する家族の交流の場を提供 (7) 認知症初期集中支援事業の実施 (8) 認知症高齢者見守りネットワーク（事前登録、個人賠償責任保険事業）の実施 ○(9) 認知症伴走型支援事業の実施</p> <p>○3 地域包括支援センター事業の実施 新たな重層的支援体制整備事業への対応により、知多北部広域連合が直接執行していた包括的支援事業のうち地域包括支援センターの運営分について、知多北部広域連合からの委託事業として行います。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,029,893			千円	千円	千円	千円	
			760		89,189	939,944	

11	款	項	目	事務事業 名称	健康都市推進事業	11	
	4	1	7				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			健やかな暮らしを支える連携の強化			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民及び市域						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健康づくりに取り組む市民、企業、地域が増え、「健康都市おおぶ」としてまちが活性化しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	「健康都市おおぶ」推進会議回数			2	回		
	企業チャレンジ登録事業所数			75	事業所		
事業 内容	1 「健康都市おおぶ」推進会議 年2回 (1) 委員の構成 市民委員、医療機関、関係行政機関、スポーツ関係団体、学識経験者等 (2) 主な内容 健康都市施策や地域包括ケアシステム等の推進に関する調査及び審議を行うとともに、計画等の進捗管理、施策の評価及び提言を行います。						
	2 WHO健康都市推進会議 年2回 (1) 委員の構成 市職員 (2) 主な内容 健康都市の推進に係る全庁的なテーマに関して関係職員が検討し事業を総合的かつ効果的に実施します。						
	○3 健康都市連合加盟団体等との交流・情報交換 健康寿命延伸都市協議会総会及び大会を開催し、「健康都市おおぶ」の取組や成果を広くPRします。また、健康都市連合日本支部総会及び大会(大阪府泉佐野市)へ参加し、加盟団体や他の健康都市との交流及び情報交換を行います。						
	4 健康都市や地域包括ケアシステム等に関する総合的な企画及び調整の実施 (1) 健康経営の推進 企業チャレンジや、大府商工会議所及び全国健康保険協会(協会けんぽ)愛知支部との連携によるセミナー等を実施します。 (2) 大府市健康プログラムの実施 (株)タニタヘルスリンクや市内企業等と連携した大府市健康プログラムを実施するとともに、プログラムを通して健康経営の取組を推進します。 (3) 子どもの近視予防に関するプロジェクトの展開 産学官連携による子どもの近視予防に関するプロジェクトを展開し、目の健康を守るための効果的な啓発や介入に関する実証実験を行います。 (4) 認知症に関する普及啓発 9月の世界アルツハイマー月間に、ライトアップによる啓発を行います。						
	5 PCR検査事業費の補助 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、陽性者が発生した高齢者・障がい者施設や幼児教育保育施設を対象に、至学館大学が実施するPCR検査事業に要する費用を補助します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	13,027			千円	千円	千円	千円
			8,189		2,700 (基金2,100)	2,138	

12	款	項	目	事務事業 名称	障がい者医療費支給事業	12	
	3	1	4				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	障がい者医療等受給者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 障がい者医療等受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	年間医療費助成額			242,805	千円		
	1月当たり平均受給資格者数			2,102	人		
事業 内容	1 身体障がい者等の医療費助成						
	(1) 対象者						
	ア 身体障害者手帳の1級から3級までの者						
	イ 身体障害者手帳の腎臓機能障がい4級又は進行性筋萎縮症で4級から6級までの者						
	ウ 知能指数が50以下の知的障がい者						
	エ 自閉症状群と診断されている者						
(2) 助成内容 保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。							
(3) 負担割合 県1/2・市1/2							
2 精神障がい者の医療費助成							
(1) 対象者							
ア 精神障害者保健福祉手帳の1級又は2級の者							
イ 精神障害者保健福祉手帳の3級の者で市町村民税非課税者							
(2) 助成内容 保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。							
(3) 負担割合							
ア 精神科 県1/2・市1/2							
イ 精神科以外 市単独							
3 精神障がい者の精神科通院医療費助成							
(1) 対象者 障害者総合支援法の自立支援医療の支給認定を受けている者(2の対象者を除く。)							
(2) 助成内容 精神科診療で受診したときの保険診療の1割分を助成します。							
(3) 負担割合 市単独							
4 精神障がい者の精神科入院医療費助成							
(1) 対象者 精神障害者保健福祉手帳の3級の者で市町村民税課税者							
(2) 助成内容 精神科病床を有する病院で受診したときの保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。							
(3) 負担割合 市単独							
5 先天性代謝異常者の食事代助成							
(1) 対象者 県の小児慢性特定疾患治療研究事業の助成対象者で20歳未満の先天性代謝異常者							
(2) 助成内容 助成対象者がその治療に必要な食事療養に要した費用のうち、小児慢性特定疾患治療研究事業の助成対象外の経費の2分の1以内を助成します。ただし、この額が年額で240千円を超えるときは、240千円を助成します。							
6 年間医療費助成額							
(1) 身体障がい者の医療費 222,425千円							
(2) 精神障がい者の医療費 20,140千円							
(3) 先天性代謝異常者食事代 240千円							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	244,963			千円	千円	千円	千円
			101,564			143,399	

13	款	項	目	事務事業 名称	後期高齢者福祉医療費給付事業	13	
	3	1	7				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 後期高齢者福祉医療受給者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 後期高齢者福祉医療受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	年間医療費助成額			141,910	千円		
	1月当たり平均受給資格者数			1,182	人		
事業 内容	医療費の一部負担金の支払いが困難な高齢者の医療費を助成します。						
	1 対象者 市内に住所を有する後期高齢者医療被保険者で以下のいずれかに該当する者 (1) 障がい者医療制度の要件該当者 (身体障がい者、知的障がい者、自閉症者、精神障がい者) (2) 精神障がい者医療制度の要件該当者 (3) 母子家庭等医療制度の要件該当者 (4) 戦傷病者手帳所持者(所得制限あり) (5) 寝たきり・認知症高齢者(所得制限あり) (6) 精神保健福祉法措置入院者 (7) 感染症予防法勧告による入院者(結核) (8) ひとり暮らし高齢者(所得制限あり)						
	2 対象者数 1,182人						
	3 助成内容 保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。						
4 年間医療費助成額 141,910千円							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	143,394	千円	千円	千円	千円	千円	
			71,627			71,767	

14	款	項	目	事務事業 名称	県広域連合負担金事業	14	
	3	1	7				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	愛知県後期高齢者医療広域連合						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 愛知県後期高齢者医療広域連合を円滑に運営しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	広域連合負担金			711,631	千円		
事業 内容	<p>1 療養給付費負担金 後期高齢者の医療にかかる費用のうち、医療機関で支払う窓口負担を除いた分の5割を公費(国4/12・県1/12・市1/12)で負担します。 市の負担分1/12を療養給付費負担金として愛知県後期高齢者医療広域連合に納付します。</p> <p>2 県広域連合事務費負担金 愛知県内の後期高齢者医療事務を県広域連合で行うため、愛知県内の全市町村で県広域連合の人件費、諸経費等を事務費負担金として愛知県後期高齢者医療広域連合に納付します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	711,631			千円	千円	千円	千円
						711,631	

15	款	項	目	事務事業 名称	子ども医療費支給事業	15	
	3	2	3				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 子ども医療受給者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 子ども医療受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	年間医療費助成額			585,925	千円		
	1月当たり平均受給資格者数			16,806	人		
事業 内容	1 0歳から小学校就学前(6歳の年度末)まで						
	(1) 対象者数 5,596人						
	(2) 助成内容 保険診療分の自己負担(2割)を附加給付額を除いて助成します。						
	(3) 負担割合 県1/2・市1/2						
	2 小学校から中学校卒業(15歳の年度末)まで						
(1) 対象者数 8,410人							
(2) 助成内容 保険診療分の自己負担(3割)を附加給付額を除いて助成します。							
(3) 負担割合							
ア 入院医療費 県1/2・市1/2							
イ 通院医療費 市単独							
3 中学校卒業後から18歳の年度末まで(令和4年10月診療分から)							
(1) 対象者数 2,800人							
(2) 助成内容							
ア 入院医療費 保険診療分の自己負担(3割)を附加給付額を除いて助成しま す。							
イ 通院医療費 保険診療分の自己負担(3割)の3分の2を附加給付額を除いて 助成します。							
(3) 負担割合							
ア 入院医療費 市単独							
イ 通院医療費 市単独							
4 年間医療費助成額 585,925千円							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	595,884			千円	千円	千円	千円
			135,053			460,831	

16	款	項	目	事務事業 名称	母子家庭等医療費支給事業	16	
	3	2	6				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 母子家庭等医療受給者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 母子家庭等医療受給者が安心して医療給付が受けられます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	年間医療費助成額			46,991	千円		
	1月当たり平均受給資格者数			1,117	人		
事業 内容	1 対象者 (1) 18歳以下の者を現に扶養している配偶者のない者 (2) 母子家庭の母及び父子家庭の父に現に扶養されている18歳以下の者 (3) 父母のいない18歳以下の者 「18歳以下の者」とは、18歳に達した日の属する年度末までの者						
	2 対象者数 1,117人						
	3 助成内容 保険診療分の自己負担を附加給付を除いて助成します。						
	4 負担割合 県1/2・市1/2						
	5 年間医療費助成額 46,991千円						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	47,699			千円	千円	千円	千円
			23,764			23,935	

17	款	項	目	事務事業 名称	一般被保険者療養給付費給付事業 (国民健康保険事業特別会計)	17	
	2	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 一般被保険者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 病気や怪我をしたときに、安心して医療を受けられます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	療養給付費額			4,260,536	千円		
	一人当たり療養給付費額			300,165	円		
事業 内容	一般被保険者の医療費を安定的に給付します。 療養の給付(診察、調剤、入院時食事療養費等)の費用のうち、一部負担金額を除いて給付します。						
	1 医療費(外来・入院)の自己負担割合						
	(1) 小学校入学前 2割						
	(2) 小学校入学後70歳未満 3割						
	(3) 70歳以上75歳未満 2割(現役並み所得者は3割)						
2 入院時食事療養費の被保険者標準負担額(1食当たり)							
(1) 一般の被保険者 460円							
(2) 住民税非課税世帯・低所得者 210円(90日までの入院) 160円(90日を超える入院)							
(3) 低所得者 100円							
3 一人当たり療養給付費の実績及び見込み							
(1) 令和2年度(実績) 262,065円							
(2) 令和3年度(見込み) 283,526円							
(3) 令和4年度(予算) 300,165円							
4 被保険者数の状況							
(1) 令和2年度(実績) 15,281人							
(2) 令和3年度(見込み) 14,810人							
(3) 令和4年度(予算) 14,194人							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,260,536			千円	千円	千円	千円

18	款	項	目	事務事業 名称	一般被保険者医療給付費分納付金負担事業 (国民健康保険事業特別会計)	18																																
	3	1	1																																			
計画 体系	健康領域			ひとの健康																																		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち																																		
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実																																		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 愛知県																																					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 愛知県に対して医療給付費分納付金を納付																																					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位																																	
	医療給付費分納付金			1,546,613	千円																																	
事業 内容	<p>県内の一般被保険者の医療給付費に充てるため、愛知県が各市町村の被保険者数や所得水準や医療費水準などにに基づき決定する一般被保険者医療給付費分納付金を納付します。</p> <p>1 納付金の決定に係る基礎数値</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 県全体の医療給付費の推計値</td> <td>4,181億円</td> </tr> <tr> <td>(2) 県全体の納付金総額(医療給付費分)</td> <td>1,339億円</td> </tr> <tr> <td>(3) 大府市の納付金額(医療給付費分)</td> <td>1,546,613千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 大府市の県内全体に占める被保険者の割合</td> <td>0.0103381121304</td> </tr> <tr> <td>(5) 大府市の県内全体に占める所得の割合</td> <td>0.0119740164643</td> </tr> <tr> <td>(6) 大府市の医療費水準(年齢調整後医療費指数：全国平均=1)</td> <td>0.922020334</td> </tr> </table> <p>2 国民健康保険税の賦課 愛知県に対して国民健康保険事業費納付金を納付するため、国民健康保険税を賦課します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>医療給付費分</th> <th>後期高齢者支援金等分</th> <th>介護納付金分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割</td> <td>6.1%</td> <td>2.1%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>資産割</td> <td>7%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>1人当たり 25,300円</td> <td>1人当たり 10,000円</td> <td>1人当たり 10,000円</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>1世帯当たり 22,000円</td> <td>1世帯当たり 7,000円</td> <td>1世帯当たり 7,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○3 国民健康保険税の子ども減免制度の拡充 国民健康保険税の改定に伴う子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、国の未就学児に係る減額措置に加え、18歳以下(18歳になった後、最初の3月31日まで)の子どもに係る均等割の減免を拡充します。 令和3年度まで 1人目 均等割額を2割減額、2人目以降 均等割額を5割減額 令和4年度から 均等割額を8割減額</p> <p>4 納付金額(退職分を含む。) 医療分 1,546,684千円、後期分 491,915千円、介護分 199,094千円 合計 2,237,693千円</p>						(1) 県全体の医療給付費の推計値	4,181億円	(2) 県全体の納付金総額(医療給付費分)	1,339億円	(3) 大府市の納付金額(医療給付費分)	1,546,613千円	(4) 大府市の県内全体に占める被保険者の割合	0.0103381121304	(5) 大府市の県内全体に占める所得の割合	0.0119740164643	(6) 大府市の医療費水準(年齢調整後医療費指数：全国平均=1)	0.922020334		医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分	所得割	6.1%	2.1%	1.7%	資産割	7%	0%	0%	均等割	1人当たり 25,300円	1人当たり 10,000円	1人当たり 10,000円	平等割	1世帯当たり 22,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 7,000円
	(1) 県全体の医療給付費の推計値	4,181億円																																				
	(2) 県全体の納付金総額(医療給付費分)	1,339億円																																				
	(3) 大府市の納付金額(医療給付費分)	1,546,613千円																																				
	(4) 大府市の県内全体に占める被保険者の割合	0.0103381121304																																				
	(5) 大府市の県内全体に占める所得の割合	0.0119740164643																																				
	(6) 大府市の医療費水準(年齢調整後医療費指数：全国平均=1)	0.922020334																																				
		医療給付費分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分																																		
	所得割	6.1%	2.1%	1.7%																																		
	資産割	7%	0%	0%																																		
均等割	1人当たり 25,300円	1人当たり 10,000円	1人当たり 10,000円																																			
平等割	1世帯当たり 22,000円	1世帯当たり 7,000円	1世帯当たり 7,000円																																			
事業費	千円	左の財源内訳																																				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源																																	
		千円	千円	千円	千円																																	
		1,546,613			1,546,613																																	

19	款	項	目	事務事業 名称	医療費適正化対策事業 (国民健康保険事業特別会計)	19	
	5	2	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 国保被保険者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適正な診療を促し、健康の増進とともに医療費の適正化が図られています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	医療費通知			40,000	通		
	ジェネリック医薬品差額通知			440	通		
	服薬情報通知			700	通		
事業 内容	1 医療費通知 愛知県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)に委託し、医療費通知を年6回作成し、被保険者へ送付します。						
	2 レセプト点検 医療機関等から提出された診療報酬明細書の内容に誤り等がないかの点検を行い、必要に応じて国保連を通じて過誤調整、返戻し、医療費請求の適正化を図ります。						
	3 ジェネリック医薬品差額通知 ジェネリック医薬品へ切り替えた場合に自己負担額が軽減可能な額の通知を年4回作成し、被保険者へ送付します。						
	4 重複・頻回受診者等訪問指導 重複・頻回受診者等に対して保健師による訪問指導を実施することにより、被保険者の健康増進を図ります。令和4年度は、国保連から指導員の派遣を受けて実施します。						
	5 服薬情報通知(ポリファーマシー対策事業) 多種類の薬剤を処方され、副作用などの有害事象のリスクがある被保険者に対し、服薬通知を年1回作成して送付します。保健師による訪問指導を実施するとともに、国立長寿医療研究センター、主治医やかかりつけ薬局等と連携協力し、適正な服薬を推進します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,603			千円	千円	千円	千円
			10,603				

20	款	項	目	事務事業 名称	後期高齢者医療広域連合納付金事業 (後期高齢者医療事業特別会計)	20	
	2	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			安心を支える医療制度の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	後期高齢者医療広域連合						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 後期高齢者医療広域連合を円滑に運営しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	後期高齢者医療広域連合納付金			1,452,538	千円		
事業 内容	被保険者から納付された保険料と低所得者に対する保険料軽減分である保険基盤安定繰入金及び一定期間納期限を過ぎてから納付された保険料に加算される延滞金の合計額を愛知県後期高齢者医療広域連合へ納付金として支払います。						
	1 保険料の算定方法						
	(1) 所得割額 所得に応じて負担する分 (総所得金額等 - 基礎控除額) × 所得割率[9.57%]						
	(2) 均等割額 被保険者全員が等しく負担する分 [被保険者1人当たり49,398円]						
	(3) 年間保険料 = 所得割額 + 均等割額						
	(4) 年間保険料限度額 66万円						
	2 保険料率の推移						
			平成30, 令和元年度	令和2, 3年度	令和4, 5年度		
	所得割率(%)		8.76	9.64	9.57		
	均等割額(円)		45,379	48,765	49,398		
保険料率は2年ごとに見直され、次回の見直しは令和6年度の予定です。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,452,538			千円	千円	千円	千円
			1,452,538				

21	款	項	目	事務事業 名称	文化芸術支援事業	21
	2	1	16			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 主体的に文化芸術活動に取り組む市民が増加しています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	文化活動補助対象事業			18	件	
	市民美術展出品作品数			250	件	
	舞台芸術の集客率			83	%	
事業 内容	1 基本的な考え方 大府市文化芸術振興指針2024の標語「つながる ひろがる 胸を打つ 笑顔はじけるおおぶの文化」に基づく事業を継続して展開します。					
	2 身近で文化芸術にふれる機会づくり (1) ロビーコンサートを開催します。(年6回予定)(基金120千円充当) (2) バイオリンの里実現に向けて、バイオリンロビーコンサートを開催します。(年6回予定)(基金120千円充当) (3) バイオリンの里実現に向けて、大府みどり公園でクラシックコンサートを開催します。(基金3,000千円充当) (4) ピアスを開催します。(年6回予定)					
	3 市民の文化芸術活動の支援 (1) 市民美術展を開催し、市民の文化活動の発表、交流の機会を提供します。 (2) 大府市文化協会へ文化芸術振興事業補助金及び45周年記念事業補助金を交付します。 (3) 文化活動事業補助金、芸術文化関係全国大会等出場激励金を交付します。 (4) 大府ばやし・小唄保存会へ45周年記念事業補助金を交付します。					
	4 子どもを取り巻く豊かな文化環境づくり (1) 子ども落語教室「大府の笑学校」を開催し、主に笑いをテーマとした伝統文化や礼儀、所作を習得する機会を提供します。(基金1,508千円充当) (2) 子ども歌舞伎教室を開催し、伝統文化を継承していく機会を提供します。(基金1,474千円充当) (3) 子どもに読書の楽しみを知ってもらうために、読書感想画コンクールを開催します。					
	5 大府の良さの継承・活用 (1) 民謡講習会を開催し、大府ばやし、大府小唄、大府音頭など大府の伝統文化を広めます。 (2) Art Obulist(アートオブリスト)2022を開催します。(基金500千円充当) (3) バイオリンの里の実現に向けて、鈴木バイオリン製造株式会社、スズキメソード事務局との連携により、バイオリンに関連する事業を実施します。					
	6 大府市文化懇話会 大府市文化芸術振興指針2024の進捗状況の確認や、文化芸術事業や補助金制度などについて協議します。					
	事業費	千円			左の財源内訳	
14,413		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円
			6,933 (基金6,722)		7,480	

22	款	項	目	事務事業 名称	愛三文化会館管理事業	22	
	2	1	16				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 勤労者の福祉の増進と市民の文化芸術活動の促進に寄与する場になっています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	文化施設の利用率			85	%		
	勤労施設の利用率			78	%		
事業 内容	<p>1 指定管理者による管理運営 大府市文化協会・株式会社ピーアンドピー共同体による施設の管理運営を実施します。</p> <p>2 指定管理者による文化事業の実施 ○(1) 大府市音楽祭として、「進藤実優コンサート」を開催します。 ○(2) 大府市芸術祭として、市ゆかりの俳優鈴木林蔵氏が出演する舞台「リア王」を開催します。 (3) 大府市合唱祭を開催します。 (4) 自主事業として、おおぶ映画祭、おやこまつり(子ども向け映画上映会を含む)、ロビーコンサート、鈴木政吉生誕祭等を開催します。</p> <p>3 施設の計画的な維持補修 ○(1) もちのきホール舞台照明更新工事を行います。 ○(2) くちなしホール舞台幕、吊物昇降装置更新工事を行います。 ○(3) くちなしホール移動観覧席部品交換工事を行います。 ○(4) 防犯カメラを設置します。(3台)</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	388,504			千円	千円	千円	千円
					30,119	358,385	

23	款	項	目	事務事業 名称	おおぶ文化交流の杜管理事業	23	
	2	1	16				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 読書・学習活動や文化芸術活動に親しむ市民が増加しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	文化・学習、市民交流の評価			4	点		
	図書館の評価			4	点		
	サービス対価の減額回数			0	回		
事業 内容	1 円滑な運営 令和4年度の年間運営計画に基づき円滑な運営に努めます。						
	(1) 図書館機能 ア 一般書、児童書、雑誌、A V資料、電子書籍、大活字本などの資料を収集し配架します。 イ 利用者登録、資料の貸出・返却、予約・リクエスト・相互貸借、レファレンスサービスを実施します。 ウ 外国人、高齢者、障がい者、子育て世代へのサービスを実施します。 エ データベース導入、デジタルアーカイブ設置により情報サービスを実施します。 オ 図書館子どもまつり、市民文化交流イベント、講演会、おはなし会、市民向け講座等を開催します。 カ 歴史民俗資料館、市内各公民館及び石ヶ瀬会館図書コーナーと連携した図書館サービスを実施します。 キ 市内小中学校への図書資料の団体貸出し受付、対応及び総合学習への支援を行います。 ク 図書館運営委員会を開催し、図書館の事業、サービス計画を協議するとともに、図書館サービスに係るモニタリングについて協議します。						
	(2) 文化、学習機能及び市民交流機能 ア こもれびホール、ギャラリーallobu、会議室及びスタジオの施設利用業務を行います。 イ サポーターズクラブ養成講座、トークライブ、カルチャー講座を始めとするイベント企画型サービスを実施します。 ウ サポーターズクラブの運営を行います。						
2 モニタリングの実施 指定管理者による施設の管理運営が、事業契約書、要求水準書、管理運営計画書及び提案内容を満たしているか否かを監視するためのモニタリングを実施します。四半期のペナルティポイントが計5点以上となった場合は、サービス対価の減額を行います。							
3 年間運営計画の策定 令和5年度の年間運営計画を策定し、イベント企画型サービスの内容及び施設運営の目標値を定めます。第2期中期事業計画を基本とし、市民、有識者、行政及びS P Cで構成する運営協議会にて協議を行い、年間運営計画を策定します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	414,491			千円	千円	千円	千円
					12,600	401,891	

24	款	項	目	事務事業 名称	文化財等保存伝承活用事業	24	
	10	4	3				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	文化財(歴史的・文化的遺産、貴重な動植物、歴史的景観、遺跡)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適切な保護・保存と管理が実施され、活用が行われています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	文化財補助件数			5	件		
	展示室入場者数			30,500	人		
	市公式ウェブサイトアクセス件数			28,000	件		
事業 内容	1 文化財の保護 文化財保護に必要な措置を講じるとともに、文化財保護審議会を開催します。 (1) 文化財保護審議会・文化財総合防火訓練の開催(年4回、委員10人) (2) 文化財の指定、解除(随時)						
	2 文化財の保存、伝承事業への補助 郷土の文化財を守り後世へ伝えるため、市民が管理している文化財の維持管理や伝承事業に必要な経費について、市指定文化財保存事業補助金の交付を行います。 藤井神社祭礼三番叟、長草天神社どぶろくまつり、半月七社神社おまんと祭り、山之神社祭礼山車修復(北尾)						
	3 埋蔵文化財調査、整理 市内の民間開発や区画整理予定地における埋蔵文化財包蔵地の確認調査、民間開発による本発掘調査の監修を行い、大府市遺跡等分布図を更新します。						
	4 文化財等の企画展示、講座等の開催 収蔵資料を活用し、文化や歴史を学ぶため、企画展示や講座等をサポーターズクラブスタッフと連携して開催します。 (1) 企画展(年8回)、資料館探検クイズ(年2回)、等の開催 (2) 2階常設展示室映画関連展示品紹介及び映画上映(年3回)の開催 (3) ロビーコンサート開催(年6回程度)						
	5 特別展「(仮称)鉄道が結ぶ長浜と大府」の開催 都市間交流事業を行っている長浜市を紹介する特別展を開催します。						
	6 各種講座の開催 県内大学と連携し、教授・学生ボランティアとともに講座等を開催します。 歴史講座、日本文化体験講座、登録有形文化財活用講座等(計年6回)						
	7 各種情報の発信 郷土の文化財や文化史、歴史民俗資料館の活動内容等各種情報を発信します。 (1) 歴史民俗資料館年報、大府市誌等の刊行・頒布、市公式ウェブサイトの更新 (2) 市指定文化財紙本墨書大般若経悉皆調査報告書の刊行(愛知県立大学協力) (3) 鈴木政吉宛アインシュタインからの手紙の複製品作成 (4) 大倉公園休憩棟活用事業(無声映画の上映会)の実施 (5) 砂川樋門の国登録有形文化財申請に向けた図面作成						
	8 国の有形文化財に登録された明神樋門及び明神川逆水樋門への斜路部分に手すりを設置します。						
	事業費	千円			左の財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他
34,037			千円	千円	千円	千円	
					93	33,944	

25	款	項	目	事務事業 名称	歴史民俗資料館管理運営事業	25	
	10	4	3				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			文化芸術・学習活動を通じた健やかな心の醸成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、市外からの来訪者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 歴史民俗資料館へ来訪される市民や市外の方に、大府の歴史や昔の暮らしに触れる施設を運営することで、学ぶ拠点が提供されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	改修工事・修繕件数			1	件		
事業 内容	<p>1 歴史民俗資料館(本館)の施設管理 円滑な資料館運営を図るため、適切に管理を行います。 建物清掃、自家用電気工作物、空調機器、小荷物専用昇降機、自動ドア、非常通報装置、消防設備、排煙換気用高窓、電動書庫、エレベーター、警備保障、ゴミブリ防除、業務廃棄物収集</p> <p>2 歴史民俗資料館(本館)の施設改修 安全で安心して施設利用ができるように、施設の計画的な改修と設備備品の更新を図ります。ホールの天井改修工事とともに排煙換気採光高窓の更新を実施します。また、1階ロビーの多目的トイレ位置を移動する工事を実施し、展示事業に活用できる場所を確保します。 (1)多目的トイレ改修工事 (2)ホール天井・排煙換気採光高窓改修工事 (3)各種施設点検(建築基準法関係)</p> <p>3 歴史民俗資料館(別館)の施設管理 大倉公園内にある休憩棟・管理棟を歴史民俗資料館別館として一体的に運営することにより、本市の歴史や文化財を紹介する事業の開催や、施設利用者の利便性を向上します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
37,245			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			千円	千円	千円	千円	
					226	37,019	

26	款	項	目	事務事業 名称	生涯スポーツの推進事業	26
	10	5	1			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち		
	施策(中分類)			豊かで健やかなスポーツライフの創出		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 生涯スポーツの普及を通して、健康的な生活の充実が図られています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	レクリエーションスポーツ大会参加者数			3,300	人	
	ニュースポーツ教室等開催数			30	回	
事業 内容	1 各種レクリエーションスポーツ大会の開催 (1) 市主催 ペタンク、ミニテニス 2種目 (2) スポーツ協会主催 グラウンド・ゴルフなど5種目 (3) 知多北地区社会体育連絡協議会主催 レクリエーション・インディアカなど4種目 (4) とうちゃんソフトボール連絡協議会主催 中央大会など4大会					
	2 スポーツに親しむ機会の提供 ニュースポーツフェスタ開催における「OBUエニスポ」との共同開催 各世代向けに様々なスポーツに触れ合う機会を提供することにより、市民が スポーツに参加する機会の拡大を図ります。					
	3 大府市スポーツ推進委員会の運営及び活動支援 (1) 委員の内訳(27人) (大府コミュニティ5人、神田コミュニティ4人、北山コミュニティ3人、 東山コミュニティ2人、共長コミュニティ4人、吉田コミュニティ4人、 石ヶ瀬コミュニティ4人、市内大学1人) (2) 定例会議の開催(毎月) (3) 各種大会の企画・運営 (ペタンク大会、ミニテニス大会等) (4) 各種イベントの企画・運営 (ノルディックウォーク体験会、ミニテニス体験会等) (5) 機関紙「ふぁいと」の発行(年2回発行) (6) 地域への各種スポーツの普及と指導「出前講座」 (7) ニュースポーツフェスタの開催 市民向けにニュースポーツの普及を目指します。					
	4 指導者講習会の開催 ニュースポーツ等のルール講習会、普通救命講習会等を開催します。					
	5 総合型地域スポーツクラブの活動支援 クラブの自主運営を引き続き支援します。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	5,171	千円		千円	千円	千円
		千円		千円	千円	千円
					5,171	

27	款	項	目	事務事業 名称	競技スポーツの推進事業	27	
	10	5	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			豊かで健やかなスポーツライフの創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) スポーツ協会への加盟や大会参加の促進により、競技スポーツの振興が図られています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	スポーツ大会開催数			110	回		
	スポーツ教室開催数			22	教室		
	優秀選手への激励金交付数			165	件		
事業 内容	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、各種スポーツ事業を実施します。</p> <p>1 各種スポーツ大会の開催</p> <p>(1) するスポーツ</p> <p>ア 大府シティ健康マラソン大会(11月13日)</p> <p>イ 愛知ジュニアバドミントン大会大府オープン(5月14日)</p> <p>ウ 大府市・新居浜市バドミントン交流事業(8月19日~21日) 大府市の小学生代表を愛媛県新居浜市に派遣し、両市の代表によるバドミントンの交流試合を行います。</p> <p>エ スポーツ協会主催大会 (市民体育大会、市長杯大会、会長杯大会、各競技部主催大会：年間)</p> <p>(2) 観るスポーツ</p> <p>ア バドミントンS/Jリーグの開催(1月又は2月)</p> <p>2 スポーツ教室の開催</p> <p>(1) 少年少女スポーツ教室</p> <p>ア 野球教室(12月予定)</p> <p>イ バスケットボール教室(7月、8月予定)</p> <p>ウ バドミントン教室(12月予定)</p> <p>(2) 東浦町、愛三工業陸上競技部との合同開催による陸上教室(7月、3月予定)</p> <p>(3) 愛三工業レーシングチームとの合同開催による自転車教室(9月予定)</p> <p>(4) スポーツ協会主催教室(指導者養成講習会、競技部による実技指導講習会)</p> <p>(5) 豊田自動織機シャトルズ愛知による小中学校訪問授業</p> <p>3 優秀選手への激励顕彰</p> <p>(1) 国民体育大会等スポーツ競技大会に出場する選手に激励金の交付 (基金1,998千円充当)</p> <p>(2) 国民体育大会等スポーツ競技大会に出場する選手の紹介 (市公式ウェブサイト)</p> <p>4 愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会へ参加し、駅伝競争の魅力を市民に発信します。(令和2・3年度中止)</p> <p>5 大府市出身の金メダリストの育成を目指し、大府市レスリング協会の設立支援及びレスリングへの関心を高める事業を実施します。</p> <p>(1) 協会運営を担うことができる人材の発掘(年間)</p> <p>(2) 小学生を対象としたレスリング大会の開催(指定管理事業)</p> <p>(3) 第69回東海高等学校総合体育大会レスリング競技の開催支援(6月18日・19日)</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	19,693			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					1,999 (基金1,998)	17,694	

28	款	項	目	事務事業 名称	スポーツ施設整備事業	28	
	10	5	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			豊かで健やかなスポーツライフの創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	スポーツ施設(社会体育施設、学校体育施設)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 安全で安心して利用できるスポーツの場として提供されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	スポーツ施設整備数			3	件		
事業 内容	1 安全で安心して快適にスポーツ活動ができるように、スポーツ施設の計画的な改修や整備を行います。						
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 防火シャッター更新工事(メディアス体育館おおぶ) 安全基準の改正に伴い、防火シャッター設備を更新します。 (2) メインアリーナガラスフィルム設置工事(メディアス体育館おおぶ) 日射を和らげるガラスフィルムを設置し、施設機能の向上を図ります。 (3) 弓道場屋根防水工事(メディアス体育館おおぶ) 老朽化対策として、屋根防水を改修します。 (4) 自動火災報知器設備更新工事(体育センター) 自動火災報知器を更新し、施設機能の向上を図ります。 (5) 防犯カメラ設置(メディアス体育館おおぶ、体育センター) 防犯カメラを設置し、施設の安全管理の向上を図ります。 (6) 第2サブアリーナ空調設備工事(メディアス体育館おおぶ) 【令和3年度 債務負担設定】 空調設備を設置し、施設機能の向上を図ります。 						
	○2 令和3年度に取得した大府市民球場について、新スポーツ施設整備検討委員会での検討結果を踏まえ、整備を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	60,400			千円	千円	千円	千円
						60,400	

29	款	項	目	事務事業 名称	スポーツ施設運用事業	29	
	10	5	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			こころもからだも元気に過ごせるまち			
	施策(中分類)			豊かで健やかなスポーツライフの創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 社会体育施設、学校体育施設、民間体育施設						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民に身近で幅広く利用できるスポーツの場として、適正に管理運用され提供されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	スポーツ施設数			30	箇所		
	スポーツ施設利用者数			610,000	人		
	スポーツ施設修繕・更新数			50	箇所		
事業 内容	1 スポーツ施設の管理運営						
	(1) 社会体育施設を次の3つの事業に区分して、大府市スポーツ協会・大府市総合型地域スポーツクラブOBUEニスポ共同体を指定管理者(令和4年度～令和8年度の5年間)とし管理運営を行います。						
	ア 大府市民体育館管理運営事業						
	イ 大府体育センター管理運営事業						
	ウ その他体育施設管理運営事業 (横根グラウンド、横根多目的グラウンド、石ヶ瀬多目的グラウンド、吉田多目的グラウンド、米田多目的グラウンド、市営テニスコート、東新テニスコート、横根フットサルコート)						
	○ (2) 大府市民球場用地を適切に管理しながら整備及び運用の検討を進めます。						
	ア 新スポーツ施設整備検討委員会による整備及び運用の検討						
	イ 市民を中心とした利用団体への貸出し及び意見聴取						
	ウ 利用団体との協働による適切な維持管理						
	2 学校体育施設の開放						
(1) 9小学校(グラウンド、体育館)							
(2) 4中学校(体育館、武道場)							
(3) 3高校(グラウンド)							
小学校(神田・北山・共和西・石ヶ瀬)の体育館において空調設備の利用を開始します。							
3 民間体育施設の活用 至学館大学グラウンド							
4 スポーツ施設用地の確保 市民の身近なスポーツ活動の場として、民有地を借用してスポーツ施設として活用します。							
(1) 横根グラウンド 4,022㎡							
(2) 横根多目的グラウンド、横根フットサルコート、駐車場用地 26,140㎡							
(3) 石ヶ瀬多目的グラウンド 9,275㎡							
(4) 吉田多目的グラウンド 6,976㎡							
(5) 桜木多目的広場 1,304㎡							
(6) 長草多目的広場 2,099㎡							
事業費	千円			左の財源内訳			
	140,705			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
						26,547 (基金1,005)	114,158

30	款	項	目	事務事業 名称	地域福祉推進事業	30	
	3	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域力を高め、地域福祉を推進しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	福祉・健康フェア参加団体数			91	団体		
	ふれあい・常設・全世代型サロン設置数			132	箇所		
	地域見守り活動に関する包括協定締結事業者数			47	事業者		
事業 内容	1 地域福祉推進会議の開催 大府市地域福祉計画の進捗管理及び評価を行うため、地域福祉推進会議を開催します。						
	2 福祉・健康フェアの開催 実行委員会組織により、福祉・健康フェアを開催します。福祉、健康というテーマで、地域福祉推進に貢献できるイベントを目指します。						
	3 ふれあいサロン、常設サロン、全世代型サロンの開設・運営支援 地域の高齢者同士が気軽に集える場であるふれあいサロン・常設サロンに加え、世代を超えて地域住民のつながりをつくり、社会参加を促進することを目的として、あらゆる世代が気軽に集える場である全世代型サロンの設置・運営を支援します。						
	4 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成 避難行動要支援者名簿の作成に加え、新たに地域づくりコーディネーター、民生児童委員、福祉専門職等と連携し、避難行動要支援者のうち浸水想定区域、土砂災害警戒区域等に居住する方を対象に、個別避難計画の作成を推進します。作成した個別避難計画は、名簿と同様に平常時から民生児童委員・自主防災組織・警察・消防などの避難支援等関係者と共有して、災害発生時により実効性の高い避難支援等の実施を目指します。						
	5 地域見守り活動に関する包括協定に基づく地域見守り体制の強化 ひとり暮らし高齢者などが安心して暮らせるよう、市内に拠点を置く事業者に日頃からの見守り活動や行方不明高齢者捜索への協力を呼びかけ、地域全体を包括的に見守る体制の強化を図ります。						
	6 福祉避難所の設置推進 災害時の一次避難所での避難生活が困難な要配慮者のため、民間社会福祉施設等との協定を推進します。						
	○7 地域づくりコーディネーターの配置 身近な地域において、地域住民が自発的に行う活動を支援し、地域福祉の増進に必要な情報、人材、場などの福祉資源のネットワーク化及び連携の強化を図るため、地域づくりコーディネーターを配置します。令和4年度は、民生児童委員、福祉専門職等と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を支援します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	33,701			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					29,416	4,285	

31	款	項	目	事務事業 名称	福祉総合相談事業	31	
	3	1	8				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 困りごとを抱えた市民が、早期に適切な支援につながっています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	おくやみ窓口利用件数			322	件		
事業 内容	1 福祉の総合的な相談・支援の実施 年齢や属性を問わず、様々な困りごとを抱える相談者からの相談に包括的に 対応し、必要な支援を行います。複雑化・複合化した課題については、関係す る支援機関と連携を図りながら支援を行うとともに、相談の終結まで進捗を管 理します。						
	2 ひきこもりの支援 ひきこもりの状態にある当事者及びそのご家族等の相談に、電話・窓口で対 応します。ケースによっては、精神保健福祉士や臨床心理士による専門相談へ 案内し、必要に応じてアウトリーチ(家庭訪問及び入院先への訪問等)を相談 員と協力して実施し継続的に支援を行います。 また、家族交流会を開催し、ひきこもり等の同じ悩みを持つ家族が交流でき る場を提供します。						
	3 おくやみ窓口の実施 ご遺族の負担軽減を図るため、亡くなられた方に関する市役所での手続きに ワンストップで対応する「おくやみ窓口」を実施します。 また、ご遺族の手続きがもれなくスムーズに行えるよう、手続きの種類や持 ち物等を掲載した「おくやみ手続便覧」を窓口で配布します。						
	4 終活等支援の実施 人生を有意義なものとし、どう生きるかを考える手助けとなるよう、本市独 自の「さくらノート」を配布するとともに、関係各課と連携して終活セミナー を実施します。 また、市内の金融機関(株三菱UFJ銀行、(株)大垣共立銀行、(株)名古屋銀行) との協定に基づき、遺贈寄附に関する相談に対応します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,891			千円	千円	千円	千円
			305		100	1,486	

32	款	項	目	事務事業 名称	成年後見制度利用促進事業	32
	3	1	8			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	認知症、知的障がいその他精神上的の障がいなどにより、判断能力が十分でない人 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 成年後見制度を必要とする方が、地域で安心して生活できています。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値		単位	
	成年後見に係る相談件数(延べ)		230		件	
	市長による成年後見審判申立件数		3		件	
事業 内容	1 成年後見制度の広報・啓発					
	(1) 成年後見制度講演会の開催 市民に成年後見制度に関する理解を深めていただけるよう講演会を開催し、 広報・啓発します。					
	(2) 成年後見啓発資料の作成 身近な事例をマンガ形式で作成し、関係機関へ配布・啓発します。					
	2 専門的な相談窓口の設置 成年後見制度の制度説明、申立方法などについて、弁護士などの専門職と連 携し、制度の利用を検討する家族や関係機関の相談に応じます。					
	3 後見人等への支援 地域連携ネットワークを活用して専門職後見人と関係機関の連携を推進し、 専門職による後見業務を支援します。					
	4 各種会議の開催					
(1) 大府市成年後見制度利用促進審議会 成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況の管理を行います。						
(2) 受任者調整会議・事例検討会議 被後見人等に適した受任候補先を選定する会議として受任者調整会議を実 施します。また、成年後見制度利用者の状況が適正な状況であるか確認し、 サービスの適正化や受任者変更を含めた会議として事例検討会議を開催しま す。						
5 報酬費用等の助成						
(1) 成年後見制度審判申立費用の助成 成年後見制度の申立をする際にその費用を負担することが困難な方へ印紙 代などを助成します。						
(2) 後見人等への報酬費用助成 被後見人等の資産状況により後見人等や監督人等が報酬を受けることが困 難な場合に、報酬を助成します。						
6 法人後見受任体制の整備 親族や専門職では受任が難しい場合でも成年後見制度の円滑な利用促進を図 るため、法人による後見受任の体制を整えます。						
事業費	千円		左の財源内訳			
	21,001	千円	千円	千円	千円	千円
		3,072				17,929

33	款	項	目	事務事業 名称	民生委員事業	33	
	3	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 民生児童委員						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 民生児童委員活動支援を通して、地域福祉が推進されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	相談及び支援活動数			2,320	件		
	訪問回数			27,030	回		
	活動日数			22,940	日		
事業 内容	<p>1 財政的支援の実施 民生児童委員協議会補助金及び民生委員活動費の支給により、円滑な民生児童委員活動を支援します。</p> <p>2 一斉改選及び円滑な事務引継の実施 3年間の任期満了に伴い一斉改選を実施し、地域と連携し民生児童委員を推薦します。 また、新旧委員の引継会を開催するとともに、新任委員研修を実施し、円滑な引継ぎを図ります。</p> <p>3 研修の実施 多様化・複合化する福祉課題や複雑化する制度等に対応するために、研修を実施し、民生児童委員の知識や支援技術の向上に努めます。 (1) 市外研修 8地区 各1回 (2) 県外研修 1回 (3) 役員研修 1回 (4) 部会研修 3部会 各1回 (5) 全体研修 3回(全員協議会終了後開催) (6) 新任研修 1回</p> <p>4 相談及び支援活動の推進 地域での最も身近な相談役として、民生児童委員が相談や個別訪問などの活動を行いやすい環境づくりに努めます。</p> <p>5 連絡・調整会議の開催及び地域会議への参加 民生児童委員相互及び関係機関との連絡・調整会議を開催し、情報共有や地域課題解決に向けた協議を行います。 (1) 民生児童委員協議会全員協議会 3回 (2) 民生児童委員協議会役員会 12回 (3) 地区民生児童委員協議会 8地区 各12回 (4) ひとり暮らし高齢者等個別協議 8地区 各1回 (5) ネットワーク会議 随時 (6) 地区自主防災会議 随時 (7) 地区福祉委員会 随時</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	19,690			千円	千円	千円	千円
			4,558			15,132	

34	款	項	目	事務事業 名称	社会福祉協議会事業	34	
	3	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 社会福祉協議会						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) お互いに支えあえる地域社会が実現しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	ボランティア登録人数			1,680	人		
	福祉実践教室参加者数			3,020	人		
事業 内容	1 社会福祉協議会への財政的支援 小地域における福祉活動を推進し、地域福祉の増進を図るため、社会福祉協議会が実施する事業について、補助金を交付します。 補助率：市と社会福祉協議会との共催事業：1/2						
	2 地域福祉増進のための事業実施 (1) 地域の居場所づくりの促進 市民活動団体と連携し、ふれあいベンチの製作、維持管理等を行い、地域住民のつながりをつくる機会や場づくりを促進します。						
	(2) 福祉教育の推進 学校、福祉施設や地区福祉委員会などとの連携により、福祉実践教室を開催し、児童及び生徒が身近なところで福祉学習や体験活動ができるよう、福祉教育を推進します。						
	(3) ボランティア活動の推進 各種ボランティア養成講座、ボランティア相談の実施によりボランティア活動の充実を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	17,879			千円	千円	千円	千円
			340			17,539	

35	款	項	目	事務事業 名称	生活困窮者自立支援事業	35	
	3	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	生活に困窮する全ての住民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 経済的、社会的に自立し、安定した生活を送っています。						
評価 指標	指標名			令和3年度計画値	単位		
	自立支援によって困りごとが解決した割合			100	%		
	自立支援計画策定件数			19	件		
	自立支援に向けた外部機関との連携件数			23	件		
事業 内容	<p>経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階で自立に向けた支援を実施します。</p> <p>1 自立相談支援事業の実施 (1)包括的な面接相談 主任相談支援員のほか自立相談支援員を配置し、生活困窮者からの相談に対して助言や情報提供を行います。 (2)自立支援計画の作成 生活困窮者の状況と抱えている課題を分析し、必要とする支援を整理した上で、生活困窮者と支援内容を確認し、状況に合わせた自立支援計画を作成します。 (3)自立に向けた支援の実施 自立相談支援員による関係機関との連絡調整及び就労支援員によるハローワーク等への同行訪問を実施するなど、自立支援計画に基づいた支援を提供します。 また、直ちに就労が難しい方、家計に課題を抱える方には、個々の事情に合わせた支援を提供します。</p> <p>2 住居確保給付金の支給 離職や廃業、個人の都合によらない休業等により住居を失った方又は失うおそれが高い方で、収入、預貯金額等の一定の要件に当てはまる方に対して、住居確保給付金を支給するとともに、就労支援等を実施し、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。 (1)支給額 1人世帯 37,000円(上限) 2人世帯 44,000円(上限) 3~5人世帯 48,100円(上限) 6人世帯 52,000円(上限) 7人世帯 58,000円(上限) (2)支給期間 3か月間(ただし、一定の条件に該当する場合、最長9か月まで延長可能。)</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
4,822			千円	千円	千円	千円	
			3,615			1,207	

36	款	項	目	事務事業 名称	生活保護事業	36		
	3	3	2					
計画 体系	健康領域			ひとの健康				
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち				
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 生活に困窮する全ての住民							
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 困窮の程度に応じた保護により、健康で文化的な生活を送っています。また、就労指導や援助により、自立が促進されています。							
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位			
	生活保護世帯訪問回数			1,454	回			
	就労支援により経済的に自立した世帯の割合			20	%			
事業 内容	生活困窮者の生活実態を的確に把握し、生活保護制度の適正な運用を図るとともに、被保護者の自立を支援します。							
	1 生活保護世帯の状況に応じた訪問計画を立て、計画的な家庭訪問を実施することにより生活実態を把握し、適切な指導、相談を実施します。							
	2 被保護者の状況に応じた自立支援プログラムを作成し、早期自立を支援します。							
	(1) 就労支援員を配置し、就労や収入増加に向けた経済的自立支援を行います。							
	(2) 日常生活向上の支援や社会参加に向けた社会性向上の支援を行います。							
	生活保護世帯数		280世帯		被保護者人員数		340人	
	事業 費の 内訳	生活扶助		280人/月		151,200千円		
		住宅扶助		235世帯/月		92,496千円		
		教育扶助		9人/月		2,160千円		
		介護扶助		50人/月		16,500千円		
		医療扶助				314,261千円		
		(内)入院		26件/月		(179,400千円)		
		(内)外来		310件/月		(81,468千円)		
		(内)その他(歯科・調剤等)		264件/月		(53,393千円)		
		出産扶助		1人/年		450千円		
生業扶助		5人/年		870千円				
葬祭扶助		5人/年		1,060千円				
保護施設事務費		11人/月		24,067千円				
委託事務費		0人		0千円				
就労自立給付金		6世帯/年		516千円				
進学準備給付金		2人/年		600千円				
自立援護費		18人/年		750千円				
合計						604,930千円		
事業費	千円		左の財源内訳					
			国県支出金	地方債	その他	一般財源		
	604,930		千円	千円	千円	千円		
		468,331			136,599			

37	款	項	目	事務事業 名称	平和事業	37	
	3	1	1				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			地域で支え合う福祉のまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 次の世代を担う子どもたちが、平和の尊さ・大切さを再認識し、平和形成のために自ら行動しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	平和祈念戦没者追悼式参列者数			220	人		
	原爆パネル展開催回数			5	回		
事業 内容	<p>1 中学生平和大使派遣事業 次の世代を担う若者を「平和大使」として被爆地などに派遣し、戦跡・戦争関連施設の見学、戦争体験者や平和案内人の話を聴くなどして、戦争の悲惨さや平和の大切さを学び、同世代を始め、多くの方へ伝えてもらいます。 令和4年度は、国内で唯一地上戦が行われた沖縄へ派遣します。</p> <p>2 「大府市平和祈念戦没者追悼式」の開催 式典は、2部制で開催します。 第1部 過去の戦争において亡くなられた方々に対する追悼の意を表す「戦没者追悼式」 第2部 平和の尊さ・大切さを引き継いでいくことを目的にした「平和祈念事業」 (1) 中学生平和大使による「平和に向けたメッセージ」の発表 (2) 子どもたちによる平和への思いを込めたステージ発表 同時開催 平和首長会議主催の「子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテスト」に応募のあった市内小中学生の作品を会場出入口の壁面に展示します。</p> <p>3 おおぶ平和映画祭及び沖縄戦パネル展の開催 令和4年度は、「平和大使」の沖縄派遣を予定していることから、多くの市民に沖縄で起きた悲惨な出来事を通じて、平和の尊さ・大切さを再認識してもらうため、「おおぶ平和映画祭」及び「沖縄戦パネル展」を開催します。 (1) おおぶ平和映画祭 ・開催日 令和4年8月7日(日) ・場所 おおぶ文化交流の杜 こもればいホール (2) 沖縄戦パネル展 ・開催日 令和4年7月28日(木)～8月7日(日) ・場所 おおぶ文化交流の杜 ギャラリーallobu</p> <p>4 平和に関するパネル展の開催 広島や長崎への原爆投下に関する写真・イラスト・証言などをまとめた「原爆パネル展」を市役所、公民館及びおおぶ文化交流の杜図書館で開催します。また、音の出るペン型のIT機器「音筆(おんぴつ)」を使用して、著名人が綴った終戦の日の思いを本人の声で聞くことができる「私の八月十五日パネル展」を市役所で開催します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
		2,769	国県支出金		地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	千円
			91		2,678		

38	款	項	目	事務事業 名称	高齢者の生きがい推進事業	38		
	3	1	5					
計画 体系	健康領域			ひとの健康				
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち				
	施策(中分類)			高齢者の社会・地域参加の促進				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 60歳以上の市民							
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健康で生き生きとした生活を送ることができています。							
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位			
	プール・温泉等の助成件数			42,000	件			
	ふれあいパス発行者数			870	人			
事業 内容	<p>1 温水プール、温泉等利用料金の助成 高齢者の健康増進及び社会参加を促すために、65歳以上の方に、住友重機械温水プール、げんきの郷の温泉、あいち健康プラザのトレーニング施設及び愛三文化会館のトレーニングルームの利用料金の一部を助成します。</p> <p>2 ふれあいパスの発行 外出に係る費用負担を軽減することにより高齢者の社会参加を促すため、70歳以上の方に、市循環バスの利用が無料となる「ふれあいパス70」を発行します。 新たに70歳になる対象者については申請不要とし、個別に「ふれあいパス70」を送付します。</p> <p>3 健康づくり老人スポーツ大会 スポーツ等を通じて、高齢者の健康増進や高齢者同士の親睦を深めるため、健康づくり老人スポーツ大会を開催します。</p> <p>4 いきいき幸齢者表彰 心身ともに健康で活動的に年を重ね、市民の模範と認められる高齢者を表彰します。</p> <p>○5 就労的活動支援コーディネーターの配置 高齢者が役割を意識し、生きがいを持って地域生活を送れるよう支援するため、就労的活動支援コーディネーターを配置します。</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
					千円	千円	千円	千円
		12,075					6,400	5,675

39	款	項	目	事務事業 名称	高齢者虐待防止事業	39
	3	1	8			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			高齢者の社会・地域参加の促進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民一般 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 高齢者の虐待が防止されています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	高齢者の虐待対応件数(実人数)			60	人	
事業 内容	<p>1 高齢者・障がい者虐待防止等連絡協議会の開催 高齢者、障がい者に対する虐待の防止及び虐待の早期発見・早期対応並びに障がい者の差別の解消を図るため、市内の事業所、民生児童委員、医療機関、警察、保健所、弁護士等による会議を開催します。</p> <p>2 高齢者虐待アンケートの実施 高齢者虐待の発生状況や援助内容を把握し、効果的な支援に向けた基礎資料を得るため、市内事業者や関係者を対象にアンケートを実施します。</p> <p>3 高齢者虐待への専門的な相談及び支援 高齢者虐待に対して、高齢者相談支援センターや介護支援専門員等と連携し、専門的な相談及び支援を行います。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
441		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	
	48				393	

40	款	項	目	事務事業 名称	高齢者生活支援事業	40
	3	1	5			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			高齢者の社会・地域参加の促進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、介護を必要とする高齢者					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 支援を必要とする方が、適切にサービスを利用することにより、いつまでも住み慣れた地域で生活をしています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	配食サービス配食数			26,000	食	
	緊急通報装置設置数			120	台	
事業 内容	1 配食サービス 心身の障がい等で買い物や食事の調理が困難な要介護高齢者等の自宅に夕食を配達し、日々の安否の確認及び健康の増進を図ります。 (1) 夕食の配達と安否確認 毎日 (2) 定期アセスメント 年2回					
	2 緊急通報装置の設置 虚弱なひとり暮らし高齢者等の家庭に緊急通報装置を設置し、緊急時の対応及び心身の安全を確保します。 (1) 緊急時の対応及び相談業務 24時間体制 (2) 安否確認電話 毎月					
	3 認知症等地域生活支援事業 認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく支えられる人材を育成することにより、認知症になっても住みやすいまちづくりを進めます。 (1) 認知症サポーターの養成 2万人チャレンジとして新しい生活様式に対応した受講形態を取り入れ、重点的に実施します。 (2) 認知症サポーターフォローアップ研修の開催 (3) 認知症行方不明者捜索模擬訓練の実施 (4) おおぶ・あったか認知症安心支援ガイドの配布 (5) 認知症サポーター活動促進事業 認知症サポーター登録制度「おおぶオレンジサポーター」の導入と、認知症の人の社会参加等の活動をチームで支援する仕組みとして、「チームオレンジおおぶ」を実施します。					
	4 高齢者軽度生活援助事業 75歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯を対象に、シルバー人材センターの事業を活用し、日常生活の支援をします。					
	事業費	千円			左の財源内訳	
26,538		千円		千円		千円
		11			3,457	23,070

41	款	項	目	事務事業 名称	敬老事業	41	
	3	1	5				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			高齢者の社会・地域参加の促進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 70歳以上の高齢者及び節目(数え88歳・99歳・100歳以上)の高齢者等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 高齢者が生きがいをもって生活できます。また、敬老精神が普及しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	敬老会参加者数			7,200	人		
	敬老金配布者数			525	人		
事業 内容	1 敬老会の開催 多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、高齢者の社会参加の促進や生きがいの高揚を図るため、敬老会を開催します。人生100年時代の到来を見据え、対象年齢を2年に1歳ずつ引き上げます。当日は、市民芸人を活用したアトラクションを実施します。						
	2 高齢者番付表の発表 敬老会冊子に満100歳以上の方の氏名等を掲載し、長寿の方を称えます。						
	3 敬老金の贈呈 多年にわたり社会の発展に貢献された高齢者に感謝の意を表するとともに、その長寿を祝うため、米寿、白寿、百寿及び満100歳以上の方に敬老金を贈呈します。 (1) 米寿(数え年88歳)の方に10,000円を贈呈 (2) 白寿(数え年99歳)の方に30,000円を贈呈 (3) 百寿(数え年100歳)の方に30,000円を贈呈 (4) 100歳以上の方に30,000円を贈呈						
	4 金婚・ダイヤモンド婚の祝い 結婚50年及び60年を迎えた夫婦の健康長寿を祝うために、金婚・ダイヤモンド婚を祝う会を開催します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	14,743			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			14,743				

42	款	項	目	事務事業 名称	障がい者等相談支援事業	42
	3	1	2			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 障がい児・者及びその家族					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 相談体制の充実により、障がい児・者が安心して地域で生活を送ることができています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	相談延べ件数			8,530	件	
	障がい児相談件数			3,620	件	
事業 内容	<p>1 相談支援事業の実施 障がい児・者への適切な支援につながるよう、関係機関との連携を図り事業を実施します。</p> <p>(1) 一般的な相談支援 障がい者や家族等からの相談に対し、必要な情報の提供や助言などを行います。</p> <p>(2) 指定相談支援 サービス利用計画の作成をとおして、障害福祉サービス利用者と支援事業者などとの調整を行います。</p> <p>(3) 特別相談支援 18歳未満の障がい児を対象とした困難ケースへの対応、相談支援事業者への専門的な指導や助言、保育園及び幼稚園などへの助言などを行います。</p> <p>(4) 個別支援会議 市内外の医療、保健、福祉、教育などの関係機関との連携を図り、情報の共有、支援方針の検討、役割分担などを行うために個別支援会議を開催します。</p> <p>2 当事者や家族による相談 それぞれの障がいを持つ方やその家族を身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、精神障がい者相談員として設置し、障がい当事者やその家族からの相談に適宜応じるとともに、障がい者相談支援センターと連携して必要な支援を行います。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
26,834		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	
	4,087				22,747	

43	款	項	目	事務事業 名称	障がい地域生活支援事業	43
	3	1	2			
計画 体系	健康領域			ひとの健康		
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち		
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 障がい児・者及びその家族					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 障がい児・者が、能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営んでいます。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	移動支援事業利用者数			170	人	
	手話通訳派遣件数			75	件	
事業 内容	<p>1 障害者総合支援法に基づく地域生活支援サービスの提供</p> <p>(1) 意思疎通支援事業 聴覚障がい者の支援のために要約筆記者と手話通訳者を派遣します。行政手続き等における円滑化を図るために手話通訳者を設置します。</p> <p>(2) 理解促進研修・啓発事業 手話とろう者への理解を深めるために職員向けの研修を実施します。さらに、コミュニケーション手段の利用促進のためにパソコン要約筆記の体験講座の開催と災害用コミュニケーションボードの作成配布、点字プリンターの導入を行います。</p> <p>(3) 日常生活用具給付事業 身体障がい者等の支援のため、特殊寝台やストマ用装具などの日常生活用具を支給します。</p> <p>(4) 手話奉仕員養成事業 聴覚障がい者の社会参加や交流に必要な支援者を養成します。</p> <p>(5) 移動支援事業 障がい者が円滑に外出できるよう、移動のための支援を行います。</p> <p>(6) 日中一時支援事業(基金426千円充当) 日中の活動の場を提供し、社会適応に必要な訓練や見守りを行います。</p> <p>(7) 居室確保事業 介助者の入院等の緊急時に自宅で過ごすことが困難な障がい児・者に対して宿泊の場と身体介護等の支援を一体で提供します。</p> <p>(8) 訪問入浴サービス事業 家庭での入浴が困難な障がい者宅を訪問し、入浴サービスを提供します。</p> <p>(9) 地域活動支援センター事業 障がい者の創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進機能に加えて、ひきこもりの居場所機能も備えたセンター1か所を委託運営します。</p> <p>(10) 個別支援給付型地域活動支援センター事業 市外の専門性の高い地域活動支援センターで機能訓練等が必要な障がい者を支援するために、給付費の支給を行います。</p> <p>(11) 自動車改造費助成、運転免許取得費助成 自動車の改造及び普通自動車運転免許の取得に必要な費用を助成します。</p> <p>2 自立支援協議会の運営 障がい福祉に関する課題等を協議するため、自立支援協議会全体会議、運営委員会及び専門部会を開催します。また、障がいに関する理解促進と支援技術の向上を目的とした研修会を開催します。</p> <p>3 障がい者アートノベルティグッズの制作 市制50周年Plus1記念事業のレガシーとして、障がい者のアートの発信とアーティストの育成機会の確保を目的に、ノベルティグッズを制作します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
80,002		千円		千円	千円	千円
	27,770				426 (基金426)	51,806

44	款	項	目	事務事業 名称	障がい自立支援給付事業	44	
	3	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 障がい児・者及びその家族						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適切なサービス支給を通じて、障がい児・者の自立が促進されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	相談支援専門員がサービス等利用計画を作成している割合			91	%		
	共同生活援助利用者数			65	人		
事業 内容	1 自立支援給付費の支給 障がい者の在宅生活や施設利用を支援するため、障害者総合支援法に基づき、自立支援給付費を支給します。 (1) 障がい福祉サービス費 居宅介護、同行援護、生活介護、共同生活援助など、障がい者の在宅や施設での生活を支援するための障がい福祉サービスを提供します。 (2) 補装具費 義足、車いす、補聴器など、身体障がいを補い、日常生活の便宜を図るための器具にかかる費用を支給します。 (3) 自立支援医療費(更生医療、育成医療) 障がいを軽減して日常生活能力や就業能力を回復、改善するために必要な医療費を支給します。						
	2 障がい福祉計画(第6期計画)の推進 障がい福祉計画に基づき、障がい福祉サービスの見込み量及び提供体制の確保を図ります。						
	3 重症心身障害者短期入所利用支援事業 在宅の重症心身障がい者の短期入所の利用に対して、実績に応じた助成を行います。						
	4 共同生活援助事業費補助金 土曜日、日曜日及び祝日の利用に対して、実績に応じた補助を行います。						
	5 障害福祉サービス等報酬における地域区分の経過措置の延長 障害福祉サービス等報酬における地域区分の設定について、現行の報酬単価の水準を維持する観点から、次回の報酬改定まで3年間経過措置を延長し、適用する級地を据え置きます。						
	6 障害福祉サービス事業所の指定等の事務 愛知県からの権限移譲により行う障害福祉サービス事業所の指定及び監査等に関する事務を通して、市内障害福祉サービス事業所の適正なサービス提供と事業運営を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	951,674			千円	千円	千円	千円
			710,361			241,313	

45	款	項	目	事務事業 名称	障がい福祉サービス事業	45	
	3	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 障がい児・者及びその家族						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 障がい児・者が不自由なく生活できています。また、障がいに関する理解を深め、障がい児・者がいきいきと暮らせるまちになっています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	福祉タクシー利用件数			1,250	件		
	手をつなぐ育成会の会員数			158	人		
事業 内容	1 障がい者手帳の交付等 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付や更新の手続きを行います。						
	2 障がい福祉サービスの提供 (1) 寝具のクリーニング (2) 理美容サービス (3) 福祉タクシー料金助成 (4) 住宅改修費の補助 (5) 軽度・中等度難聴児の補聴器購入費助成						
	3 障がい児・者及びその家族の経済的負担の軽減 (1) 有料道路通行料の割引 (2) NHK受信料の免除						
	4 当事者団体の支援 当事者及びその家族の支援と障がいへの理解促進のため、当事者団体の活動を支援します。 (1) 身体障がい者福祉協会 (2) 手をつなぐ育成会						
	5 障がい福祉従事者の専門研修の受講支援 医療的ケアである喀痰吸引等を行える福祉事業所従事者の確保を図るため、喀痰吸引等3号研修の受講費を助成します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	6,038			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			508			5,530	

46	款	項	目	事務事業 名称	障がい児支援事業	46	
	3	2	8				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 障がいのある子どもとその家族						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 障がいのある子どもとその家族が身近な地域で安心して療育が受けられています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	通所給付決定数			335	件		
事業 内容	1 障害児通所支援給付費等の決定 障害児通所支援を受けようとする障がい児の保護者から申請を受け、通所給付を決定し、受給者証の発行をします。						
	2 障害児通所支援給付費等の支給 利用実績に基づき、指定障害児通所支援事業所に給付費を支払います。また、障がい児の保護者からの申請に基づき、高額障害児給付費を支払います。						
	3 相談支援の実施(計画相談) 障害児通所支援を受けようとする全ての障がい児について、サービス等利用計画を作成します。						
	4 医療的ケア児学校等訪問看護事業の実施 医療的ケアを必要とする児童の保護者の負担を軽減し、医療的ケア児の学習環境及び生活の場の確保や自立を推進するため、対象児童が通う学校等において医療的ケアに係る訪問看護を提供する事業を実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	421,916			千円	千円	千円	千円
			313,394		4,196	104,326	

47	款	項	目	事務事業 名称	発達支援センター管理事業	47	
	3	2	8				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 障がいのある乳幼児及び学齢児						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 心身ともに成長・発達し、一人の社会人として自立できる力が備わっています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	児童発達支援事業利用人数(おひさま)			6,300	人		
	児童発達支援事業利用人数(みのり)			2,400	人		
	早期療育事業利用数(おひさま)			1,300	人		
事業 内容	1 指定管理者制度による運営 専門員を配置し、専門性を生かした運営を行います。						
	(1) 発達支援センターおひさま 受託者：社会福祉法人 愛光園 期間：令和2年4月1日から令和12年3月31日までの10年間						
	(2) 発達支援センターみのり 受託者：社会福祉法人 大府福祉会 期間：平成30年10月1日から令和10年3月31日までの9年6か月間						
	2 児童発達支援事業 感覚統合訓練の要素を含む体育遊びを展開し、療育事業を行います。						
	3 早期療育事業(発達支援センターおひさまのみ) 発達が心配される乳幼児に対し、早期療育活動を行うとともに家族への助言指導を行います。						
	4 おもちゃ図書館の実施(発達支援センターおひさまのみ) 平日と毎月第一土曜日に開催します。						
5 保育所等訪問支援事業 障がい児が集団生活を営む保育所等を訪問し、集団生活への適応等ができるように専門的な支援を行います。							
6 相談支援事業 障がい児の相談を通して、子どもの成長に応じた適切な障がい福祉サービス等を受けるためのサービス等利用計画を作成します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	176,733			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			82,818		8,792	85,123	

48	款	項	目	事務事業 名称	障がい者就労支援事業	48	
	3	1	2				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 障がい者及びその家族						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 能力や適性に応じた障がい者の雇用と職場定着により、雇用を通じた障がい者の 社会参加が進んでいます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	障がい者雇用事業所連絡協議会の会員数			46	件		
	施設就労から一般就労へ移行できた人数			3	人		
事業 内容	<p>1 障がい者雇用事業所連絡協議会の運営</p> <p>(1) 障がい者雇用ネットワークの強化 事業所、福祉施設、当事者、教育機関、行政などの連携を強化するため、障がい者雇用事業所連絡協議会の会員拡大を図ります。</p> <p>(2) 情報の共有化の推進 障がい者を雇用する事業所、障がい者施設、障がい者の雇用に関する相談支援機関等がそれぞれ抱える課題について、情報交換や協議を通じて相互理解を深め、障がい者の雇用の確保と安定を図ります。</p> <p>(3) 研修会の開催 広く障がい者雇用についての理解を深めるため、研修会を開催します。</p> <p>(4) 優良勤労障がい者の表彰 障がい者雇用の促進と長年勤続する障がい者の努力を讃えるために、会員事業所において長年勤続する優良な従業員の方を表彰します。</p> <p>2 就労系障がい福祉サービス費の支給 障がい者の就労につながる支援をするため、障害者総合支援法に基づき、就労移行支援や就労継続支援などの障がい福祉サービスを提供します。また、在職障がい者が安定して働き続けることができるよう就労定着支援サービスを提供します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
345,271			千円	千円	千円	千円	
			258,933			86,338	

49	款	項	目	事務事業 名称	障がい者虐待防止事業	49	
	3	1	8				
計画 体系	健康領域			ひとの健康			
	政策(大分類)			地域で助け合えるまち			
	施策(中分類)			障がいのある人が自分らしく地域で暮らせるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民一般						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 障がい者の虐待が防止されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	障がい者虐待防止研修(啓発)の実施回数			14	回		
	障がい者の虐待対応件数(実人員)			26	人		
事業 内容	1 障がい者虐待への専門的な相談及び支援 障がい者虐待に対して、障がい者相談支援センター等の関係機関と連携し、専門的な相談及び支援を行います。						
	2 障がい者虐待アンケートの実施 障がい者虐待の発生状況や援助内容を把握し、効果的な支援に向けた基礎資料を得るため、市内の事業者や関係者を対象にアンケートを実施します。						
	3 虐待防止パンフレットの改訂 2年毎に更新する「高齢者や障がい者への虐待を防止するために(虐待防止啓発パンフレット)」について、よりわかりやすく見やすい内容に改訂します。						
	4 障がい者虐待防止に関する啓発活動 市民や障がい福祉施設従事者等を対象としてパンフレットの配布及び出前講座の実施等、虐待を防止するために啓発活動を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	146			千円	千円	千円	千円
			31			115	

50	款	項	目	事務事業 名称	地域振興事業	50	
	2	1	11				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			協働による地域力が備わるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 住民、住民自治組織						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 行政情報、行政事務連絡が円滑になり、自治区及びコミュニティ活動が活性化して います。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	自治区加入世帯率			60	%		
	自治区加入促進情報提供数			12	回		
事業 内容	<p>1 自治区及びコミュニティが行う事業への資金支援 自治区運営補助金及びコミュニティ推進補助金により、自治区やコミュニティ活動への補助を行います。</p> <p>2 コミュニティ備品の整備 自治総合センターコミュニティ助成金を活用し、北山コミュニティ推進協議会の備品整備を促進します。</p> <p>3 ふれあい保険への加入及び補償 市民が安心して地域活動を行えるようふれあい保険に加入し、対人賠償(5億円)、死亡(300万円)、手術(最大12万円)、通院(日額2千円)、入院(日額3千円)など、不慮の事故等の補償を行います。</p> <p>4 地域の集会施設整備への補助 地域住民の身近な活動拠点となる集会施設の整備への補助を行います。 北尾新田自治会集会所(改修補助)</p> <p>5 自治区への加入促進 (1) 市民課での転入手続時に、自治区加入を勧めるちらしを配布するとともに、市役所で申込手続きができることを案内します。 (2) 外国人の加入促進のため、外国人総合窓口で、外国人向けのちらし(英語、ポルトガル語、中国語、ベトナム語)を配布します。 (3) 加入促進マニュアルを活用するとともに、市内の不動産業者と連携して、自治区加入への取組を進めます。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	46,848			千円	千円	千円	千円
					2,501	44,347	

51	款	項	目	事務事業 名称	市民との協働推進事業	51	
	2	1	11				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			協働による地域力が備わるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、市民活動団体						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民、自治会・コミュニティ、NPO・ボランティア、事業者及び市がそれぞれ協 力し、支え合う「協働」の仕組みが構築できています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	協働推進のための会議等開催回数			6	回		
	協働事業支援件数			5	件		
事業 内容	1 協働事業(企画提案・事業提示型)の実施(基金1,000千円充当) 市民活動団体から企画提案を募集し、資金の支援をする、協働企画提案事業を 実施します。また、市が直営で行っていた事業をメニュー方式で提示し、団体等 が選択して実施する事業提示型協働事業を実施します。						
	2 NPO法人立ち上がり支援の実施(基金599千円充当) 法人設立(認証)後3年以内のNPO法人を対象に、立ち上がりに必要な財政 的な支援を行います。						
	3 協働推進委員会及び公開審査会の開催 協働施策の検討や進行管理を行うため、協働推進委員会(年4回)を開催しま す。 協働推進委員により、協働企画提案事業及びNPO法人立ち上がり支援事業の 公開審査会(1回)及び実績報告会(1回)を開催します。						
	4 市民活動支援のための財源の確保 マッチングギフト方式により、協働のまちづくり推進基金への積立てを行いま す。また、基金への賛同者(寄附)を募るため、市内の事業者を訪問し、基金の PRを進めるとともに、基金の用途を広くPRします。						
	5 アダプトプログラムの推進 アダプトプログラムの制度や参加団体を各種ウェブサイトや広報紙、ちらし、 イベント等によりPRします。新規登録者を増やすために、市民及び市内事業者 へ制度紹介の働きかけを行います。						
	6 地域未来会議「Will」の開催 市民、自治会・コミュニティ、NPO・ボランティア、事業者等が、一体と なって、共通のテーマで議論する会議(ワークショップ)を開催します。						
	7 市民と市長のまちトークの開催 くじ引き民主主義による抽出法を採用し、多様な年代や立場の参加者を募り、 市が設定したテーマについて参加者と市長が意見交換できる機会を設けます。						
	8 共生社会を目指す条例(仮称)の制定 協働、共存及び地域包括等の考え方をまとめ、先進地の事例を参考に、共生社 会の実現を目指す条例の制定を目指します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,640			千円	千円	千円	千円
					1,600 (基金1,599)	1,040	

52	款	項	目	事務事業 名称	市民活動センター事業	52	
	2	1	11				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			協働による地域力が備わるまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民活動団体、NPO法人						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) NPO、ボランティア等の活動情報が収集及び提供されており、市民活動が活性化 しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	市民活動相談件数			560	件		
	市民活動マッチング件数			40	件		
	法人格取得団体数			1	団体		
事業 内容	1 市民活動センターの管理及び運営 (1) 指定管理者への委託により、施設の管理運営を行います。 指定管理期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日 (2) 次期指定管理者を選定するため、プレゼンテーション審査を実施します。						
	2 情報の収集及び提供 市民、市民活動団体、行政等の活動の促進やネットワーク化のために、市民活 動に資する情報を収集し、その情報を様々な媒体を使って提供します。 (1) 市民活動支援サイトの管理 (2) 市民活動センター機関紙「こらびい」の発行 年4回 (3) メールマガジンの配信 月1回						
	3 市民活動の機会の提供及び連携交流の促進 市民活動の普及拡大のために、市民や各種団体等のセンターへの来館を促進し ます。また、市民や市民活動団体の活動機会を提供します。さらに、市民活動団 体が共に活動する機会を提供することで、団体相互の連携、交流を促進します。 (1) エンジョイコラビアの開催 夏休み中の2週間 (2) コラビア交流会の実施 10月 (3) コラビアまつりの開催 3月 (4) ワンデイシェフ事業の実施 通年						
	4 市民活動団体の育成 (1) 市民活動に関する各種相談への対応 (2) 市民活動団体のマッチング (3) 社会的課題を学ぶ車座集会や、市民活動の向上のためのスキルアップ講座の 開催 (4) 市民活動団体、NPOの立ち上げ(法人格取得等)や組織運営方法に関する 支援 (5) 個人登録制度の活用 市民活動の担い手として個人の活動を支援していくため、個人登録制度を活 用し、コラビア主催事業への参加を呼び掛けます。 (6) 市民活動に向けた民間資金調達の支援 市民活動に必要な資金を調達するため、クラウドファンディングを始めとす る民間資金の調達方法等に関する講座の開催や、クラウドファンディングの利 用方法に関する事務手続等を支援します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	34,238			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					747	33,491	

53	款	項	目	事務事業 名称	生涯学習機会拡充事業	53	
	10	4	1				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 学習の機会や情報が提供されるとともに、生涯学習に対する市民のニーズに応じた講座が実施されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	生涯学習プラン重点講座実施回数			40	回		
	講座の情報提供数			540	件		
事業 内容	1 生涯学習審議会の開催(年3回) 生涯学習に関する重要事項について調査審議し、その結果を市長及び教育委員会に報告します。						
	2 生涯学習研究集会の開催(年1回) 子どもから高齢者に至るまで生涯学習を実践する全ての人々の、家庭や職場、地域が活気にあふれ、発展していくよう生涯学習活動の振興と充実を図ります。						
	3 愛知県社会教育委員連絡協議会及び知多地区家庭教育推進連絡協議会への参加(随時) 国や県の生涯学習に関する情報を収集し、本市の生涯学習事業に反映します。						
	4 地域課題解決に寄与する事業の実施(随時) 市民ニーズに即した地域課題を解決する事業を積極的に実施することにより、地域力の向上や地域愛の醸成を図ります。						
	5 健康都市おおぶ出前講座の開講 生涯学習のアウトリーチ事業として、10名以上で構成された団体に、市の施策や制度についての出前講座を開講します。						
	6 生涯学習機会の情報提供 本市が行う生涯学習事業や公民館利用団体等の情報を、様々な広報媒体を活用して提供します。						
	7 健康お笑い事業の実施 市民を笑いで健康にする「市民芸人」を育成するためにワークショップを開催するとともに、「OBU-1グランプリ2022 with メディアス」を開催し、「笑いによる健康づくり」に取り組みます。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,471			千円	千円	千円	千円
					2,000	2,471	

54	款	項	目	事務事業 名称	青少年支援事業	54	
	2	1	13				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 若者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域で行われる事業に興味を持ち、自主的、主体的に活動に参加する若者が増えて います。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	若者を主体とした会議への参加者数			135	人		
事業 内容	<p>青少年の居場所、活躍の場や機会を提供することにより、青少年の自主的、主体的な活動を支援します。人間関係作りや達成感を得ることにより自己肯定感を育みます。</p> <p>1 二十歳の集い 民法改正による成年年齢の18歳への引下げに伴い、「成人式」を「二十歳の集い」として実施します。二十歳を迎える市民が感謝と祝いを表現できる場を提供し、大人へのより一層の自覚と郷土愛を育みます。 開催予定日：令和5年1月8日(日)(二部制) 場所：愛三文化会館 対象：平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方</p> <p>2 若者会議 高校・大学生等による市への政策提言「若者会議」を実施します。入庁3年目以降の職員もメンターとして参加し、政策立案を通して若者の自己肯定感を育むとともに、将来のまちづくりを担う人材を育成します。最終回では、政策提言プレゼンテーションを行います。 会議開催予定回数：8回</p>						
	事業費	2,368	千円				左の財源内訳
千円			千円	千円	千円	千円	
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
					2,368		

55	款	項	目	事務事業 名称	地域の教育力向上事業	55	
	2	1	13				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 地域の大人、困難を抱える子ども・若者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域全体で青少年の健全な育成を支援し、青少年を守り育てる意識が高まり、地域の教育力が向上しています。						
評価 指標	指標名				令和4年度計画値	単位	
	ひまわり委員の人数				410	人	
	高校生、大学生が企画、運営、ボランティア等で参画した地域活動の事業数				23	事業	
事業 内容	1 ひまわり委員の依頼 約400人の市民に依頼し、青少年への声かけパトロール、環境浄化活動、学習等を通じて地域の教育力を高めます。						
	2 青少年健全育成に関する事業 (1) 青少年問題協議会 青少年健全育成及び非行防止について協議を行います。 (2) 青少年健全育成連絡会議 青少年健全育成に関する地域活動の連絡調整や協議を行います。 (3) 青少年健全育成地区集会 ひまわり委員が地区ごとに集まり、情報交換やパトロール活動の内容等について話し合います。 (4) 地域青少年健全育成学習会 地域が主体となり実施する学習会の開催支援を行います。						
	3 更生保護 保護司会、更生保護女性会が行う非行防止、犯罪予防、立ち直り支援、再犯防止活動等を支援します。						
	4 社会を明るくする運動 法務省提唱の犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的とし、市と保護司会が協力して実施します。 (1) 書・ポスターの募集と表彰 市内小中学校からの応募作品を選考し、表彰式を行います。 (2) 作文の募集 市内小中学校からの応募作品を選考し、優秀作品を県に送付します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	1,919	国県支出金		地方債		その他	
		千円		千円		千円	
			一般財源		千円		
			1,919				

56	款	項	目	事務事業 名称	公民館等生涯学習機会提供事業	56	
	10	4	2				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 公民館の生涯学習事業を総括することにより、より効果的な学習機会や情報が提供されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	公民館等利用者数			321,900	人		
	自主学習団体数			500	団体		
	中学生学習支援の参加者数			80	人		
事業 内容	1 公民館等講座の実施 生涯学習プラン2030に基づき、地域力の向上に寄与する講座等を実施します。 (1) 生涯学習プラン重点事業の開講 (2) 若者向け講座「フレ ガク」の開講 (3) 企業等連携講座「ハイカラプラス」の開講 (4) 定年前後の男性を対象にした「大人の学び舎」の開講 (5) 市民講師企画講座の開講 (6) 大学等連携講座「おおぶアカデミー」の開講 (7) 永田雅宜氏関連講座「ながラボ」の開講						
	2 公民館等講座の研究 地域拠点として、地域課題の解決に資する講座内容や、オンラインを活用した開催方法等、公民館等講座のあり方を研究します。						
	3 学習支援の実施 中学生を対象とした学習支援事業「まなポート」(4公民館、毎週土曜日)を実施します。また、公民館及びいきいきプラザの図書室等を「まなスポット」と位置付け、学習室としての利用を促進します。(基金2,014千円充当)						
	4 公民館運営及び事業の情報発信 全ての館長が集まる館長会で情報共有を図ることにより、統一的で効率的な公民館運営を行います。また、様々な広報媒体を活用して、市民や報道機関に公民館の魅力を発信します。						
	5 公民館等を活動拠点とする自主学習団体の育成 講座受講者の団体化を支援するほか、生涯学習に関する気運を高めることにより、生涯学習を行う自主学習団体を育成します。						
	6 地域拠点機能の改善 利用実態に合わせて閉館時間を午後10時から午後9時に変更します。						
	7 県公民館連合会への参加(随時) 国や県の生涯学習に関する要請や方向性等の情報を収集し、本市の生涯学習事業に反映します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	8,545			千円 5,927	千円	千円 2,618 (基金2,014)	千円

57	款	項	目	事務事業 名称	北山公民館事業	57	
	10	4	2				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			地域における学習・育成環境が整い、学び合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 学習の機会や情報が提供され、各関係機関・団体・地域が連携し、「まなびあい、おしえあい、地域のふれあいの場」が形成されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	公民館講座の受講者数			1,900	人		
	公民館施設利用人数			35,900	人		
	講座アンケート回収率			100	%		
事業 内容	1 公民館講座等の開催 共に学ぶ場と機会を提供することにより、人と人とのつながりを深め、心豊かな暮らしを実現するために、各種講座を実施します。地域の課題解決につながるような事業を積極的に開催し、地域で活動する際の知識が身に付くよう支援します。						
	(1) 生涯学習プラン重点事業 3講座 延べ10回						
	(2) 子ども向け講座 11講座 延べ40回						
	(3) 若者向け講座 2講座 延べ7回						
	(4) 成人向け講座 9講座 延べ22回						
	(5) 高齢者向け講座 4講座 延べ17回						
	(6) 市民講師企画講座 2講座 延べ8回						
	2 大会・行事等の開催 (1) 北山さくら行燈まつり (2) 北山チャレンジ大会 (3) 北山ふれあいまつり (4) 北山ふれあい芸能まつり						
3 地域拠点機能の強化 地域拠点施設として、困りごと相談の窓口機能や地域課題の解決機能を強化します。また、図書室等を「まなスポット」と位置付け、公民館学習室の利用を促進します。 (1) 地域の困りごと相談等 (2) 公民館学習室「まなスポット」の運営							
4 公民館生涯学習推進委員会の開催 (年4回)							
5 利用者団体会議の開催 (年2回)							
6 公民館利用の推進 ホール、第1会議室、図書室、料理室、和室、視聴覚室、第2会議室の利用を促進します。							
7 施設維持管理 LED化修繕(図書室、第1会議室)、変圧器絶縁油交換修繕							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	5,006			千円	千円	千円	千円
							5,006

58	款	項	目	事務事業 名称	多文化共生事業	58	
	2	1	15				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、市民団体、学校、企業、他市町村						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 国籍や民族などの違いにかかわらず、文化的背景を理解し、ともに安心して暮らしながら、お互いを尊重する地域社会となっています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	市公式ウェブサイト多言語情報提供数			140	件		
	日本語教室受講者数			1,450	人		
事業 内容	1 多文化共生推進委員会及び多文化共生推進会議の開催 (1) 多文化共生推進委員会で多文化共生推進プラン3の進捗について審議します。(年2回) (2) 多文化共生施策の検討及び調整のため、各部の庶務担当課長で構成する多文化共生推進会議を開催します。(年2回)						
	2 情報格差の解消 (1) 行政情報を必要に応じて英語、ポルトガル語、ベトナム語等に翻訳します。 (2) 市公式ウェブサイト等、インターネットで多言語情報を提供します。 (3) 外国人総合窓口「ウエルサポ」で、携帯型音声翻訳機(75言語)やテレビ電話通訳(14言語)等による多言語支援サービスを提供します。 (4) 日本語教室の開催を支援します。 (5) 「やさしい日本語」の使用を推進します。 (6) 市役所窓口等でのコミュニケーションを支援するため、外国人向けコミュニケーションボードを作成します。						
	3 生活全般に関わる支援 (1) 外国人総合窓口で各種情報を提供します。 (2) あいち医療通訳システムの周知、休日診療の情報提供等を行います。 (3) 愛知県国際交流協会やハローワーク等関係機関と情報交換を行います。						
	4 子どもたちの教育支援 (1) 外国人児童生徒及びその保護者に進学等に関する情報を提供します。 (2) 外国人児童向け家庭学習支援を事業提示型協働事業として実施します。 (3) 不就学児の調査を行います。 (4) 外国人支援団体と小中学校の橋渡しをし、外国人児童生徒を支援します。 (5) 子育てをしている外国人を支援するため多文化子育てサロンを開催します。 (6) 就学前の外国人の子どもへの初期の日本語指導及び学校生活適応指導を実施するため、プレスクールを開催します。						
	5 多文化共生の地域づくり (1) 大府市国際交流協会を始めとする外国人支援団体の活動を支援します。(基金2,398千円充当) (2) 国際交流員の活動や市公式ウェブサイトを通じた情報発信等により、市民の多文化共生意識を高めます。 (3) 海外の都市との交流に向けて、協議を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,430			千円	千円	千円	千円
			409		2,400 (基金2,398)	1,621	

59	款	項	目	事務事業 名称	国際交流教育推進事業	59	
	10	1	3				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	児童生徒 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 児童生徒の外国語への興味・関心が高まるとともに、国際理解が深まっています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	英語検定受検料の補助金申請者数(市による受 検料負担分含む)			515	人		
	中学生海外派遣事業応募者数			90	人		
事業 内容	<p>1 外国語活動における英語教育の充実 英語指導助手(ALT)を小中学校へ配置することで、新学習指導要領に対応した英語教育や外国語活動の充実を図ります。 (配置人数:小中学校13校に対し9人)</p> <p>2 外国人児童生徒への支援 (1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒(母語:ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、モンゴル語等)を対象に、小中学校に母語が話せる日本語・母語指導員を派遣し、学校生活に適應できるように支援します。 また、希望する児童生徒に学校便り等の翻訳を実施します。 (2) 外国人児童生徒への支援として、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している小中学校に、携帯型音声翻訳機(ポケトーク)を配置します。 (全校で12台) (3) 日本語がほとんど理解できない児童生徒を対象に、集中的に専門的な日本語の基礎指導を行う日本語初期指導教室を開設し、基礎的な日本語の会話や文法の能力を早期に習得させ、学校への適應や、その後の日本語学習の基礎力の獲得を支援します。また、講師を1人から2人に増員し、対応力の向上を図ります。</p> <p>3 中学生海外派遣事業 国際理解を深め国際感覚の豊かな人材を育成するために、中学生海外派遣事業を実施します。 実施の可否は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて適切に判断します。 派遣人数:生徒 20人、教員 4人 実施月:8月 派遣先:オーストラリア(9日間 ホームステイ4泊5日含む)</p> <p>4 英語検定受検料の補助等(基金2,657千円充当) 児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、英検3級以上を受験する小中学生の保護者に対し、学力検定受検料補助金を交付するとともに、教育委員会が設置する会場で、3級を受験する中学生の受検料を、市が負担します。 令和4年度から新たに小学生の保護者を補助対象とし、また、準1級以上の級に合格した中学生及び準2級以上の級に合格した小学生の表彰制度を設けます。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
		63,772	国県支出金		地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円	
	1,260		2,713 (基金2,657)	59,799			

60	款	項	目	事務事業 名称	男女共同参画推進事業	60	
	2	1	13				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民及び市民団体						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 男女共同参画に関する各種事業に参加する人が増え、理解や意識が高まっています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	おおぶ男女共同参画ネットワークが行う行事の 参加者数			1,330	人		
	審議会等における女性の割合			35	%		
事業 内容	<p>1 男女共同参画審議会及び男女共同参画推進会議、幹事会の開催</p> <p>(1) 男女共同参画審議会(年2回) おおぶ男女共同参画プラン の進捗状況及び男女共同参画の推進について審議します。</p> <p>(2) 男女共同参画推進会議及び幹事会(年2回) 庁内部長級職員で構成する推進会議と関係課長級職員で構成する幹事会において、施策の推進について協議します。</p> <p>2 啓発事業</p> <p>(1) 市公式ウェブサイト等による意識啓発</p> <p>(2) 小中学生向けパンフレットの配布等による啓発(小学校4年生、中学校2年生)</p> <p>(3) おおぶ男女共同参画プラン のPR</p> <p>(4) 市内事業所に向けた男性育休取得促進</p> <p>3 おおぶ男女共同参画ネットワーク</p> <p>(1) サプリトーク 開催回数：年3、4回 ネットワーク委員が自ら、課題解決に向けた学習会を行います。</p> <p>(2) あなたとわたしのつどい 学習した成果をもとに、広く市民に男女共同参画を理解し、推進してもらうために開催します。 開催月：2月 場所：愛三文化会館 内容：活動発表、講演会、映画上映</p> <p>(3) その他の活動 他市町の団体との交流や情報交換、市長との懇談会を行います。</p> <p>4 DVの防止</p> <p>(1) デートDV防止啓発パンフレットの配布や講演を行います。</p> <p>(2) DV被害者民間シェルターへの家賃補助を行います。</p> <p>5 結婚新生活支援補助金交付 男性の家事・育児講座等への参加を要件とし、新婚世帯の経済的負担を軽減するため、引越しや住宅賃借費用等の助成を行います。 補助額：300,000円(上限) 対象世帯数：10世帯程度</p> <p>6 女性つながりサポート事業 コロナ禍で不安を抱えた女性が社会とのつながりを回復するための支援事業をNPO法人に委託して実施します。 女性悩みごと相談事業の拡充、心と体のメンテナンス講座等</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	6,262			千円	千円	千円	千円
			2,325			3,937	

61	款	項	目	事務事業 名称	石ヶ瀬会館施設運営事業	61	
	2	1	14				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	石ヶ瀬会館 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 男女共同参画推進拠点及び高齢者生きがい活動並びに地域住民のための石ヶ瀬会館 が活用され、男女共同参画が推進されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	石ヶ瀬会館利用者数			100,300	人		
	男女共同参画講座受講者数			2,200	人		
事業 内容	1 指定管理者制度による施設管理						
	<p>(1) 指定管理期間等 指定管理者 NPO法人ミューぷらん・おおぶ 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間</p> <p>(2) 委託業務内容 ア 施設管理・運営 開館時間 午前9時から午後9時まで(貸館は午後10時まで可能) 休館日 毎月の第2・4月曜日、8月13日から15日まで、12月28日 から翌年1月4日まで</p> <p>イ 各種委託業務 消防用施設、樹木剪定、警備保障、自動ドア、舞台設備、害虫駆除、 館内清掃、空調管理、エレベーター、自家用電気工作物、一般修繕</p> <p>ウ 男女共同参画関連事業 (ア) 男女共同参画意識啓発事業 レディースカレッジ、メンズカレッジ、子育てサロン、 自分力UP講座、パパカUP講座、ファミリーカUP講座、 働き方セミナー等 (イ) 女性の悩み事相談事業 電話相談：毎日(休館日を除く。) 面接相談：月2回 弁護士による法律相談：2か月に1回 オンライン相談：随時 (ウ) 地域連携事業 講座などで地域活動に繋がる工夫をし、地域住民の相互理解を深めます。 (エ) DV等防止啓発事業 DVや女性への暴力を防止するための講座等 (オ) 男女共同参画事業活性化 講座事業による人材育成や講座修了生のフォローアップを行います。 男女共同参画週間等の周知を行います。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	34,064	千円		千円	千円	千円	千円
		千円	千円	千円	千円	千円	
				2,038		32,026	

62	款	項	目	事務事業 名称	人権擁護事業	62	
	3	1	8				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち			
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、人権侵害被害者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 人権相談等各種支援策の周知と啓発が行われ、人権意識が高まっています。人権教室の開催により、幼少時からの人権意識が深まります。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	人権教室開催回数			8	回		
	街頭啓発開催回数			3	回		
事業 内容	1 人権擁護委員が中心となって行う人権教室等の支援 (1) 乳幼児、園児、児童への紙芝居等による人権教室の開催 (2) 中学生を一日人権擁護委員として委嘱(年2回) (3) 地域、団体等からの依頼による人権教室の開催						
	2 人権擁護委員が行う街頭啓発活動の支援(年3回) (1) 人権擁護委員の日 実施予定日:6月4日 (2) 福祉・健康フェア 実施予定日:9月25日 (3) 人権週間 実施予定日:12月10日						
	3 作文、ポスター等の募集及び展示 (1) 作文(対象:中学生) 募集期間:6月~8月 (2) ポスター、書道、標語(対象:小中学生) 募集期間:10月~11月 展示時期:3月 展示場所:市役所1階市民健康ロビー						
	4 人権広報大使による啓発 大府市公式マスコットキャラクター「おぶちゃん」が人権広報大使として街頭啓発に参加します。						
	5 職員向けの人権研修会 実施予定日:6月1日 内容:職員を対象として、人権総論及び人権条例について学ぶ研修会を開催します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	211			千円	千円	千円	千円
			211				

63	款	項	目	事務事業 名称	都市間交流事業	63
	2	1	15			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			支え合い学び合うまち		
	施策(中分類)			国籍・性別を超えて共に支え合うまちづくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、市民団体、学校、企業、交流対象都市					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 国内の他自治体との交流活動を通して多様な文化に対する理解が深まり、併せて地域の良さを見つめ直すことによって愛着を持っています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	都市間交流事業参加者数			210	人	
	都市間交流事業数			45	事業	
事業 内容	<p>友好都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手県遠野市...災害時相互応援協定を契機に交流が始まり、文化や教育までさまざまな分野に広がっています。 <p>都市間交流都市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野県王滝村...愛知用水の水源地である牧尾ダムがあります。 ・愛知県新城市...大府市野外教育センターがあり、多くの市民が訪れます。 ・滋賀県長浜市...災害時相互応援協定の締結を契機に交流しています。 ・富山県小矢部市...災害時相互応援協定の締結を契機に交流しています。 ・愛媛県新居浜市...都市間交流協定に基づき交流しています。 <p>1 都市間交流の推進</p> <p>(1) 市民相互の交流を支援し、それぞれの都市について理解と関心を深めます。</p> <p>(2) 王滝村で宿泊する際に、1人あたり3,000円を補助する宿泊施設利用助成を実施します。(王滝村)</p> <p>(3) 産業文化まつり等の物産展による交流を推進します。</p> <p>(4) 大府市小学生が交流都市を訪問し、自然体験学習をします。(新城市)</p> <p>(5) 大府市小学生が友好都市を訪問し、交流を深めます。(遠野市)</p> <p>(6) さまざまな縁や結びつきを契機とした都市間交流を、Web活用等により推進します。</p> <p>2 都市間交流の市民への周知</p> <p>(1) 市庁舎6階の都市間交流コーナーで展示を行い、広く市民に周知します。また、大学生や園児等市民に展示物を作成してもらうことで、市民の関心を高めます。</p> <p>(2) 機会を捉えて、交流都市のPR映像を放映します。</p> <p>3 多文化共生推進会議の開催(年2回)</p> <p>各部の庶務担当課長で構成する多文化共生推進会議において、都市間交流に関する情報交換を行い、交流を促進します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
566		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	566

64	款	項	目	事務事業 名称	ごみ減量化推進事業	64
	4	2	1			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち		
	施策(中分類)			地域における持続可能な循環型社会の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民から排出されるごみ					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 4Rの推進により、ごみの減量が図られています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	家庭系ごみ(資源除く)の一人1日当たりの排出量			505	g/人・日	
	事業系ごみ(資源除く)の一人1日当たりの排出量			125	g/人・日	
事業 内容	1 環境学習出前講座 の開催 家庭から排出されるごみ、資源の実情や分別方法などの理解を深めることにより4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の促進による循環型社会の推進に加えて、脱炭素社会推進の必要性について、小学校4年生全児童及び地域を対象に環境学習を実施します。					
	2 生ごみの減量 (1) 生ごみたい肥化容器の購入者に対して補助金を交付します。 補助率：購入費の1/2 限度額：3千円 補助件数：20基 (2) 生ごみを発酵させて有機肥料に変えるアスパを毎月15日から月末まで、各公民館、石ヶ瀬会館、市役所で1世帯2袋まで無料で配布します。 (3) 微生物により生ごみを分解し、たい肥を作る段ボールコンポストの普及啓発のため、市民活動団体と連携して講座を開催します。 (4) 市民活動団体の段ボールコンポストアドバイザー資格取得を支援し、段ボールコンポストの普及によるごみの減量化を促進します。					
	3 ごみ組成調査の実施 ごみの分別の徹底や減量化に役立てるため、家庭から排出されるごみの組成調査を11月に実施します。また、家庭から出る食品ロスの量を把握するため、未開封又は未使用の食材がどの程度含まれているかについても調査を行います。					
	4 家庭系ごみ減量化実施計画の推進 循環型社会の実現やごみ処理施設の長寿命化を図るため、大府市家庭系ごみ減量化実施計画に基づき、ごみ減量化に向けて今後の取り組むべき施策を推進します。					
	5 食品ロスの削減 (1) 公民館と連携し、食材をすべて使い切るエコクッキング教室を開催し、メニューレシピを市公式ウェブサイトに掲載し、食品ロスの削減を啓発します。 (2) フードドライブ活動団体と連携して、食品ロスの削減を啓発します。					
	6 海洋プラスチックごみ対策の推進 河川にごみ回収用ネットを試験設置し、プラスチックごみの現状調査を行い、市民に広く啓発することで、資源化促進によるごみの減量化及び海洋プラスチックごみ対策を推進します。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	3,225			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円

65	款	項	目	事務事業 名称	資源回収事業	65
	4	2	1			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち		
	施策(中分類)			地域における持続可能な循環型社会の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民・事業者から排出される資源					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民の協力を得て分別回収を推進し、資源回収量が増加しています。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値		単位	
	出前講座(環境学習)受講者数		947		人	
	家庭系可燃ごみにおける資源の混入割合		21		%	
事業 内容	<p>1 資源回収</p> <p>(1) 市内467か所の地域の資源回収ステーションで資源回収を実施します。</p> <p>(2) 市内8か所(保健センター、北山公民館、吉田公民館、メディアス体育館おおぶ、愛三文化会館、マックスバリュ大府店、アピタ大府店、ドミー大府店)の公共資源ステーションで資源回収を実施します。</p> <p>(3) 資源の当日出し及び月2回回収を推進します。</p> <p>(4) 公民館、児童老人福祉センター、小中学校、保育園等で使用済乾電池の回収を実施し、資源化を図ります。</p> <p>(5) 資源回収業者、自治区、警察等と連携し、資源の持ち去り防止に努めます。</p> <p>(6) 公民館、石ヶ瀬会館及び市役所で使用済小型電子機器等の回収を実施し、資源化を図ります。また、小型家電リサイクル法の認定事業者と連携協力し、宅配便を利用した回収を促進します。</p> <p>(7) 市役所及び公共資源ステーションでペットボトルキャップを回収します。</p> <p>(8) 公民館と連携し、羽毛ふとんのイベント回収を実施します。</p> <p>(9) 家庭系生ごみを分別収集し、資源として活用する事業の実現可能性を調査研究するため、モデル地区として横根自治区全域で分別収集を実施します。</p>					
	<p>2 4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)の啓発</p> <p>(1) 自治区単位でリサイクル関連施設の視察会を実施します。</p> <p>(2) 小学校4年生を対象とした環境学習及び地域、団体等からの要望により、ごみや資源に関する出前講座を実施します。</p> <p>(3) ちらし、広報、市公式ウェブサイトなどで資源の正しい分別方法を啓発します。</p> <p>(4) 自治会加入世帯には地域の資源回収ステーションを、アパートなどの単身世帯や自治会未加入世帯には公共資源ステーションを利用するよう啓発し、資源回収量の増加及び家庭系可燃ごみにおける資源の混入割合の減少を図ります。</p> <p>(5) 産業文化まつりで4Rの啓発イベントを実施します。</p>					
	<p>3 アフターメダルプロジェクトの推進</p> <p>(1) 「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」のレガシーを引き継ぎ、アフターメダルプロジェクトとして、社会福祉法人や企業と連携し、スペシャルオリンピックス日本応援プログラムに参加し、引き続き携帯電話回収を推進します。</p> <p>(2) 令和8年度に愛知県で開催される第20回アジア競技大会の入賞メダルにリサイクルメダルが採用されるよう愛知県及び大会組織委員会などの関係団体に働きかけを行います。</p>					
事業費	千円		左の財源内訳			
	159,584	千円	千円	千円	千円	千円
				7,235		152,349

66	款	項	目	事務事業 名称	地域環境美化推進事業	66	
	4	1	5				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地域における持続可能な循環型社会の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内全域 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 雑草が除去され、適正な管理の保たれている土地(あき地)が増加するとともに、ポイ捨て・不法投棄ごみのない、清潔で快適な環境が保たれています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	不法投棄対応件数			165	件		
	不法投棄家電回収台数			19	台		
事業 内容	1 「健康都市おおぶ」みんなで美しいまちをつくる条例に基づいたまちづくりの推進 (1) 条例に規定されている遵守事項、禁止事項等の啓発を行います。 (2) 関係部署及び関係機関との調整を図り、環境美化を推進します。 (3) 環境美化推進員とともに地域の環境美化に係る啓発、指導等を行います。 (4) 路上禁煙地区の啓発及び監視パトロールを行います。 (5) 市民行動の日(5月、9月)に市民と協働して環境美化行動を実施します。 (6) 環境美化活動の推進に寄与した市民、事業者及び団体を表彰します。 (7) 土地(あき地)の雑草の除去指導等により適正管理を図ります。						
	2 不法投棄対策 (1) 不法投棄ごみの回収及び監視パトロールを一般財団法人家電製品協会の補助制度を活用して実施します。 (2) 不法投棄禁止看板の貸出し、警告シールの貼付け等により、不法投棄の防止に努めます。 (3) 市民との協働により、ごみゼロ運動等の地域清掃を行います。 (4) 不法投棄された家電等のリサイクル処理を実施します。						
	3 動物死体処理 道路上等の動物の死体回収及び処理を行います。						
	4 スズメバチ類駆除 スズメバチ類による危害を防止し、生活の安全を図るため、駆除処理した土地の所有者等に補助金を交付します。 補助率：処理費の1/2 限度額：5千円 補助件数：60件						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	8,621			千円	千円	千円	千円
					2,100	6,521	

67	款	項	目	事務事業 名称	廃棄物収集処理事業	67
	4	2	2			
計画 体系	健康領域			くらしの健康		
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち		
	施策(中分類)			地域における持続可能な循環型社会の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民から排出されるごみ 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 迅速かつ適正に収集されています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	午前中回収の未完了件数(平常時)			0	回	
	違反ごみへの警告シール貼付数			4,300	枚	
事業 内容	1 ごみ収集					
	<p>(1) 継続的かつ安定的なごみ収集を実施します。</p> <p>(2) ちらし、広報、市公式ウェブサイトなどでごみの正しい分別方法を啓発します。</p> <p>(3) 違反ごみに警告シールを貼り付けし、違反者にごみ出しルールを周知します。</p> <p>(4) ごみ収集場所の新設、移設及び分散化について、市民や開発業者と協議して決定します。</p> <p>(5) ごみ収集に関する苦情や相談に対し、委託業者と連携して迅速な対応を図ります。</p> <p>(6) ごみの量が多いゴールデンウィークや年末年始等を除き、午前中にごみ収集を完了します。</p> <p>(7) 指定ごみ袋に入らない大きさのごみを、各家庭まで収集に伺う粗大ごみ戸別収集を実施します。</p>					
	2 指定ごみ袋の供給 指定ごみ袋取扱店を通じて指定ごみ袋を安定的に供給します。					
事業費	3 バイオマス産業都市構想の推進					
	<p>(1) 他市町、民間企業、学識経験者などと連携するとともに、バイオマス産業都市推進協議会の部会やシンポジウムに参加し、他の地域の取組事例や課題について情報交換し、バイオマス産業都市構想を推進します。</p> <p>(2) 視察や施設見学会などを通じて大府市バイオマス産業都市構想を市内外に周知します。</p> <p>(3) 保育園、小中学校の給食の残菜をバイオガス発電施設に搬入します。</p> <p>(4) 民間企業からのバイオガス発電施設への搬入を促進します。</p>					
	左の財源内訳					
	千円	千円			千円	
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	260,482	千円	千円	千円	千円	
				18	260,464	

68	款	項	目	事務事業 名称	環境基本計画推進事業	68	
	4	1	5				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地球環境にやさしい取組の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民・事業者・行政						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民・事業者・行政が協働して、環境に配慮した取組が実施されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	環境基本計画基本方針指標目標達成率			50	%		
	クリーン・アップ・ザ・ワールド in 大府の活動回数			7	回		
	環境パートナーシップ会議の活動回数			5	回		
事業 内容	<p>1 ゼロカーボンシティ実現に向けた第3次環境基本計画の運用及び進捗管理</p> <p>(1) 環境基本計画推進会議の開催 (年1回) 大府市環境基本計画の目標及び進捗状況の報告を行います。</p> <p>(2) 環境審議会の開催 (年2回) 大府市環境基本計画の進捗状況を審議します。</p> <p>(3) あいちゼロカーボン推進協議会への参加 あいちゼロカーボン推進協議会に参加し、「産業」「学術」「行政」の協働により、ゼロカーボンシティ実現に向けた取組を推進します。</p> <p>○2 クリーン・アップ・ザ・ワールド in 大府の活動支援 石ヶ瀬川・鞍流瀬川周辺を中心に地元の団体などが主導している環境保全活動を支援し、活動の拡大を推進します。 大府地区 延命寺川、鞍流瀬川、大府駅周辺 石ヶ瀬地区 石ヶ瀬川、矢戸川周辺 共和東地区 鞍流瀬川、共和駅周辺 共和西地区 鞍流瀬川、東光寺・八ツ屋神明社周辺 二ツ池地区 二ツ池周辺</p> <p>3 環境パートナーシップ会議の協働推進 市民・事業者・行政が協働して、地域課題解決に係る活動を推進します。</p> <p>(1) 地域の環境課題への対応 環境将来都市像を実現するための基本理念「一人ひとりが自分のこととして環境を意識し、学び、気づき、そして行動する市民を育む」に基づく具体的な取組として、環境パートナーシップ会議を、地域の課題を地域のリソースで解決するための課題解決型プラットフォームと位置付けて推進します。</p> <p>(2) 地域課題解決のためのコーディネート 地域の多様な団体やリソース等を効果的にコーディネートすることによって、一団体では解決できない課題を解決に導くための取組を推進します。</p> <p>(3) 周辺自治体等との広域ネットワークの推進 知多半島アサギマダラネットワーク情報交換会を中心に、周辺自治体や外部支援機関等とのネットワークを強化し、生物多様性への理解促進、多様な生態系の保全に努めます。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
		1,037	国県支出金		地方債	その他	一般財源
千円			千円	千円	千円		
			1,037				

69	款	項	目	事務事業 名称	地球温暖化対策推進事業	69	
	4	1	5				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地球環境にやさしい取組の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、事業者、本庁舎及び庁外施設の職員並びに協力団体						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民及び事業者の地球温暖化防止に関する意識が高まるとともに、一人ひとりの温暖化防止に関する取組が推進されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	温室効果ガス排出量原単位の削減率			-1	%		
	エネルギーの使用に係る原単位の削減率			-1	%		
事業 内容	1 ゼロカーボンシティの実現に向けた取組						
	(1) 国の「COOL CHOICE」推進と連携した地球温暖化対策の実施 中小企業向けに省エネセミナーや伴走支援を実施します。(10回程度) 市民向けに省エネ講座を実施します。(5回程度)						
	(2) ゼロカーボンアクションプランの作成 市民向けの具体的な環境配慮行動を示したアクションプランを作成し、日常的に取り組むことができる環境配慮行動を促進します。						
	(3) グリーンライフポイント制度の創設 環境配慮行動のインセンティブとしてポイントを付与する事業を開始し、CO2削減につながる市民の取組を促進します。						
(4) 個人用次世代自動車購入補助金制度の創設 環境性能に優れた次世代自動車の購入に対する補助制度を創設します。 補助対象車両：電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)							
(5) 住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金制度の実施 市民が行う創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーの取組を支援するため、住宅用地球温暖化対策設備の導入に対する補助制度を実施します。							
2 エコライフ講座等の実施							
(1) 緑のカーテンの育成方法と効果についての講座を開催し、苗を配布します。 概要：あいち健康の森葉草園と連携して講座を開催 場所：あいち健康の森葉草園							
3 公共施設における緑のカーテンの設置(44施設) 緑のカーテンを公共施設に設置することにより、緑化促進を図るとともに、室内温度の上昇を抑えることで冷房にかかるエネルギー使用量の抑制を図ります。							
4 環境マネジメントシステムの運用及び進捗管理 自己宣言方式により環境マネジメントシステムを運用します。							
(1) P D C Aサイクルを活用したエコプランおおぶの進捗管理 環境保全推進会議を開催します。(年1回) エコプランおおぶの実績報告と省エネ法の中長期計画の確認							
(2) 環境基本計画の環境目的・目標の達成度評価と進捗管理 環境基本計画推進会議を開催します。(年1回) 環境基本計画の実績報告及び目標の達成度評価							
(3) 市民・事業者・知識有識者による客観性・透明性の確保 環境審議会を開催します。(年2回)							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	30,375			千円	千円	千円	千円
			1,925		108	28,342	

70	款	項	目	事務事業 名称	公害対策事業	70	
	4	1	6				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地球環境にやさしい取組の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民・事業者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 快適で健康的な地域が形成されています。						
評価 指標	指標名				令和4年度計画値	単位	
	河川の水質・大気・騒音の環境基準達成率				73.3	%	
	公害苦情発生件数				85	件	
事業 内容	1 環境調査 地域の生活環境の状況調査を実施します。						
	(1) 大気環境常時監視(吉田小) 常時						
	(2) 降下ばいじん量調査(吉田小) 常時						
	(3) 大気中のダイオキシン類調査(商工会議所) 年2回(8月、1月)						
(4) 河川水質調査(16河川20地点) 年4回(5月、8月、11月、2月)							
(5) ため池水質調査(32地点) 年1回8月頃							
(6) 道路交通騒音調査(5地点) 年1回9月～12月頃							
(7) 地下水位調査(1地点) 毎月							
(8) 放射線測定(9地点) 各地点年2回							
(9) 自動車騒音常時監視(1地点) 年1回10月～11月頃							
2 公害苦情への対応 公害苦情に対して、発生時には迅速な対応に努め、適切な改善指導等を実施します。また、必要に応じて県や関係機関との連携を図り、被害の拡大防止に努めます。							
3 水道施設の管理及び指導の実施							
(1) 専用水道、簡易専用水道、飲用井戸 水道法に基づき、専用水道、簡易専用水道、飲用井戸の各施設設置者に対して安全で衛生的な飲料水を供給できるよう、各施設の保全管理状況の把握に努め、必要な場合には、指導や立入検査を実施します。							
(2) 小規模貯水槽水道の管理 大府市小規模貯水槽水道における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例に基づき、小規模貯水槽水道の設置者に対して、安全で衛生的な飲料水を供給できるよう、小規模貯水槽水道施設の保全管理状況の把握に努め、必要な場合には、改善の指示や立入検査を実施します。							
4 自然環境等と太陽光発電設備設置事業の調和の推進 太陽光発電設備の設置等に関し、大府市自然環境等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例に基づき、設置事業に必要な手続等を行うとともに、適切な維持管理が行われることで、自然環境等との調和を図ります。 対象：事業区域の面積の合計が1,000㎡以上の太陽光発電設備設置事業							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	6,648			千円	千円	千円	千円
			12			6,636	

71	款	項	目	事務事業 名称	ペット動物管理事業	71	
	4	1	5				
計画 体系	健康領域			くらしの健康			
	政策(大分類)			環境にやさしい持続可能なまち			
	施策(中分類)			地球環境にやさしい取組の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 犬・猫等の飼養者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 飼養犬の登録を増やすとともに、狂犬病予防注射の接種率が向上し、ペットの飼い方のマナーが向上しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	狂犬病予防注射接種率			90	%		
	犬のふん持ち帰り啓発看板貸与数			105	枚		
事業 内容	1 犬登録システムで市内の犬の情報を適切に管理します。						
	2 狂犬病予防注射の案内通知を登録犬の飼い主に通知するとともに、広報や市公式ウェブサイト等により、犬の登録や狂犬病予防注射の接種を呼び掛けます。						
	3 狂犬病予防注射の未実施犬の飼い主に対し、はがきによる督促を実施します。						
	4 愛知県獣医師会と連携して、動物病院で狂犬病予防注射と同時に登録鑑札と注射済票の交付を行います。						
	5 「大府市人と犬及び猫との共生に関する条例」に基づき、犬及び猫との共生を推進します。						
	(1) ちらし、広報、市公式ウェブサイトなどで犬や猫の飼い方マナーや災害時の備えについて周知します。						
	(2) 犬のふんの放置を警告するため、市民に啓発看板の貸出をします。						
(3) 犬及び猫に対するマイクロチップ装着費の補助制度(1頭当たり1,500円)を創設します。							
(4) 飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施する地域猫活動を自治区回覧版や看板設置により周知を図ります。							
(5) 災害時に被災した犬猫のため、ペットフードを計画的に備蓄します。							
(6) 猫によるふん尿などの被害を軽減するため、猫よけ器の貸出をします。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	3,792			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					3,792		

72	款	項	目	事務事業 名称	消防車両等整備事業	72
	9	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 消防本部及び消防署車両					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 出勤及び活動に万全を期し、市民サービスの向上につなげます。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	消防車両等の更新数			3	台	
事業 内容	<p>消防、救急及び救助活動に万全を期すため、消防本部・消防署の車両を消防車両等更新計画に基づき更新します。</p> <p>1 消防ポンプ自動車CD-型(大府4)更新 緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、火災対応を一層充実させるとともに、救急支援出勤にも対応できる車両に更新することで市民サービスの向上を図ります。 ・現車両の登録日 平成21年2月19日 ・経過年数 14年</p> <p>2 高規格救急自動車(救急大府3)更新 高度救命処置用資機材を積載し、適切な応急処置ができる車両に更新することで市民サービスの向上を図ります。 ・現車両の登録日 平成23年3月8日 ・経過年数 12年</p> <p>3 指令車(大府52)更新 大規模又は特異な災害において現場指揮を補完する車両とすることで、迅速かつ確実な消防活動が可能となります。また、災害時の巡回及び広報に使用し、市民サービスの向上を図ります。更には、プラグインハイブリッドにすることでEV走行など環境に配慮するとともに、非常時の給電を可能とします。 ・現車両の登録日 平成15年2月17日 ・経過年数 20年</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
82,220		千円		千円	千円	千円
	10,642					71,578

73	款	項	目	事務事業 名称	消防施設管理整備事業	73	
	9	1	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 消防庁舎、出張所、消防職員住宅、消防団詰所、消火栓・防火水槽						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 自然災害への対応や消防業務全般を円滑に遂行できる消防拠点施設にします。消防水利の基準を満たす消防水利を整備することで、災害時において充実した消防活動を可能にします。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	消防拠点施設の改修、整備及び拡張数			8	か所		
	保守点検等委託数			10	件		
事業 内容	<p>1 消防拠点施設等の改修、整備 消防拠点施設等の不具合を適切に改修、整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎 自動扉 駆動部修繕 ・消防庁舎 非常用発電設備改修 ・消防庁舎 高置水槽 外面塗装修繕 ・消防庁舎 PHV用電源工事 ・消防庁舎 トイレ洋式化 ・消防庁舎 照明LED化 ・長草分団詰所 屋上防水・外壁改修 ・横根平子地区土地区画整理 耐震性貯水槽設置 <p>2 施設等の維持管理 施設等の機能的な維持管理を行うため、保守点検等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物清掃 ・自家用電気工作物保安業務 ・浄化槽維持管理 ・空調設備保守点検 ・樹木剪定等 ・一般廃棄物処理 ・飲料水タンク清掃点検 ・自動扉保守点検 ・消防設備保守点検 ・資源収集運搬処分業務 						
	事業費	千円			左の財源内訳		
57,840			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			千円	千円	千円	千円	
			2,743		1,963 (基金97)	53,134	

74	款	項	目	事務事業 名称	消防職員研修事業	74	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 消防職員						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 複雑かつ多様化する火災・救急・救助現場に対応できる組織が構築されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	消防学校入校者数			22	人		
	専門的な資格取得数			22	人		
事業 内容	各種研修及び資格取得に職員を派遣し、複雑多様化する災害に対応できる専門的な知識、技術を習得します。						
	<p>1 総務省消防庁消防大学校(2科2人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上級幹部科 1人 ・警防科 1人 <p>2 愛知県消防学校(12科22人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任科 4人 ・救急科 1人 ・警防科 2人 ・危険物科 1人 ・火災調査科 1人 ・救助科 1人 ・上級幹部科 1人 ・地震防災科 4人 ・指揮隊科 1人 ・はしご自動車運用科 2人 ・水難救助科 1人 ・外傷災害対応講習 3人 <p>3 資格取得(8種22人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高所作業車 4人 ・2級小型船舶 2人 ・酸欠・硫化水素 2人 ・小型移動式クレーン3人 ・ロープ高所作業 5人 ・J P T E C 1人 ・M C L S 1人 ・墜落制止用器具 4人 <p>大型自動車免許取得補助 消防自動車を運転するために必要な大型自動車免許を計画的に取得させることで、円滑・確実な消防体制を維持します。 補助対象者 2人</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,678			千円	千円	千円	千円
			4,678				

75	款	項	目	事務事業 名称	火災業務管理事業	75	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民の生命、身体及び財産の保護並びに消防車両等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 使用資機材の整備充実と火災等の被害が軽減されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	複合ガス測定器点検回数			2	回		
	絶縁用保護具検査回数			1	回		
事業 内容	1 複合ガス測定器点検 複合ガス測定器点検は、火災現場や救助現場を問わず使用頻度が非常に高い資機材であると同時に精密機械であるため、メーカーによる点検を実施し隊員の安全確保に努めます。						
	2 絶縁用保護具検査 労働安全衛生規則第351条により6か月ごとに絶縁性能について点検を行うことが定められているため、検査委託を実施します。						
	3 空気呼吸器面体の個人貸与化 共有している空気呼吸器の面体を個人貸与することにより、職場内の感染拡大のリスクを低減させて、衛生管理の向上推進を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	8,923			千円	千円	千円	千円
					125 (基金125)	8,798	

76	款	項	目	事務事業 名称	救助業務管理事業	76	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、隊員、救助車両等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 救助資機材を整備することにより、救助隊員の安全を確保し、市民を迅速安全に救出します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	複合ガス測定器点検回数			2	回		
	BCジャケット保守点検数			6	セット		
事業 内容	<p>1 複合ガス測定器点検 複合ガス測定器は、火災現場や救助現場を問わず使用頻度が非常に高い資機材であると同時に精密機械であるため、メーカーによる点検を実施し、隊員の安全確保に努めます。</p> <p>2 BCジャケット保守点検 潜水隊員の安全確保を維持するために、レギュレーター・ゲージ・高圧ホース等を含めたBCジャケットを定期的に保守点検します。</p> <p>○3 マット式空気ジャッキ更新(マイティバグー式) 空気圧力によるゴム製ジャッキは、ゴム製品と同等の劣化経過となるため破裂事故・空気漏れ事故等とならないように、耐用年数を10年と定めて更新します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	50,057			千円	千円	千円	千円
			50,057				

77	款	項	目	事務事業 名称	救命士等研修事業	77	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 救急救命士						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 日々進歩している救急医療に対し、救急救命士等に必要な研修を実施し、資格を取得することで、市民に適正な応急処置が行われています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	病院研修参加数			46	人		
事業 内容	<p>救急救命士は、気管挿管や薬剤投与に加え、低血糖の傷病者へのブドウ糖投与や心肺停止前の静脈路確保等、高度な知識や技術が求められます。</p> <p>気管挿管・薬剤投与・処置範囲拡大の有資格者を含めた全ての救急救命士を対象とした教育プログラムを受講し、以前に取得した知識や技術に関する再教育を行うとともにさらなる知識や技術の習得を行います。</p>						
	<ol style="list-style-type: none"> 救急救命士生涯教育 愛知県の「救急救命士の再教育に関するガイドライン」に基づき医療機関にて3日間の病院実習による教育を18人実施します。 気管挿管救急救命士再教育 愛知県の「救急救命士の再教育に関するガイドライン」に基づき医療機関にて病院実習による教育を3人実施します。 救急救命士再教育 愛知県の「救急救命士の再教育に関するガイドライン」に基づく愛知県救急業務高度化推進協議会の教育(DVD)と協議会が開催する研修会による教育を23人実施します。 救急救命士就業前教育 総務省消防庁通知の「救急救命士の資格を有する救急隊員に対して行う就業前教育の実施要領」に基づき、救急救命士として活動を開始する職員に対し、160時間の病院実習による教育を1人実施します。 気管挿管病院実習 気管挿管プロトコル運用試験に合格した救急救命士に「愛知県気管挿管救命士登録要領」に基づき、医療機関にて病院実習を1人実施します。 						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,615			千円	千円	千円	千円
						2,615	

78	款	項	目	事務事業 名称	救急業務管理事業	78
	9	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、救急車両等					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 救急隊員によって適切な応急処置を施し、救命率を向上します。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値	単位		
	高規格救急自動車積載資機材保守点検回数		1	回		
	ストレッチャーオーバーホール数		2	台		
事業 内容	<p>1 高規格救急自動車積載資機材保守点検 救急活動に伴う資機材の消耗に対応するため、高規格救急自動車に積載されている資機材の保守点検を実施します。</p> <p>2 ストレッチャーオーバーホール一式 ストレッチャーの使用頻度に伴う安全確保のため、2年ごとに1回又は2,000件に1回、オーバーホールを実施します。 【高規格救急自動車(救大2)・(救大4)】</p> <p>○ 3 新型コロナウイルス感染症対策 救急搬送時における救急隊員の新型コロナウイルス感染症防止のため、資機材を充実させるとともに、計画的に更新整備します。 (1) 高性能感染防止衣 12着 (2) ポップアップ・アイソレーター 一式 4個(高規格救急自動車4台分)</p> <p>4 コンビニエンスストアへのAED設置 市内の24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを設置しています。 新たに店舗ができた場合は、AEDを追加で設置します。</p>					
	事業費	千円	左の財源内訳			
		千円	千円	千円	千円	
	13,252			2,387 (基金945)	10,865	

79	款	項	目	事務事業 名称	消火栓・防火水槽維持管理事業	79	
	9	1	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 消防水利						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 消火栓・防火水槽等の点検を定期的に行って、災害発生時の消火活動に万全を期 します。						
評価 指標	指標名				令和4年度計画値	単位	
	標識・支柱取替修繕数				25	箇所	
	地水利調査数				1,245	箇所	
	消火栓移設工事数				20	基	
事業 内容	1 標識・支柱取替修繕 消火栓及び防火水槽の標識・支柱の設置可能な箇所が、全て修繕完了したた め修繕数の見直しを図り、今後は、点検結果に基づいて不備箇所に設置します。						
	2 地水利調査 消火栓、防火水槽等の点検を実施し、災害発生時に適正に使用できるよう維 持管理します。						
	3 消火栓移設工事 水道管布設替えに併せて消火栓を適切な場所に移設し、災害活動時の隊員の 安全確保に努めます。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	12,608			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			12,608				

80	款	項	目	事務事業 名称	街頭消火器整備事業	80	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 初期消火に係る市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 初期消火体制が充実し、火災発生時に市民が初期消火活動に活用して、被害を最小限に止めることができます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	収納ボックス更新数			30	基		
	新規街頭消火器一式整備数			15	基		
事業 内容	1 収納ボックス交換 事業提示型協働事業で点検された結果を基に、必要に応じて職員が現地確認を行い、収納ボックスの劣化状態に応じて、優先順位を抽出して40基更新します。						
	2 新規街頭消火器一式整備 各自治区の世帯数を算出(20世帯/基)し、増加した世帯数に合わせて不足分の13基を各自治区に増設します。 (大府2基・石ヶ瀬1基・北崎1基・共和西3基・共和東3基・吉田1基・森岡2基)						
	3 街頭消火器更新 街頭消火器は製造物責任法(PL法)に基づいて、メーカーが設計標準使用期限を定めています。 この設計標準使用期限に合わせ、10年経過した消火器149本を更新します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,517			千円	千円	千円	千円
			2,517				

81	款	項	目	事務事業 名称	通信機器管理事業	81	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 緊急通信指令施設						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) あらゆる緊急通報の手段に的確に対応し、現場や目的地まで消防隊等が迅速に出動しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	消防緊急通信指令施設保守点検回数(順次指令装置)			2	回		
	指令台の情報更新数			1,000	件		
事業 内容	消防無線設備等の保守点検委託を実施し、通信機器の維持に努めます。また、各種情報を指令台に入力し、出動体制に万全を期します。						
	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防緊急通信指令施設保守点検委託 年2回(無線基地局、無線移動局、気象情報収集装置、順次指令装置、屋内外監視システム) 2 指令台の情報更新 目標物、道路通行不能箇所等の届出があった場合は、適正に情報更新を行います。 3 消防支援システム保守点検委託 火災・救急・救助及び予防業務等の情報伝達を円滑に支援するためシステムの保守点検委託を実施します。 4 監視カメラシステムの更新 消防本部庁舎の監視カメラ(屋内3か所)を更新し、施設管理及び出動時における安全管理の体制整備を図ります。 						
事業費	千円			左の財源内訳			
	2,908			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			2,908				

82	款	項	目	事務事業 名称	訓練等指導業務事業	82	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 消防職員・消防団員と市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民、消防職員及び消防団員が、認識を深め各種災害発生時に適切に対応できています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	協働事業による講習会数(普通救命講習会支援事業報償金)			39	回		
	普通救命講習及びAED講習会参加者数			5,700	人		
	消防団員を対象とした訓練回数			5	回		
事業 内容	1 協働事業による講習会(普通救命講習会支援事業報償金) 応急手当指導員の協力により、講習会を実施します。						
	2 普通救命講習及びAED講習会等 (1) 普通救命講習及びAED講習会 救命の連鎖の重要性を市民に啓発し、ハイタンク-(現場に居合わせた人)の育成に取り組みます。 (2) 中学校での心肺蘇生法実技指導支援 市内4中学校2年生全員を対象として、保健体育の授業カリキュラムに合わせ心肺蘇生法の実技指導を行う消防職員を各中学校に派遣します。						
	3 消防救助技術東海地区指導会 消防救助技術東海地区指導会に出場し救助技術の向上を図ります。 【ほふく救出1組、引揚救助1組、ロープ応用登はん1組、はしご登はん1人、基本泳法1人、溺者救助1組】						
	4 消防訓練 (1) 消防団員を対象とした訓練 一般訓練、市消防操法大会、県消防操法大会、階段操法及び教養訓練を実施します。 (2) 市民を対象とした訓練(救命講習以外) 自治区等の消火訓練及び避難訓練で指導を行い、市民の防火意識の高揚に努めます。 (3) 市内自衛消防隊(8企業)への訓練指導 自衛消防隊を有する市内企業に対し、大規模災害時の対応や、消火訓練等の指導を実施します。						
	5 消防ひろば 大府市消防署共長出張所及びDAIWA防災学習センター(大府市防災学習センター)の施設等を活用し、市民参加型の消防ひろばを開催します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	3,804			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
						3,804	

83	款	項	目	事務事業 名称	団体等育成事業	83	
	9	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 事業所・防火危険物安全協会・少年少女消防クラブ等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 防火思想が培われ、火災発生率が減少しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	防火危険物安全協会への指導回数			5	回		
	少年少女消防クラブの活動回数			3	回		
事業 内容	市内の公共施設、事業所等に対して、火災が発生した際の初期消火を目的とした訓練指導、防火講話等を計画し、火災予防啓発を実施します。						
	<p>1 防火危険物安全協会の事業で、消火器の取扱いの熟練を目的とした初期消火競技会、外国人を対象とした防災講座、また、協会の50周年記念事業の開催やその他事業を計画し、会員に対して指導します。</p> <p>2 少年少女消防クラブ員が県消防学校一日入校、消防本部内の一日消防士体験への参加や習字、ポスター制作を通して、防火意識の高揚を図ります。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	479			千円	千円	千円	千円
						479	

84	款	項	目	事務事業 名称	検査管理事業	84
	9	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民と建築物 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 法令に基づいた建築物の管理が行われ、火災発生件数が減少しています。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値	単位		
	火災予防査察件数		600	件		
事業 内容	1 適正な火災予防査察を行い、不備欠陥がある場合は、是正指導します。					
	2 防火対象物定期点検の義務がある建物から特例認定の申請があった場合は、適正に審査します。					
	3 新たな消防法の改正に伴う該当施設、大規模地震等に対応した消防計画と自衛消防組織が適応となる防火対象物が法令適合となるように指導します。					
	4 違反对象物の公表制度を適正に運用して、違反情報を市公式ウェブサイトに公表し、重大な消防法令の違反对象物の是正指導を行います。					
	5 防火管理者講習会及び防火管理者再講習会を開催します。					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	96	千円	千円	千円	千円	96

85	款	項	目	事務事業 名称	指導管理事業	85
	9	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民・建築物関係者など					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 建築物の持主により適正な防火管理が施され、火災などの災害の発生が減少し、災害時の被害が軽減しています。					
評価 指標	指標名				令和4年度計画値	単位
	火災件数				15	件
	火災予防の啓発活動回数				4	回
事業 内容	1 一般住宅の新築、増築等の住宅用火災警報器の設置審査を適正に行います。また、事業所等に消防用設備等を適正に設置するよう指導します。					
	2 消防用設備等の着工届出書を適正に審査、指導、消防検査を行い、法適合を確認して検査済証を交付します。					
	3 危険物製造所等の設置及び許可、変更許可、仮使用承認、完成検査前検査、予防規程認可、完成検査済証交付等の事務を適正に行います。					
	4 最新の各種教本による情報の収集や危険物専門講習会等の研修会に参加し、火災原因調査の知識を高めます。					
	5 全国火災予防運動期間中や産業文化まつりなどの様々な機会ファイアーXによるPR、また、市民に対して住宅用火災警報器の設置意義及び重要性を指導して設置率の向上と火災予防、防火意識の高揚を図ります。					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,028	千円	千円	千円	千円	千円
				304	724	

86	款	項	目	事務事業 名称	消防団管理運営事業	86	
	9	1	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			消防・救急体制の充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 消防団員						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 団員が確保され、消防団員の資質及び地域防災力の向上が図られています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	消防団員の確保			153	人		
	消防学校入校者数			1	人		
事業 内容	1 消防団員の確保 消防団のあり方について継続的に協議し、消防団に対する理解促進、負担軽減を図り、幅広い消防団員の確保に努めます。 ・至学館大学学園祭 10月中旬 ・産業文化まつり 10月下旬 ・あいち消防団の日 1月20日頃 ・各自治区の祭礼等 随時 ・地元企業、事業所等への勧誘 随時						
	2 愛知県消防学校入校(1科1人) 消防団員を消防学校へ派遣し、専門的な知識を習得することにより、消防団員の資質を向上させ、地域防災力の強化につなげます。 ・警防機関科 1人						
	3 活動服及び防火衣の整備 新入団員用の活動服を南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金を活用し、整備します。また、防火衣を石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、整備します。						
	4 長草分団車両等の更新 南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金を活用し、小型動力ポンプ付積載車を更新し、可搬式小型動力ポンプの整備をします。当該車両は普通自動車免許での運転を可能とし、ポンプが可搬式となることで、大規模災害時には狭隘地域での活動性が向上します。 ・現車両の登録日 平成17年2月8日 ・経過年数 18年						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	48,382			千円 3,021	千円	千円 3,251 (基金20)	千円 42,110

87	款	項	目	事務事業 名称	総合排水計画事業	87																							
	8	3	3																										
計画 体系	健康領域			まちの健康																									
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち																									
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進																									
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			雨水貯留施設																									
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			雨水が貯留され、河川への流出が抑制されています。																									
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位																								
	雨水流出抑制対策済量			177,014	m ³																								
事業 内容	<p>1 大府市総合排水事業促進会議 大府市総合排水計画の円滑な推進を図るため、関係各課との事業調整等を行います。(年1回実施)</p> <p>2 特定都市河川浸水被害対策 平成24年4月に特定都市河川浸水被害対策法が境川流域に適用され、平成26年3月に流域水害対策計画を策定したことで、総合治水の取組が強化されました。愛知県及び流域12市町で協力して総合治水を進めていきます。</p> <p>3 雨水貯留施設の整備 (1) 公共施設、公共事業における雨水貯留 学校、保育園、公民館、道路などの関係課へ依頼し、市内公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を推進します。 令和4年度末目標177,014m³(最終目標285,000m³)</p> <p>(2) 民間施設、民間事業における雨水貯留 公共事業だけでなく、民間事業に対しても大府市総合排水計画に基づいた雨水貯留を引き続きお願いしてまいります。また、特定都市河川浸水被害対策法で義務付けられる雨水貯留施設の設置について、県と連携して指導します。</p>																												
	事業費	0	<table border="1"> <tr> <td colspan="4">千円</td> <td colspan="4">左の財源内訳</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国県支出金</td> <td colspan="2">地方債</td> <td colspan="2">その他</td> <td colspan="2">一般財源</td> </tr> <tr> <td colspan="2">千円</td> <td colspan="2">千円</td> <td colspan="2">千円</td> <td colspan="2">千円</td> </tr> </table>				千円				左の財源内訳				国県支出金		地方債		その他		一般財源		千円		千円		千円		千円
千円				左の財源内訳																									
国県支出金		地方債		その他		一般財源																							
千円		千円		千円		千円																							

88	款	項	目	事務事業 名称	水路整備事業	88	
	8	3	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	未改修及び断面不足の水路						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 順次、計画的に整備し、断面不足等の解消が行われています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	当該年度水路整備延長			150	m		
事業 内容	1 工事 雨水排水設備設置工事 横根平子土地区画整理関連 自由勾配側溝布設 L = 20.0m 水路整備工事 遠山水路 U450側溝布設 L = 130.0m						
	2 工事負担金 湛水防除事業 横根川排水機場(県営事業) 横根川排水機場の建替えの費用の一部を負担します。 負担金額 120,000,000円 × 1% = 1,200,000円						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	22,969			千円	千円	千円	千円
			22,969				

89	款	項	目	事務事業 名称	雨水整備事業 (下水道事業会計)	89	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	雨水排水施設(雨水管渠、雨水ポンプ場等)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 雨水を円滑に排水するために計画的に整備し、水災害を未然に防止しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	雨水整備実施済面積(5年確率降雨)			1,288.2	ha		
	雨水整備実施済面積(10年確率降雨)			212	ha		
	ストックマネジメント計画に基づく改築事業数(雨水施設)			2	事業数		
事業 内容	1 耐震対策 下水道施設のうち重要な幹線等に分類される管渠について、診断、設計、 工事を行い、耐震化を進めます。 (1) 耐震対策工事 耐震性能が不足すると診断された管渠や人孔の耐震対策工事を行います。 継手対策1か所、人孔浮上対策工N=8か所(中央町ほか) (2) 耐震診断委託 江端雨水ポンプ場の建築物について、耐震性を調査し、必要な対策を 計画します。 江端雨水ポンプ場耐震診断委託(月見町)						
	2 浸水対策 10年確率降雨に対する治水安全度の向上を図るため、調査、設計、工事を行 い、浸水対策を進めます。 (1) 雨水貯留施設整備工事 令和2年度から進めている大府北中学校敷地内の地下式調整池の整備を 行います。 大府北中調整池整備工事(本体) V=2,480m ³ (東新町) 大府北中調整池整備工事(東新導水渠) L=237m(東新町)						
	3 老朽化対策 長期的な視点で下水道施設を適正に管理するため策定した「大府市公共 下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化対策を実施します。 (1) 江端雨水ポンプ場改築工事 老朽化が進んでいる江端雨水ポンプ場(昭和63年供用開始)の改築を進め ます。 江端雨水ポンプ場改築工事 機械・電気設備更新(月見町)						
事業費	千円			左の財源内訳			
	203,882	千円		千円	千円	千円	千円
		48,000		93,000			62,882

90	款	項	目	事務事業 名称	河川維持事業	90	
	8	3	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	河川施設等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 草刈・浚渫等の管理が行き届き、排水機能及び環境美化が維持されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	河川の草刈面積(単年度)			80,000	㎡		
事業 内容	1 河川等の草刈 河川等の草刈を計画的に実施することにより、良好な維持管理及び環境美化を図ります。 河川等草刈委託 東工区 1回目 25,000㎡、2回目 15,000㎡ 西工区 1回目 27,000㎡、2回目 13,000㎡ 合計80,000㎡						
	2 河川施設等の維持管理 (1) 河川施設等の老朽化等による破損箇所の修繕、浚渫等を行い機能の維持に努めます。 (2) 職員による巡回を充実し、不具合箇所の早期発見及び迅速な対応に努めます。 (3) 市内の河川施設等の維持管理委託、工事等を行います。 ア 河川伐採委託 イ 河川浚渫委託 ウ 河川景観改良工事 石根川(河川景観改良工)						
	3 河川水位監視システムの維持管理 (1) 河川水位監視システムの点検を定期的に行い、動作不良や誤動作を防ぎ、降雨時に適切な運用を行うことができますようにします。 河川水位監視システム点検 水位計8台：1回 河川監視カメラ3台：年1回 (2) 市公式ウェブサイトの河川水位情報において、各河川水位の一覧表示を作成します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	48,049			千円	千円	千円	千円
			48,049				

91	款	項	目	事務事業 名称	水路等維持事業	91	
	8	3	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	水路施設等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 草刈・浚渫等の管理が行き届き、排水機能及び環境美化が維持されています。						
評価 指標	指標名		令和4年度計画値		単位		
	水路等の草刈面積(単年度)		11,000		㎡		
	水路等の防草対策面積(単年度)		500		㎡		
事業 内容	<p>1 水路等の草刈 水路等の草刈を計画的に実施することにより、良好な維持管理及び環境美化を図ります。 水路等草刈委託 東工区 1回目 4,980㎡、2回目 1,130㎡ 西工区 1回目 3,360㎡、2回目 1,530㎡ 合計11,000㎡</p> <p>2 水路、調整池等の維持管理 (1) 水路等の老朽化等による破損箇所の修繕や草刈、浚渫を行います。また、調整池の浚渫、清掃を行い機能の維持に努めます。 (2) 職員巡回を充実し、不具合箇所の早期発見及び迅速な対応に努めます。 (3) 市内の水路等の維持管理委託、工事を行います。 ア 水路伐採委託 桃山水路等 イ 水路浚渫委託 共和駅西水路等 ウ 調整池浚渫委託 若草第1号調整池 エ 水路改良工事 水路等維持のため適正な工事を実施します。 防草対策面積 500㎡ オ たため池浚渫工事(土地改良施設維持管理適正化事業) 新池(上)の浚渫を実施します。</p> <p>3 排水機場の工事 ア 遊水池浚渫工事(土地改良施設維持管理適正化事業) 五ヶ村川第2排水機場遊水池の浚渫を行います。 イ 電動機修繕工事(土地改良施設維持管理適正化事業) 五ヶ村川第3排水機場の電動機のオーバーホールをします。</p>						
	事業費	千円		左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
141,415		千円	千円	千円	千円		
		9,365		59,557	72,493		

92	款	項	目	事務事業 名称	雨水管渠等維持管理事業 (下水道事業会計)	92	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			計画的で包括的な治水対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	雨水排水施設(雨水管渠、雨水ポンプ場等)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 維持管理を適切に行い、良好な状態で雨水が流れるようにします。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	雨水維持管理区域面積			1,288.2	ha		
	雨水貯留浸透施設設置奨励補助金交付件数			10	件		
事業 内容	1 管理、清掃委託 雨水管渠や雨水ポンプ場等の管理、清掃を委託し、適正な管理を行います。						
	(1) 雨水ポンプ場運転管理業務委託 雨水ポンプ場の運転、点検、スクリーン清掃等(江端、深田、伊勢木)						
	(2) 雨水ポンプ場施設点検等委託 消防用設備点検(江端、深田、伊勢木) 浄化槽維持管理(江端、深田) 自家用電気工作物保安管理(江端、深田、伊勢木) 天井クレーン点検調査(江端)						
	(3) 草刈委託 公共下水道用地内の草刈(森岡町始め10地区)						
	(4) 管渠蚊駆除委託 雨水管渠内の蚊駆除(八ツ屋、共和西雨水幹線)						
(5) 雨水管渠清掃委託 雨水管渠の閉塞等の事故の際、緊急清掃を行います。							
2 調査設計委託 雨水管渠や雨水ポンプ場等の適正な管理のため、調査設計委託を行います。							
(1) 資器材価格特別調査業務委託 市場価格を反映した適正な機器単価の調査のため、委託を行います。							
3 工事、緊急修繕 老朽化や故障で不具合のある管渠、雨水ポンプ場等について、工事や修繕を行い、適正管理と長寿命化を図ります。							
(1) 雨水ポンプ場修繕工事 沈砂池浚渫(江端)							
(2) マンホール等修繕 点検等で発見した不良箇所の修繕工事や緊急修繕を行います。							
4 雨水貯留浸透施設補助 豪雨時の雨水流出の抑制、雨水の有効利用のため、雨水貯留浸透施設を設置する市民に対して補助金を交付します。							
(1) 雨水貯留浸透施設補助 浄化槽転用、貯留槽、浸透柵、浸透管の設置に対し、補助金を交付します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
	35,160						35,160

93	款	項	目	事務事業 名称	災害対策管理事業	93
	9	1	4			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			防災・減災対策の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市職員、市民及び防災情報機器					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 災害が起こった時に素早く対応ができるように人材育成やマニュアルの整備ができています。また、災害時の連絡通信手段がいつでも使うことができる状態になっています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	災害対策支部総点検の実施			10	支部	
	応援協定市町及び事業所等との情報連絡会開催数			10	回数	
事業 内容	<p>1 地域防災計画を見直し、災害等に備えた体制や組織の育成に努めるとともに、市民との協働による防災力の向上を図ります。</p> <p>(1) 防災会議の開催 災害対策基本法に基づき防災会議を開催し、災害に迅速に対処するために地域防災計画の見直しを行います。</p> <p>(2) 防災に関する行動マニュアルの整備及び訓練の実施 災害対策本部の各班行動マニュアルを始め、支部行動、避難所運営、感染症予防等の各マニュアルの見直しや更新を行うとともに、訓練を実施します。</p> <p>(3) 災害対策支部総点検の実施 災害対策支部となる公民館等において、支部配備職員及び自主防災組織の方との顔見せや連絡体制、資機材の設置及び点検、危険箇所の把握等、支部体制の確認を行います。</p>					
	<p>2 防災情報機器の維持管理及びシステムの運用 災害時の情報収集や伝達手段となる防災行政無線(移動系・同報系)、防災情報メールマガジン配信、震度情報システム、高度情報通信ネットワーク、携帯電話、衛星携帯電話、無線通信FAXの維持管理及び点検を行います。 災害時に円滑な運用ができるよう、被災者支援システムの操作研修を実施します。</p>					
	<p>3 自治体及び事業所等との防災連携 災害時相互応援協定に基づき、岩手県遠野市、滋賀県長浜市、富山県小矢部市及び愛媛県新居浜市と防災に関する情報交換や応援の詳細について意見交換を行います。また、長浜市、小矢部市とはそれぞれの防災訓練に参加します。 知多5市5町の防災担当課で構成する「知多地域防災減災研究会」に参加します。 市内事業所及び大学で構成する「防災対策連絡会」を開催し、大規模災害時の連携強化と企業防災の推進を図ります。</p>					
	<p>4 防災助言者との連携 防災助言者である愛知工業大学地域防災研究センター長から、地域防災計画や災害対策に関する助言を得るとともに、自主防災組織への勉強会や事業所との連絡会において、防災・減災の取組への指導を受けます。</p>					
事業費	千円			左の財源内訳		
	13,484	国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	
			13,484			

94	款	項	目	事務事業 名称	災害対策整備事業	94
	9	1	4			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			防災・減災対策の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	災害時に大府市内にいる人等					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 災害が発生しても生活や生命に不安が無く生活ができています。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値	単位		
	備蓄食糧数		128,520	食		
	防災備蓄倉庫設置数		23	箇所		
事業 内容	<p>地域防災計画に基づき、災害発生時の情報伝達手段を確保するための情報機器の整備や、大規模災害時における避難者への食糧、物資を計画的に備蓄します。 (南海トラフ巨大地震の被害想定人数 人口95,200人の15%(14,280人))</p>					
	<p>1 備蓄食糧の整備 (被害想定見直しに伴う備蓄目標：人口の15%×3食×3日分) 備蓄食糧を人口増加に合わせて128,520食に見直し、ビスケット、アルファ米、パン、バランス栄養食品、飲料水等を備蓄します。</p>					
	<p>2 災害時要配慮者の対策 (1) 災害時に支援を要する要配慮者用に、バランス栄養食品やアレルギー対応アルファ米、乳児用液体ミルク等を備蓄します。 (2) 各支部にオストメイト用トイレを配備します。</p>					
	<p>3 備蓄物資の整備 東日本大震災や熊本地震等を参考として、中央防災倉庫や各避難所の防災備蓄倉庫に配備する物資を購入します。</p>					
	<p>4 防災ラジオの有償配布 災害時の情報伝達手段の充実のため、同報無線から流れる情報を聞くことができる防災ラジオを継続して有償配布します。</p>					
<p>5 同報無線機器の更新 (1) 同報無線を継続して使用するため、アナログ無線送受信装置を更新します。 (令和5年度債務負担行為) (2) 災害対策支部となる横根、森岡、長草、北山公民館に同報無線デジタル子局を設置します。 (令和5～6年度債務負担行為)</p>						
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	11,806	千円	千円	千円	千円	千円
		1,097		188	10,521	

95	款	項	目	事務事業 名称	防災啓発事業	95
	9	1	4			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち		
	施策(中分類)			防災・減災対策の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 災害及び防災に対する知識、認識が豊かになっています。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値	単位		
	出前講座の実施		23	回数		
	防災学習センター年間来館者数		4,500	人		
事業 内容	<p>防災の基本である「自分の安全は自分で守る」、「地域の安全は地域が守る」という防災意識啓発を市民や地域に行うことで防災力の強化に努めるとともに、いざというときのために、家の耐震化や食糧の備蓄等の「減災」に対する取組を、講座等を通して促進します。</p> <p>1 小学生への防災啓発 (1) 全小学校において学年別に、2年生は「煙から身を守ろう」、4年生は「地震から身を守ろう」、6年生は「AEDを使ってみよう」のテーマを設定した「ぼうさいスクール」を実施します。 (2) 全小学校の1年生から6年生までの児童とその家族を対象とした「ぼうさい体験ラリー」を石ヶ瀬小学校で実施します。</p> <p>2 中学生への防災啓発 (1) 2年生を対象として「助けられる側から助ける側へ」の意識転換を図るために「防災講演会」を実施します。 (2) 災害時における中学生の役割を学ぶ機会として、各地域の自主防災会が主催する防災イベントへの参加を、中学生に促します。</p> <p>3 市民や地域、企業への防災啓発 (1) 市職員が講師となり、防災ガイドブックを活用した啓発を行います。 (2) 地域の防災訓練や企業の防災に対する取組を支援します。 (3) 防災士資格の取得に要した費用を助成し、地域防災力向上を図ります。 (上限 16,500円)</p> <p>4 DAIWA防災学習センター(大府市防災学習センター)を活用した防災啓発 (1) 地震、水害、火災について体験しながら学べるDAIWA防災学習センターを活用し、市民の防災・減災への取組を推進します。 (2) 防災学習コーナーに、防災・減災意識の醸成のため、展示用の防災グッズ、防災関連書籍及びDVD視聴機器を設置し、防災学習環境の充実を図ります。 (3) 地域防災力向上に繋がる講座を定期的開催し、防災士資格取得を目指す人材育成に努めます。</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
2,265		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	
			600	1,665		

96	款	項	目	事務事業 名称	災害に強い住宅建設推進事業	96	
	8	5	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			防災・減災対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	特に地震に不安のある民間住宅 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地震に強い住宅への改善が行われ、災害に強い安全な住宅地が形成されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	耐震診断実施件数			40	件		
	耐震改修工事实施件数			15	件		
事業 内容	「大府市建築物耐震改修促進計画」に基づき建築物の耐震化を促進します。						
	1	木造住宅					
		無料耐震診断	40件				
		耐震改修費補助	15件				
		耐震改修費補助(高齢者世帯等上乘せ)	10件				
		耐震改修費補助(市内企業活用上乗せ)	15件				
	段階改修費補助	2件					
	耐震シェルター	1件					
	解体費補助	10件					
2	非木造住宅						
	耐震診断費補助	1件					
3	耐震改修等市民啓発						
	各戸訪問(ローラー作戦)	150戸					
	無料耐震相談会	1回					
	広報おおぶ掲載	1回					
○4	三世帯同居・近居住宅支援		8件				
5	ブロック塀等除却費等補助		20件				
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
	34,938			19,942			14,996

97	款	項	目	事務事業 名称	防犯啓発事業	97	
	2	7	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの防犯対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域全体の防犯力が向上しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	防犯講話・研修会回数			39	回		
	防犯啓発回数			30	回		
事業 内容	1 市民、事業者、学校等を対象とした防犯講話、研修会を開催するとともに、警察や安心安全推進協会各支部等と協働して啓発活動を実施します。						
	2 自主防犯ボランティア活動のスキルアップ及び地域等において自発的に活動する人材を育成するため、「おおぶ防犯ボランティア養成講座」を実施します。						
	3 自主防犯ボランティア団体や安心安全推進協会各支部と連携を図り、防犯パトロール及び通学路における子ども見守り活動に併せ、毎月15日の「防犯の日」パトロールを実施します。また、横根山自治区を「安心安全重点地区」に指定し、重点的に防犯活動を実施します。						
	4 地域安全推進員を増員し、共和駅警察官警備詰所を拠点として、来訪者対応や夜間を含めた巡回パトロールを強化するとともに、通学路の安全点検に取り組みます。また、自主防犯団体への助言等を地域安全専門員により実施します。						
	5 ファックスネットワークの活用により、警察等からの犯罪に関する情報を迅速に提供します。また、防犯のぼり旗による啓発を協働事業で実施します。						
	6 自主防犯パトロール活動継続のため、「大府市青色回転灯購入費補助金」の交付と青色回転灯搭載車の事務手続について積極的に支援します。						
	7 「大府市犯罪のないまちづくり推進会議」において、「第3次大府市犯罪のないまちづくり基本計画」に基づく施策の効果や進捗状況を検証するとともに、地域安全助言者の専門的な知識や経験も事業に反映します。また、計画期間の終了に伴い、新たな期間の計画を策定します。						
	8 「大府市暴力団排除条例」に基づき、関係機関等と連携して暴力団追放の啓発を実施します。						
	9 大府市犯罪被害者等支援条例に基づき、警察等の関係機関と連携して支援を実施するとともに、支援金制度を創設し、被害者の経済的負担の軽減を図ります。						
	10 「大府市公共施設等の防犯カメラ設置基準」に基づき、防犯カメラ設置計画を進捗管理します。また、防犯カメラと併せて表示板を設置し、犯罪抑止効果を高めるとともに、大府駅前と共和駅前の防犯カメラを適正に管理します。						
	11 迷惑電話による高齢者への被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止用電話機器等購入費補助制度を実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	7,293			千円	千円	千円	千円
						7,293	

98	款	項	目	事務事業 名称	防犯施設事業	98	
	2	7	4				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの防犯対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市内在住、在学・在勤者等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 犯罪に遭わず、安心・安全な生活ができています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	防犯灯基数			6,900	基		
	防犯灯整備工事			2	回		
事業 内容	<p>犯罪の発生を抑止し、犯罪が起こりにくい環境を作るため、必要性和緊急性を自治区と協議しながら、防犯施設の整備を行うとともに、迅速な修繕対応により維持管理します。また、防犯灯のLED化を推進します。</p>						
	<p>1 防犯灯の設置 (1) 防犯灯整備工事を夏と冬の年2回実施します。 (2) 防犯灯の設置について地元の自治区等と調整しながら適正配置に努めます。 (3) 宅地開発業者との事前協議時に市条例に基づき防犯灯の整備を指導します。</p>						
	<p>2 防犯灯の維持管理及びLED化 (1) 球切れ等の修繕を迅速に行うと同時に、業者の協力を得てパトロールを充実し、支障箇所の発見に努めます。 (2) 球切れした箇所等の防犯灯を順次LEDに交換することにより、LED化を進めていきます。</p>						
	<p>3 夜間パトロールの実施 照明施設点検の夜間パトロールを、危機管理課の地域安全推進員と協力して実施することにより、不点灯の早期発見に努めます。</p>						
<p>4 防犯カメラの設置 防犯カメラの設置について、地元の自治区や危機管理課等と調整しながら有効で適正な配置となるように進めていきます。</p>							
事業費	千円			左の財源内訳			
	56,605			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			56,605				

99	款	項	目	事務事業 名称	消費者行政事業	99	
	7	1	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの防犯対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	幅広い年齢層の市民(消費者団体含む) 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 消費意識が高揚し、安心した消費生活が送られています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	消費生活講座受講者延べ人数			70	人		
	消費者トラブル対策講座回数			10	回		
事業 内容	1 消費生活講座の開催 一般市民を対象に身近なテーマを取り上げて、日常生活に役立つ情報を提供する消費生活講座を開催します。						
	2 消費者トラブル対策講座の開催 (1) 成年年齢が引き下げられることを受け、若い世代の消費者意識を高めるため、市内全中学校の3年生を対象に、消費者トラブル対策講座を開催し、被害の未然防止及び被害遭遇時の救済方法を指導します。 (2) コロナ禍で在宅時間が増加するなか、それに乘じた悪質商法やインターネットに関連した消費者被害を未然に防ぐため、公民館の寿大学や高齢者団体の会議等の場を活用して情報提供を行います。						
	3 啓発資料の配布 消費者フェアや各種講座等で啓発冊子を配布し、啓発します。 ・若者編 1,200冊 ・高齢者編 3,000冊						
	4 消費者フェアの開催 産業文化まつりと同時開催し、企業等の消費者啓発資料の展示、配布をし、来訪者に対して商品やサービスの正しい使い方などの暮らしに役立つ情報提供に努めます。						
	5 金融機関との連携 市内の金融機関に、国や県から得た情報を提供し、振込め詐欺等の未然防止に努めます。						
	6 大府市消費生活センターの運営(ワークプラザおおぶに併設) 消費生活の安全の確保のため、専門の相談員による消費生活相談を実施します。 (1) 利用時間 午前9時30分から午後0時30分まで、午後1時30分から午後3時30分まで (受付は午後3時まで) (2) 休日 ア 金曜日、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 イ 12月29日から翌年1月3日まで						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1,972			千円	千円	千円	千円	
			54		90	1,828	

100	款	項	目	事務事業 名称	交通安全啓発事業	100	
	2	7	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの交通安全対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内の道路を利用する者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 交通ルールを遵守し、正しい交通マナーが実践されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	交通安全教室回数			64	回		
	交通安全啓発回数			102	回		
事業 内容	1 年4回の交通安全運動期間を中心に、交通安全推進団体や安心安全推進協会各支部等との協働による、街頭立哨や交通安全啓発パトロールを実施します。横根山自治区を「安心安全重点地区」に指定し、重点的に交通安全活動を実施します。						
	2 幼児及び小中学校児童生徒に対して、地域安全専門員、地域安全推進員、交通指導員等による交通安全教室を実施します。						
	3 警察や交通安全に関する連携協定締結事業者と協力し、高校生、高齢者、民間企業等への交通安全講話を実施します。						
	4 児童生徒及び高齢者に対して、正しい自転車の乗り方を指導します。						
	5 交通指導員による通学路における交通安全指導を実施します。						
	6 交通安全のぼり旗による啓発を、各自治区による協働事業として実施します。						
	7 70歳以上の高齢者を対象に「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を実施します。免許証を返納された方に、交通安全啓発物品を贈呈します。						
	8 「大府市交通安全対策会議」において、「第11次大府市交通安全計画」に基づく施策の効果や進捗状況を検証し、交通安全に関する各事業に反映します。						
	9 横断歩道での歩行者優先の取組、道路を横断する意思を伝えるハンドアップ運動及び反射材の配布、着用を積極的に推進します。						
	10 高齢者が安心して自動車の運転ができるよう、安全運転支援装置設置費補助金交付制度を実施します。						
	11 自転車に関わる交通事故を防止するため、7歳から18歳の児童生徒及び65歳以上の高齢者に対し、自転車利用者が乗車時に着用するヘルメット購入費補助制度を実施します。また、小中学生を対象に自転車損害賠償保険等への加入の周知を図ります。						
	12 介護予防事業で実施する高齢者の安全運転技能検査においてハイリスク者と判定された方を対象とした安全運転技能の向上のための実車トレーニング等を実施し、高齢運転者の安全運転技能の維持向上を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,515			千円	千円	千円	千円
			900			9,615	

101	款	項	目	事務事業 名称	交通安全施設事業	101	
	2	7	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			安心安全に暮らせるまち			
	施策(中分類)			地域ぐるみの交通安全対策の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内の道路を利用する者						
評価 指標	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)						
	道路を安心・安全に利用できています。						
	指標名		令和4年度計画値		単位		
交通安全施設整備工事		4		回			
道路照明灯整備工事		1		回			
事業 内容	<p>老朽化した施設(道路照明灯、道路付属物及び区画線)の修繕・点検を行うとともに、学校の周辺を中心に通学路や事故の危険性が高い箇所の整備を重点的に行います。また、県道、国道管轄の施設や警察が管轄する標識等において、関係機関と連携を強化して迅速かつ適切な対応を実施します。</p>						
	<p>1 交通安全施設の新設及び更新</p> <p>(1) 市民要望や危険箇所などについて、迅速かつ適切な対応を実施します。また、道路の整備に合わせ、安全対策を実施します。</p> <p>(2) 交通安全施設整備工事を実施します。 対象施設 道路反射鏡、防護柵、標識等 年2回 区画線、路面表示 年2回</p> <p>(3) 道路照明灯整備工事を年1回実施します。</p> <p>2 交通安全施設の維持管理</p> <p>(1) 交通安全施設の修繕 施設の老朽化に伴う腐食、事故による倒壊、回転灯の球切れ等について、迅速かつ適切な対応を実施します。また、危機管理課と連携してパトロールを実施し、交通安全施設の破損等を早急に発見し対応します。</p> <p>(2) 道路照明灯LED化ESCO事業業務委託 引き続きESCO事業を活用し、道路照明灯の器具不良対応等の維持管理を行います。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	90,667			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			90,667				

102	款	項	目	事務事業 名称	都市計画推進事業	102
	8	4	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを行うことにより、いつまでも住み続けたいと実感しています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	都市計画の決定及び変更件数累計			14	件	
	市街化区域の累計面積			1,353.4	ha	
事業 内容	<p>1 都市計画審議会を開催し、都市計画に関する事項について調査審議します。また、決定した内容については、都市計画閲覧システム(GIS)に反映させるためのデータ変更を行います。</p> <p>2 立地適正化計画の策定を令和3年、4年度に行います。</p> <p>3 都市計画法第6条の規定に基づき、都市計画基礎調査を行います。</p> <p>4 横根平子地区において、用途地域の変更及び住居系地区計画の決定の都市計画手続きを行います。</p> <p>5 市境変更に伴い、名和共和地区(大府木の山西部工業地区)の用途地域及び地区計画の変更の都市計画手続きを行います。</p> <p>6 大府市空家等対策計画に基づき、空家等の対策に取り組みます。 (1) 大府市空家等対策協議会を開催し、空家等の対策について協議します。 大府市空家等対策協議会：3回 (2) 空家対策個別相談会を開催します。 (3) 管理不全な空家等に起因して周辺に危険な状態が切迫している場合に、対応できる範囲において、必要最低限の緊急安全措置を行います。 (4) 倒壊等著しく危険となるおそれのある状態、又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態などと認められる空屋等を「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき特定空家等に認定し、必要な措置を講じることにより、安全性の確保を図ります。 (5) 国県補助金を活用した大府市老朽空家除却費補助金を設置し、老朽化等により保安上危険となる恐れのある空家の除却を促進します。 大府市老朽空家除却費補助金：2件</p> <p>7 生産緑地の当初指定(平成4年12月4日)から30年が経過するに当たり、特定生産緑地への指定手続きを行います。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
33,650		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	
	2,285				31,365	

103	款	項	目	事務事業 名称	都市景観推進事業	103
	8	4	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			未来を見据えた土地利用の推進による良好な都市空間の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 潤いのある空間づくりを行い、市民の景観に対する意識が高まっています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	都市景観形成に関する検討委員会開催回数			1	回	
事業 内容	<p>1 大府市景観計画に基づき、都市と自然の調和がとれた良好な景観形成を推進します。</p> <p>2 都市景観の形成に関する事項に対し、助言・指導を行うため、公共施設等の新築時等に都市景観形成に関する検討委員会を開催し、景観形成について検討します。</p> <p>3 大府市景観計画に基づき、「文化芸術」、「まちづくり」、「健康づくり」の各分野が連携した取組として、すわるアートコンテストを実施します。まちなかベンチのデザインを募集し、優秀作品については、実際にベンチの制作をしていただき、市内に設置します。</p>					
	事業費	千円	左の財源内訳			
国県支出金			地方債	その他	一般財源	
	1,428	千円	千円	千円	千円	1,428

104	款	項	目	事務事業 名称	土地区画整理事業	104	
	8	4	6				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			未来につながる良好な居住空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	現在施行中の土地区画整理組合						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 円滑で健全な組合運営がなされ、事業計画に定めるとおり事業が完了しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	北山地区・横根平子地区の土地区画整理事業の整備率			70.1	%		
	北山地区・横根平子地区の人口達成率			2.5	%		
事業 内容	1 土地区画整理組合が事業計画に基づき、円滑で健全に運営がされるよう指導します。						
	(1) 大府横根平子地区 施行期間 平成28年度～令和7年度 面積 9.0ha 令和4年度 事業進捗率 91.2% (事業費ベース)						
	(2) 大府北山地区 施行期間 平成30年度～令和8年度 面積 23.7ha 令和4年度 事業進捗率 51.1% (事業費ベース)						
事業費	2 土地区画整理事業の事業促進のため、当該年度の実施事業に対し組合に補助金を交付します。						
	(1) 大府横根平子地区 土地区画整理補助金 401,300千円 実施内容：調査・測量、設計、道路・污水管築造工事、配水管布設工事等						
	(2) 大府北山地区 土地区画整理補助金 350,000千円 (都市再生区画整理事業費補助金) 国庫補助金市負担分 62,500千円 (国1/2、県1/4、市1/4) 実施内容：調査・測量、設計、造成工事、道路・水路築造工事等						
	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	814,014			千円	千円	千円	千円
				116,666	500,000		197,348

105	款	項	目	事務事業 名称	宅地開発指導事業	105																																																																																																																																																																							
	8	4	7																																																																																																																																																																										
計画 体系	健康領域			まちの健康																																																																																																																																																																									
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち																																																																																																																																																																									
	施策(中分類)			未来につながる良好な居住空間の形成																																																																																																																																																																									
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 事業者及び工事施行者等																																																																																																																																																																												
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 一定の基準をもって適正に指導するとともに、応分の負担を要請することにより、公共施設等及び良好な住環境の整備が行われています。																																																																																																																																																																												
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位																																																																																																																																																																								
	事前協議申請件数			25	件																																																																																																																																																																								
事業 内容	法令、条例等に沿った適正な指導により宅地開発を推進するとともに、市民相談への速やかな対応を行うための体制をつくります。																																																																																																																																																																												
	<table border="0"> <tr> <td>1</td> <td>建築基準法関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建築確認申請</td> <td>10件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>完了検査</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>建築物の敷地と道路との関係の認定申請</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>都市計画法関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>開発許可、建築許可</td> <td>80件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>開発審査会、開発調整会議</td> <td>18回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>宅地造成等規制法関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>宅地造成に関する工事の許可</td> <td>25件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大府市開発等事業の手續及び基準等に関する条例関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事前協議</td> <td>25件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>届出</td> <td>115件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>建築物、造成工事、建設リサイクル等現場パトロール</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>パトロール</td> <td>10回</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)関係</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>適合判定</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>届出</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費性能向上計画認定</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費性能表示認定</td> <td>1件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地区計画届出</td> <td>125件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>長期優良住宅認定</td> <td>120件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低炭素建築物認定</td> <td>5件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						1	建築基準法関係							建築確認申請	10件						完了検査	3件						建築物の敷地と道路との関係の認定申請	1件					2	都市計画法関係							開発許可、建築許可	80件						開発審査会、開発調整会議	18回					3	宅地造成等規制法関係							宅地造成に関する工事の許可	25件					4	大府市開発等事業の手續及び基準等に関する条例関係							事前協議	25件					5	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)関係							届出	115件					6	建築物、造成工事、建設リサイクル等現場パトロール							パトロール	10回					7	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)関係							適合判定	1件						届出	3件						消費性能向上計画認定	1件						消費性能表示認定	1件					8	その他							地区計画届出	125件						長期優良住宅認定	120件						低炭素建築物認定	5件			
1	建築基準法関係																																																																																																																																																																												
	建築確認申請	10件																																																																																																																																																																											
	完了検査	3件																																																																																																																																																																											
	建築物の敷地と道路との関係の認定申請	1件																																																																																																																																																																											
2	都市計画法関係																																																																																																																																																																												
	開発許可、建築許可	80件																																																																																																																																																																											
	開発審査会、開発調整会議	18回																																																																																																																																																																											
3	宅地造成等規制法関係																																																																																																																																																																												
	宅地造成に関する工事の許可	25件																																																																																																																																																																											
4	大府市開発等事業の手續及び基準等に関する条例関係																																																																																																																																																																												
	事前協議	25件																																																																																																																																																																											
5	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)関係																																																																																																																																																																												
	届出	115件																																																																																																																																																																											
6	建築物、造成工事、建設リサイクル等現場パトロール																																																																																																																																																																												
	パトロール	10回																																																																																																																																																																											
7	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法)関係																																																																																																																																																																												
	適合判定	1件																																																																																																																																																																											
	届出	3件																																																																																																																																																																											
	消費性能向上計画認定	1件																																																																																																																																																																											
	消費性能表示認定	1件																																																																																																																																																																											
8	その他																																																																																																																																																																												
	地区計画届出	125件																																																																																																																																																																											
	長期優良住宅認定	120件																																																																																																																																																																											
	低炭素建築物認定	5件																																																																																																																																																																											
事業費	千円			左の財源内訳																																																																																																																																																																									
				国県支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																																																																																						
	860			千円	千円	千円	千円																																																																																																																																																																						
			12			848																																																																																																																																																																							

106	款	項	目	事務事業 名称	市営住宅管理・整備事業	106	
	8	5	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			未来につながる良好な居住空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市営住宅						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 高齢者・障がい者等に配慮した、利用しやすく良好な魅力ある市営住宅の改善を行い、適切に管理されています。						
評価 指標	指標名				令和4年度計画値	単位	
	入居募集戸数				10	戸	
	建築物保全に関する住宅工事・修繕件数				80	件	
事業 内容	市営住宅管理戸数292戸 (うち特定公共賃貸住宅10戸)						
	1 施設改修工事・委託 (1) 北尾新田住宅水道メーター更新工事 (2) 池之分住宅水道メーター更新工事(集中検針盤更新含む) (3) 平地住宅水道メーター更新工事 2 施設維持管理委託 消防設備点検、浄化槽保守点検、エレベーター保守点検、污水管清掃、遊具点検、樹木せん定・除草、污水管清掃、給水設備保守点検等 3 施設整備修繕 給水装置等修繕、浄化槽修繕、退去修繕、設備の老朽化・破損修繕 4 市営住宅空家入居募集 (1) 募集回数2回 (2) 募集戸数10戸 5 その他 (1) 家賃等の口座振替納付を継続して働きかけます。 (2) 住宅の入居や要望等の相談に対応します。 (3) 住戸内の段差解消等バリアフリー化に努めます。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	49,980			千円	千円	千円	千円
			49,980				

107	款	項	目	事務事業 名称	幹線道路整備事業	107	
	8	4	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市及び県が管理する市内の幹線道路(都市計画道路)						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	幹線道路の整備済延長の割合			24.1	%		
	歩道整備延長			790	m		
	国県への要望回数			20	回		
事業 内容	1 県道横根大府線 (基金34,493千円充当) 物件調査、用地買収(12筆、157㎡)、物件補償(6件)及び歩道設置工事(L=270m)を行います。						
	2 都市計画道路養父森岡線 (基金31,095千円充当)						
	(1) 1期(東海市境から石ヶ瀬川までの区間) 道路改良工事(L=320m)を行います。						
	(2) 2期(石ヶ瀬川から主要地方道東浦名古屋線までの区間) 用地買収(22筆、1,190㎡)、物件補償(9件)を行います。(令和3年度補正予算繰越分含む)						
	3 みちづくり基金積立 幹線道路整備、道路維持及び狭あい道路整備に活用するためのみちづくり基金への積立を行います。						
4 愛知県が施工する都市計画道路等の整備促進							
(1) 都市計画道路大府東浦線(国道155号~市道ウド線) 道路整備工事を行います。							
(2) 都市計画道路東海有松線(本郷交差点~東海市境) 道路整備工事を行います。							
(3) 県道名和大府線(田面交差点) 用地交渉を行います。							
(4) 都市計画道路荒尾大府線(東海市境~県道東海緑線) 予備設計を行います。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	209,028			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			33,327		65,829 基金(65,588)	109,872	

108	款	項	目	事務事業 名称	補助幹線道路改良事業	108
	8	2	3			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 幹線道路との接続道路及び地域の交通量の多い道路(補助幹線道路)					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 既存道路の拡幅、歩道設置、道路の整備が進み、安全で良好な道路のネットワーク が構築されています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	補助幹線道路の改良済延長の割合			29.9	%	
	歩道整備延長			15	m	
事業 内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 市道共和駅東線(共和変電所～県道泉田共和線) 物件調査、用地買収(1筆、95㎡)及び物件補償(1件)を行います。 2 市道大府本町線 用地測量、用地買収(2筆、15㎡)及び歩道設置工事(L=15m)を行います。 3 市道6010号線(横根平子土地区画整理事業関連) 道路改良工事(L=120m)を行います。 4 市道6006号線(横根平子土地区画整理事業関連) 用地買収(1筆、30㎡)及び道路改良工事(L=40m)を行います。 5 市道6007号線(横根平子土地区画整理事業関連) 路線測量及び詳細設計を行います。 6 市道3096号線(吉田町) 用地測量及び道路改良工事(L=155m)を行います。 7 長草1号橋(知多半島道路上) 耐震補強及び補修工事を行います。 8 上り戸及び丸根跨線橋(JR東海道新幹線上) 補修工事を行います。 9 HASSIN BRIDGE(共和人道橋)(JR東海道本線上) 補修工事を行います。 10 市道2048号線(知多半島道路大府PA整備事業関連) 待避所設置工事を行います。 					
	事業費	千円			左の財源内訳	
309,254		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円
		68,237				241,017

109	款	項	目	事務事業 名称	道路維持事業	109
	8	2	2			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	道路、側溝、雨水管、排水ポンプ等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 機能が維持されています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	要望等処理件数			2,000	件	
	舗装修繕面積			3,000	㎡	
	側溝改修延長			1,000	m	
事業 内容	<p>1 修繕 道路パトロールや市民通報などにより把握した道路などの破損箇所について迅速に対応し、適正な維持管理を行います。</p> <p>2 委託 道路の草刈、側溝浚渫、地下道の路面清掃、駅エレベーターの清掃などの保守点検を行い、適正な維持管理を行います。また、橋梁の点検を進め、適正な維持管理と長寿命化対策を行います。</p> <p>(1) 草刈 ア 一般市道部草刈 イ 県河川共用市道部草刈 ウ 緊急的な草刈</p> <p>(2) 側溝浚渫</p> <p>(3) 施設維持管理 ア 地下道などの清掃(柵山、清蔵、堀越の各地下道、大府駅、共和駅) イ 地下道ポンプ保守(柵山、清蔵、堀越の各地下道) ウ 地下道電気保守(柵山地下道) エ 駅エレベーター保守、警備(大府駅、共和駅)</p> <p>(4) 調査測量設計 ア 橋梁定期点検(JR在来線橋梁4橋) イ 上荒田橋補修設計 ウ 橋梁定期点検(JR新幹線橋梁2橋)(負担金)</p> <p>3 工事 大府市舗装修繕計画、大府市側溝改良計画に基づき、計画的に工事を進め、市民が安全に通行できるよう適正な維持管理を行います。</p> <p>(1) 舗装修繕工事(市道アラタ石ヶ瀬線(大東町)ほか)令和3年度補正予算繰越分含む (2) 側溝改良工事(市道2209号線(吉田町)ほか) (3) 雨水管老朽化に伴う改修工事(桃山町) (4) 狭あい道路整備工事 (5) 維持補修工事(大規模修繕)</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
439,510		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円		千円	千円	千円
16,561				67,093 (基金66,893)	355,856	

110	款	項	目	事務事業 名称	財産取得事業	110
	8	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	道路 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 機能が拡充されています。					
評価 指標	指標名				令和4年度計画値	単位
	寄附採納				10	件
	用地買収				15	件
事業 内容	<p>1 狭あい道路等の解消 (基金6,120千円充当) 道幅の狭い生活道路の拡幅及び隅切り用地を確保することで、緊急車両等の通行が円滑にできるよう、良好な住環境の改善に努めます。</p> <p>2 道路用地の取得 市道等の拡幅整備に伴い、道路用地を地権者の協力を得て、寄附又は買収により取得します。取得後は市に所有権を移し、適正な管理を行います。</p> <p>3 道路内民地の解消 道路内に存在する個人名義の土地を、寄附又は買収により取得します。取得後は市に所有権を移し、適正な管理を行います。</p>					
	事業費	千円	左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
			千円	千円	千円	千円
23,299	6,104		6,120 (基金6,120)	11,075		

111	款	項	目	事務事業 名称	財産管理事業	111	
	8	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			人と車が共存できる安心・安全な移動空間の形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	道路及び水路 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 良好な状態が保たれています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	道路占用・使用許可、承認工事			970	件		
	道水路境界立会			300	件		
	廃道・水路の払下げ及び付替え			10	件		
事業 内容	1 大府市道路占用連絡協議会の開催 道路を占用する工事関係者を集め、大府市道路占用連絡協議会を開催します。 効率的な工事が実施できるように情報交換を行い、交通渋滞が発生しないよう に調整します。(年2回)						
	2 道路占用・使用許可 道路法や条例に基づき、適正に新規許可や更新事務を行います。						
	3 承認工事の審査承認 道路管理者以外の方が行う道路に関する工事の設計及び計画について、審査 承認を行います。						
	4 道路台帳の整備 市道の円滑な維持管理と財産管理を行うため、道路台帳の加除・更新を行いま す。						
	5 道水路境界立会 道水路に隣接した地権者(代理人測量士等)の申し出により、現地立会いを 行い、円滑に境界確定事務を進めます。						
	6 廃道・水路の払下げ及び付替え 市道の改良工事や水路の付替え工事などで、道路や水路としての機能を喪失 した土地を払下げ又は付け替えることにより、隣接する土地の有効利用を促進 し、市有財産の適正な管理を行います。						
	7 車両制限令審査 道路法に基づき道路の構造を保全するとともに、交通の危険を防止するため、 通行できる車両の制限を超えるものについて、道路の通行の可否を審査します。						
	8 街区基準点の管理 測量に使用する街区基準点を適正に維持管理します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	27,633			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			27,633				

112	款	項	目	事務事業 名称	緑化推進事業	112	
	8	4	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 緑を増やすことにより、潤いと安らぎを感じています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	緑地面積			61,182	㎡		
	保全地区面積			3.96	ha		
事業 内容	1 民有地緑化の推進 愛知県緑化基金助成事業補助金を活用して、民有地の緑化を充実させることにより、緑あふれるまちづくりを推進します。 (1) 信託木配布 (2) 保全地区・保存樹木助成 (3) 花いっぱい運動(年4回実施) (4) まちかど緑化推進事業補助						
	2 緑の募金活動 緑化に対する市民意識の高揚を図るため、緑の募金を実施します。						
	3 みどりの少年団活動 市内の小学生に緑化の大切さを理解してもらうため、みどりの少年団の活動を実施します。 (1) つつじまつりにおける「みどりの誓い」の宣誓と、緑の募金 (2) みどりの学習教室 (3) 知多地域みどりの少年団交歓会						
	4 あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用した緑化推進 あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を活用し、市内の緑化を推進します。 (1) 市民参加の植栽による公共施設の緑化整備 (2) 緑化基準に基づいた優良な民有地緑化に対する支援 (3) 公有地で緑化整備などを行う団体に対する支援						
	5 緑化推進委員会の開催 緑化推進委員会を開催し、緑の基本計画の進捗管理や緑の保全及び緑化の推進に必要な施策に関し、調査審議します。 緑化推進委員会開催：3回						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	23,168			千円	千円	千円	千円
			13,000		105	10,063	

113	款	項	目	事務事業 名称	二ツ池セレクトナ運営事業	113	
	8	4	4				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 二ツ池セレクトナを利用して、大府市の自然を見て、触れて、学ぶ機会を持てるように します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	二ツ池セレクトナ入場者数			25,000	人		
	セレクトナ学習室利用件数			120	件		
	講座参加者数			3,500	人		
事業 内容	1 指定管理者制度の活用 二ツ池セレクトナ及び二ツ池公園グラウンドの効率的な運営及び適正な維持管理 など、指定管理者の創意工夫とノウハウを生かし、施設の設置目的に沿った効果 的な運営を行うことにより、市民が気軽に立ち寄り利用し、自然に触れ、体を動 かし、学ぶことができる機会を提供します。 (指定管理期間：令和4年度～令和6年度)						
	2 イベントや講座などの開催 多くの市民が自然に触れ、体験できる場として、セレクトナフェスタを始めとす るイベントや自然観察会などの講座を実施します。また、市民団体と連携して自 然に関する取組の充実を図ります。						
	3 情報の発信 広報おおぶ、二ツ池セレクトナウェブサイト及びフリーペーパー等を活用し、情 報発信及び提供を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	25,103			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			25,103				

114	款	項	目	事務事業 名称	緑道整備事業	114	
	8	4	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 歩行者などが安全に緑を感じながら移動することができます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	緑道延長			20,415	m		
事業 内容	1 石ヶ瀬川緑道整備(県事業関連大府東浦線取付及び橋梁上部余剰地活用) 河川管理用道路を活用した緑道の整備を行います。あわせて、道路及び水路の 機能復旧工事を行います。(工事延長 270m)						
	2 鞍流瀬川緑道整備(令和柊山橋~花咲台公園) 夜間に緑道を安心安全に利用できるよう照明灯(フットライト)の整備を行 います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	100,005			千円	千円	千円	千円
			100,005				

115	款	項	目	事務事業 名称	公園整備事業	115	
	8	4	4				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 憩いの場となる公園を整備することで、安全で快適な時間を過ごしています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	都市公園面積			99.1	ha		
事業 内容	横根立会池公園広場整備(1.2ha) 洪水調整ため池として活用している横根立会池の治水安全度を保持し、緑や潤いを感じられ、憩いの広場として地域住民に親しまれる公園広場の整備を行います。 (令和3年度~令和4年度)						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	99,762			千円	千円	千円	千円
			99,762				

116	款	項	目	事務事業 名称	公園等施設管理事業	116
	8	4	4			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 公園施設を適切に維持管理することで身近に緑が感じられ、安全で快適に過ごすことができる空間として、市民の満足度が向上しています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	公園管理面積			98.9	ha	
事業 内容	<p>1 施設維持管理 公園を快適な環境に保つため、ごみ拾い、トイレ清掃、除草などを適正に実施します。</p> <p>2 公園遊具の安全保守点検 公園を安心かつ安全に利用していただくため、公園遊具の安全保守点検を実施します。</p> <p>3 水景施設の保守点検 公園などの水景施設が安定して稼動するよう、水景施設の点検を実施します。</p> <p>4 公園施設の維持管理 公園を良好な状態に保つことができるように、公園施設の修繕や改修を行い、適切な維持管理を行います。 (1) 四阿屋根葺材取替(狐山公園ほか) (2) 照明灯建替(みどり公園ほか) (3) せせらぎポンプ取替(石亀公園) (4) トイレ洋式化(大府みどり公園冒険遊び場内) (5) フェンス設置替(中高根公園) (6) 監視カメラ設置(川池公園)</p> <p>5 公園施設長寿命化対策(社会資本整備総合交付金) 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新を行います。 (令和3年度～令和4年度) 大府みどり公園 園路整備(令和3年度 2,039㎡、令和4年度 1,500㎡) 照明灯建替(22基)</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
218,623		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	
	8,250		9,052	201,321		

117	款	項	目	事務事業 名称	市民緑化推進事業	117	
	8	4	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多くの市民が緑の保全及び緑化を推進する参加することで、緑や花に親しみと充実感を得ています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	民有地緑化制度を活用した植栽本数			2,000	本		
事業 内容	市民との協働による緑と花のあふれるまちづくりを推進するため、大府市緑化基金を活用して、各種事業を実施します。(基金4,981千円充当)						
	<p>1 提案型緑花推進事業 市民団体などが提案する緑花推進事業計画に基づき、市民協働による緑化を推進します。提案の審査については、緑化推進委員会で実施します。</p> <p>2 記念樹配布 住宅新築や誕生、入園・入学等の記念として、希望者に樹木を配布し、民有地の緑化を推進します。</p> <p>3 学校シンボルツリー・シンボルフラワー 市内全小中学校の児童生徒が自ら校内にサクラやツツジなどを植樹することにより、緑の大切さや学校への愛着心を醸成するための学校緑化活動を支援します。</p> <p>4 緑のまちづくり支援 潤いと安らぎの空間を提供するため、公園緑地など、市民が管理する花壇や緑地の緑花活動を支援します。</p> <p>5 シビックガーデンコンテスト 緑と花にあふれたまちづくりの啓発のため、緑花コンテストを開催します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,984	千円	千円	千円	千円		
				4,984 (基金4,981)			

118	款	項	目	事務事業 名称	緑花維持管理事業	118	
	8	4	5				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			緑花、親水施設の整備による潤いある都市空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 緑地等の適切な維持管理を行い、身近に緑が感じられる空間として、安全で快適に過ごすことができることにより、緑化などに対する市民の満足度が向上しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	竹林の保全箇所数			0	箇所		
	アサギマダラの飛来数			12	頭		
事業 内容	1 緑地等の維持管理 公園、緑地、緑道などを適切に維持管理し、良好な状態に保ちます。 (1) 公園、緑地、緑道の草刈・清掃等 (2) 街路樹、公園、緑地等への補植(サクラ、ツツジ等)						
	2 桃山地区桜保全事業 桃山地区の桜保全のため、平成29年度に樹木医により実施した桜の診断結果を踏まえた対策を行います。(枯枝等撤去、樹木保全)						
	3 竹林の小径(こみち)整備 矢戸川緑道に隣接する竹林を整備するための用地の買収を行います。 (令和3年度～令和4年度)						
	4 フジバカマ花壇維持管理 二ツ池公園を渡り蝶であるアサギマダラの拠点とするため、大府市環境パートナーシップ会議と連携してフジバカマの花壇を維持管理します。						
	5 桜守(さくらもり)養成講座 桜の維持管理について、市民団体と協働で進めるにあたり、専門家からノウハウを学ぶため、「桜守(さくらもり)養成講座」を開催します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	284,541			千円	千円	千円	千円
			31,218			253,323	

119	款	項	目	事務事業 名称	污水整備事業 (下水道事業会計)	119	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			下水の適正処理による快適な生活空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 污水管渠等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 計画的に整備することにより、公共用水域の水質汚濁を防止しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	污水整備実施済面積			1,296.7	ha		
	下水道普及率			84.4	%		
事業 内容	1 污水施設の計画的な整備 川や海などの水質を守り、衛生的なまちづくりと快適な生活環境の基盤づくりとして、污水施設の整備を計画的に実施します。 (1) 管渠整備工事(横根平子地区) 横根平子区画整理事業の進展に合わせ、組合隣地の下水道整備を行います。 管布設 150 L=36m(横根町) (2) 他事業関連工事 供用開始区域内で新規需要が発生した場合に、必要な工事を行います。 (3) 公共下水道事業計画等変更業務委託 愛知県が予定している境川流域の計画変更に合わせて、大府市流域関連公共下水道基本計画および事業計画を変更します。						
	2 耐震対策 污水施設の耐震化を図るため、診断、設計、工事を行います。 (1) 管路施設耐震対策工事 耐震性能が不足すると診断された人孔の耐震化を行います。 人孔浮上対策工N=21か所(横根町ほか)						
	3 老朽化対策 長期的な視点で下水道施設を適正に管理するため策定した「大府市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化対策を実施します。 (1) マンホールポンプ更新工事 老朽化が進んでいるマンホールポンプの機械・電気設備を更新します。 マンホールポンプ電気設備更新N=15基、機械設備更新N=30基						
事業費	千円			左の財源内訳			
	152,926	千円		千円	千円	千円	千円
		21,000		58,900	3,870	69,156	

120	款	項	目	事務事業 名称	污水管渠等維持管理事業 (下水道事業会計)	120	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			下水の適正処理による快適な生活空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	污水管渠等 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 維持管理を適切に行い、良好な状態で污水が流れるようにします。						
評価 指標	指標名				令和4年度計画値	単位	
	污水維持管理面積				1,296.7	ha	
	ストックマネジメント計画に基づく污水管路点 検距離(累計)				2.2	km	
事業 内容	1 管理、清掃委託 污水管渠、マンホールポンプ等の管理、清掃委託を行い、閉塞事故を防ぎ 適正な維持管理を行います。 (1) マンホールポンプ管理業務委託 巡視点検、通報点検等の管理43か所 (2) マンホールポンプ清掃委託 マンホールポンプ清掃16か所 (3) サイホン清掃委託 サイホン清掃2か所(月見町、森岡町)						
	2 調査設計委託 污水管路、マンホールポンプなどの施設を適正に維持管理するために必要な 調査設計委託を行います。 (1) 事業排水水質検査委託 特定事業所等から排出される排水の水質検査40か所 (2) 污水管路点検委託 ストックマネジメント計画に基づく污水管路点検L=0.9km						
	3 工事、緊急修繕 老朽化や故障した施設の取替工事や応急的な修繕を行い、適正管理と長寿 命化を図ります。 (1) 管路修繕補強工事 污水管布設替え工L=100m(共栄町ほか) (2) 圧送管撤去工事(追分第一雨水幹線) 圧送管撤去L=258m(追分町ほか) (3) マンホール等修繕 点検等で発見した不良箇所の修繕工事や緊急修繕を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	64,467			千円	千円	千円	千円
			64,467				

121	款	項	目	事務事業 名称	下水道経営事業 (下水道事業会計)	121	
	1	1	4				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			下水の適正処理による快適な生活空間の創出			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	経営全般 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 効率的な経営を目指します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	一般会計からの繰入金(他会計負担金、他会計補助金等)			890	百万円		
	料金収入			791	百万円		
事業 内容	<p>1 効率的な経営の推進</p> <p>(1) 経営状況に関する情報をウェブサイト公表します。</p> <p>(2) 決算状況や経営指標を基に経営分析を行います。</p> <p>(3) 下水道事業の公営企業会計による会計事務を行います。</p> <p>(4) 将来的な財政負担を見据えて、有利子負債である企業債残高の縮減を図っていくため、企業債の発行、償還の管理を適切に行います。</p> <p>2 経営意識の向上</p> <p>(1) 研修に参加し、経営全般の知識を高めます。</p> <p>(2) 勉強会を実施し、職員の経営意識啓発を行います。</p> <p>3 情報収集</p> <p>(1) 国や近隣市町の動向を注視し、下水道事業の経営全般について情報収集に努め、経営分析に活かします。</p> <p>(2) 矢作川境川流域下水道推進協議会や境川処理部会等に参加し、他の下水道事業と連携を図ります。</p> <p>4 地方公営企業法の全部適用移行準備</p> <p>令和2年度から、下水道事業に地方公営企業法を一部適用しましたが、さらに機動性の確保を目指して、令和5年度から全部適用とするための移行準備を行います。</p> <p>(1) 条例等の制定改廃を行います。</p> <p>(2) 全部適用することで変更となる事務について、関係各課と調整を行います。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	43,877			千円	千円	千円	千円
							43,877

122	款	項	目	事務事業 名称	経営基盤の充実事業 (水道事業会計)	122	
	1	1	3				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			安全な水の安定供給			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)			経営基盤			
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか)			持続可能な事業運営ができるよう経営基盤の強化を図られています。			
	指標名			令和4年度計画値	単位		
評価 指標	水道料金の調定件数			209,568	件		
	収納率			99.4	%		
	口座振替率			80.0	%		
事業 内容	<p>大府市水道ビジョンで掲げた施策を着実に推進しつつ、地方公営企業として経営の健全化に努め、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、経営基盤の強化を図ります。</p> <p>1 営業業務の推進</p> <p>(1) 水道利用者からの届出により、止水栓の開閉栓作業を行います。</p> <p>(2) 定例及び精算による水道メータの検針を行います。</p> <p>(3) 水道料金を確定し、納入通知書の発行や口座振替処理を行います。</p> <p>(4) 検定満期(8年)による水道メータの取替えを行います。</p> <p>(5) 水道事業の財務会計事務を行います。</p> <p>2 滞納整理の推進</p> <p>(1) 未納者に対し、督促状、催告書及び給水停止予告書を発行します。</p> <p>(2) 電話や訪問による督促を行います。</p> <p>(3) 督促に応じない未納者に対し、給水停止を実施します。</p> <p>(4) 市外転出未納者に対する滞納整理を行います。</p> <p>(5) 徴収担当課連絡会議等において法的な措置を検討します。</p> <p>3 健全経営の推進</p> <p>(1) 経営状況に関する情報を市民に公表します。</p> <p>(2) 決算状況や経営指標を基に経営分析を行います。</p> <p>(3) 県南部ブロック協議会、県水道広域化研究会議において、他の水道事業との連携を図ります。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他
135,984			千円	千円	千円	千円	
						135,984	

123	款	項	目	事務事業 名称	配水施設の整備事業 (水道事業会計)	123	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			安全な水の安定供給			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	配水場等施設設備						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 施設設備の更新が進められています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	施設の健全度割合			100	%		
	計画期間内の計画的な設備更新工事の実施回数			1	回		
事業 内容	1 配水施設の更新						
	<p>(1) 長草配水場重要機器更新工事・監理業務委託 更新時期を迎えた長草配水場の電気設備等の更新工事を実施します。令和3年度から令和4年度にかけて工事を実施します。</p> <p>(2) 吉田配水池解体工事 施設統廃合により不要となった吉田配水池の取り壊し工事を実施します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	648,439			千円	千円	千円	千円
						648,439	

124	款	項	目	事務事業 名称	管路施設の整備事業 (水道事業会計)	124	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			安全な水の安定供給			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	配水管 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 老朽管の更新及び耐震管への布設替えが進められています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	新設配水管布設延長			652	m		
	移設配水管布設延長			0	m		
	老朽管更新延長			1,939	m		
事業 内容	1 老朽管更新工事設計業務委託 老朽化した配水管を更新するための設計をします。 市道6007号線他 延長 1,505m 北山区画整理関連 延長 1,470m 共和低区配水本管 延長 285m						
	2 老朽管更新工事 漏水事故を防止し、有収率の向上を図ります。 (1) 追分地区(追分町地内) 老朽管 口径100mm他 延長 440m (2) 市道4218号線(桃山町地内) 老朽管 口径75mm 延長 120m (3) 桃山地区(桃山町地内) 老朽管 口径100mm他 延長 470m (4) 共栄地区(共栄町地内) 老朽管 口径100mm他 延長 390m (5) 区画整理関連横根地区(横根町地内) 老朽管 口径75mm他 延長 171m (6) 林新田橋水管橋(横根町地内) 老朽管 口径300mm 延長 38m (7) 市道二ツ池追分線他(北山町地内) 老朽管 口径500mm 延長 220m						
	3 国県土木関連工事 各道路管理者の工事と協調して施工することで、コスト縮減等を図ります。 (1) 都市計画道路大府東浦線(森岡町地内) 新設管 口径150mm 延長 180m (2) 県道東海緑線(長草町地内) 新設管 口径200mm他 延長 272m						
	4 市土木関連工事 道路改良工事等と協調して施工することで、コスト縮減等を図ります。 (1) 神田地区(神田町地内) 老朽管 口径75mm 延長 90m (2) 市道6006号線(横根町地内) 新設管 口径100mm 延長 200m						
	5 消火栓関連工事 管路施設の整備に伴い、消火栓の移設を行います。 消火栓 移設14基						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	640,704			千円	千円	千円	千円
			5,750		36,174	598,780	

125	款	項	目	事務事業 名称	配給水管理事業 (水道事業会計)	125
	1	1	1			
計画 体系	健康領域			まちの健康		
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち		
	施策(中分類)			安全な水の安定供給		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 水道水と配給水施設設備					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適正に維持管理されています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	有収率			97	%	
	配水施設事故率			0	%	
事業 内容	<p>1 配水設備点検業務 配水施設(耐震性貯水槽を含む全8施設)について施設事故率を下げ、災害時においても施設設備の正常な運転を確保し、水の安定供給を図るため、設備点検を委託します。</p> <p>(1) 計装設備点検(配水設備の監視制御に必要な計測機器の校正、点検)</p> <p>(2) 監視制御設備点検(配水設備の制御及び監視の正常を確保するための点検)</p> <p>(3) 直流電源設備点検(計装、監視制御設備の安定電源を確保するための点検)</p> <p>(4) 自家発電機設備点検(停電時の配水設備への電源を確保するための点検)</p> <p>(5) ポンプ、モータ、弁設備点検(機械設備の状態確認と校正により正常な運転の確保と機器の延命化を図るための点検)</p> <p>(6) 空調設備点検(電気機械設備保護のため室温を制御する設備の点検)</p> <p>(7) 緊急遮断弁設備点検(震災時に配水池の水を確保するための設備の点検)</p> <p>(8) 耐震性貯水槽点検(震災時に地域の飲料水を確保するための施設の点検)</p> <p>2 施設管理業務 配水施設の正常な運転及び清浄を保ち、安全な水の安定供給を図るため、施設管理委託や全施設の巡視点検をします。</p> <p>(1) 機械警備業務(テロやいたずら目的による不法侵入を未然に防止)</p> <p>(2) 運転監視管理業務(監視による全施設及び設備の確認業務並びに巡視点検による全施設及び設備の状態を確認し保持する業務)</p> <p>(3) 自家用電気工作物保安業務(2配水場の受電設備などの保安管理業務)</p> <p>(4) 樹木等管理(共和配水場敷地内樹木の剪定や消毒等管理)</p> <p>(5) 除草作業(全施設敷地内の定期的除草作業)</p> <p>3 配給水施設、設備と管路施設(給水装置含)の維持管理業務</p> <p>(1) 配水施設の機器修繕(電気機械設備及び配水施設の予防保全と事後保全のバランスをとった効率的な修繕)</p> <p>(2) 管路施設(給水装置含)の修繕(漏水等による管路の修繕)</p> <p>4 水質検査業務 水道水の安全性を確認するため、毎年度水道水質検査計画を作成し、毎日検査のほか、毎月、年4回、年1回の水質検査業務を委託して実施します。(毎日検査6か所、毎月検査6か所、年4回及び年1回検査2か所)</p> <p>5 受水計画 県水の浄水を計画的に受水し、不要なコストの増大を防ぎます。年間受水量を10,351,199m³と予測します。一日最大受水量は、令和3年度と同量の30,400m³/日とし、その水量を超過しないよう管理します。超過が予想される場合は受水量調整を行います。</p> <p>6 給水申込業務 年間800件の給水申込について迅速に処理します。</p> <p>7 配水管管網図加除修正業務委託 前年度施工した管路等施設について管網図及び給水台帳等管理図の加除修正を行い、災害時対応等にも備えます。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
940,845		千円		千円	千円	千円
			千円	千円	千円	千円
				8,708	932,137	

126	款	項	目	事務事業 名称	水の有効利用推進事業 (水道事業会計)	126	
	1	2	2				
計画 体系	健康領域			まちの健康			
	政策(大分類)			快適で便利な都市空間が整うまち			
	施策(中分類)			安全な水の安定供給			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 水道利用者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 水道利用者が水を有効に利用しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	情報提供(ウェブサイト)			12	回		
	情報提供(広報おおぶ)			1	回		
事業 内容	○1 「おおぶの源水」のリニューアル 第3次大府市環境基本計画には、ゼロカーボンシティ実現に向けた基本施策の一つに、脱プラスチック等の推進による循環型社会づくりの実現があります。これまでペットボトルで製造販売を行っていた「おおぶの源水」を、アルミ缶にリニューアルし、大府の水道水のPRのために製造販売を行います。						
	2 水道展の出展 水道水に親しんでもらうため、産業文化まつりに水道展を出展し、パネルの展示や、あいちの水の配布等を行い、水道のPRを実施します。						
	3 出前講座の開催 小学校で水道に関する実験や説明を行い、水道水の理解を深めてもらいます。						
	4 水道週間のPR活動 水道に理解と関心を持ってもらうため、6月上旬の水道週間に合わせ、広報おおぶへの啓発記事の掲載や市役所での懸垂幕の掲示を実施します。						
	5 水の有効利用に関する情報提供 水道利用者の暮らしに役立ててもらうため、休日等の漏水当番業者一覧表や、水質に関することなどをウェブサイト等に掲載します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,959			千円	千円	千円	千円
			2,959				

127	款	項	目	事務事業 名称	保育所運営事業	127
	3	2	5			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	保育を必要とする就学前の児童と保護者					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 児童の心身の健全な発達を促し、保護者の負担感や不安感の軽減を図ります。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値	単位		
	保護者の満足度		100	%		
	障がいや外国につながりを持つ子どもの受入れ をしている園数		12	園		
事業 内容	<p>児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、公立保育園12園において保育を必要とする子どもの保育を実施します。</p> <p>1 受入年齢 生後57日目から(長草、柊山) 生後4か月から(桃山、米田) 生後6か月から(大府、北崎、追分、荒池、若宮) 1歳児から(吉田) 横根、共長は、閉園に向け、在園児の持ち上がりのみ受入</p> <p>2 障がい児や外国につながりを持つ子どもの受入(全園)</p> <p>3 特別利用保育</p> <p>4 地域子育て支援事業の実施 (1) 就園前の子どもと保護者を対象に、子育て育児講座、保育園開放、体験入園等を実施します。 (2) 子育てに関する相談を行います。</p> <p>5 地域の方々とのふれあい交流事業の実施</p> <p>6 嘱託医による健康診断(年3回)、嘱託歯科医による歯科健康診査(年2回)</p> <p>7 広域入所 里帰り出産に伴う保育の委託及び受託をします。</p> <p>8 保育料の負担軽減 (1) 3~5歳児及び住民税非課税世帯の0~2歳児 無料 (2) 第3子以降 所得に応じて半額又は無料 (3) 年収360万円未満世帯 第1子軽減、第2子半額、第3子以降無料</p> <p>9 子どもの体力向上プロジェクトの推進 平成29年度に策定した運動遊びプログラムに基づき、各園で運動あそびを実施します。さらに、運動能力テストにおいてその結果を分析するとともに、外部講師による全体研修を実施し、関係職員の知識の定着を図ります。</p> <p>10 保護者アンケートの実施 保育の質向上のため、保護者アンケートを実施します。</p> <p>11 新型コロナウイルス感染拡大防止のための衛生用品等の購入</p> <p>12 総合保育支援システムの導入拡大 令和3年度に荒池保育園で実施した実証実験を踏まえ、公立保育園4園において新たにシステムを導入します。(大府、柊山、長草、若宮)</p> <p>13 保育所A I入所調整システムの導入 保育施設利用申込みにおけるニーズの多様化への対応のため、保育所A I入所調整システムを導入し、市民サービスの向上及び事務の効率化を図ります。</p> <p>14 バイオリンの紹介、演奏 児童がバイオリンへの興味を持つ機会とするため、公立保育園全園において鈴木バイオリン製造株式会社によるバイオリンの紹介、演奏を行います。</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
59,183		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	千円	千円	千円	千円		
7,523		12,084 (基金3,652)	39,576			

128	款	項	目	事務事業 名称	私立保育園運営事業	128
	3	2	5			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 私立認可保育園					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 民間の社会福祉法人等による保育サービスを充実します。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	私立保育園の定員充足率(年次ごとの平均)			80	%	
事業 内容	<p>社会福祉法人等に保育の実施を委託することで多様な保育ニーズや増加する3歳未満児の保育需要に対応します。</p> <p>1 設置・経営主体及び保育園名</p> <p>(1) 社会福祉法人東光会 共和保育園(定員180人)</p> <p>(2) 学校法人大和学園 大府大和キッズ保育園(定員60人)</p> <p>(3) 社会福祉法人白帆会 石ヶ瀬保育園(定員90人)</p> <p>(4) 社会福祉法人大和社会福祉事業振興会 大府大和共栄保育園(定員135人)</p> <p>(5) 社会福祉法人大和社会福祉事業振興会 大府大和明成保育園(定員135人)</p> <p>(6) 株式会社SOPHIA そびあ保育園大府もりおか(定員26人)</p> <p>(7) 社会福祉法人みのむし学園 かんだ保育園(定員120人)</p> <p>(8) 社会福祉法人真誠樹会 ビオーズよこね保育園(定員131人)</p> <p>(9) 株式会社SOPHIA そびあ保育園共和西(定員36人)</p> <p>(10) 株式会社日本保育サービス アスク共和東保育園(定員205人)</p> <p>(11) 株式会社SOPHIA そびあ保育園おいわけ(定員31人)</p> <p>2 受入年齢</p> <p>生後57日目から(石ヶ瀬)</p> <p>生後4か月から(共和、そびあ大府もりおか、そびあ共和西、アスク共和東、そびあおいわけ)</p> <p>生後6か月から(大府大和キッズ、大府大和共栄、大府大和明成、かんだ、ビオーズよこね)</p> <p>3 祝日保育</p> <p>アスク共和東保育園で市内保育園等の在園児を対象に実施します。</p> <p>4 特別利用保育</p> <p>5 保育料の負担軽減</p> <p>(1) 3~5歳児及び住民税非課税世帯の0~2歳児 無料</p> <p>(2) 第3子以降 所得に応じて半額又は無料</p> <p>(3) 年収360万円未満世帯 第1子軽減、第2子半額、第3子以降無料</p> <p>6 広域入所</p> <p>7 公私連携型保育所に対する補助金の交付(アスク共和東保育園)</p> <p>8 民間保育所等に対する補助金の交付</p> <p>(1) 延長保育、一時預かり、低年齢児入所円滑化事業、産休・病休代替職員の任用、障がい児保育、第三者評価の受審等の実施に要する費用の補助</p> <p>(2) 感染症対策として必要な衛生用品の購入等に係る費用の補助</p> <p>(3) 感染症対策として必要な施設の小規模な改修等に係る費用の補助</p> <p>(4) 感染症対策として必要な施設の大規模な改修等に係る費用の補助</p> <p>(5) 保育環境の向上を図るため、老朽化した備品の更新や施設の改修等に係る費用の補助</p> <p>(6) 保育士等の処遇改善に要する費用の補助</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
1,089,061		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	
	614,317			123,208 (基金8,714)	351,536	

129	款	項	目	事務事業 名称	地域型保育給付事業	129	
	3	2	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	保育を必要とする子どもと保護者及び保育を実施する事業者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 民間事業者の創意工夫により、充実した保育サービスが提供されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	小規模保育事業所の定員充足率(年次ごとの平均)			80	%		
事業 内容	<p>児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、3歳未満の保育需要に対応するため小規模保育事業等を実施します。</p> <p>1 設置・経営主体及び施設名 小規模保育事業 (1) 個人 保育園さくらんぼ(定員19人) (2) 一般社団法人C O Z Y 保育園C O Z Y 大府駅南(定員19人) (3) 株式会社パーソンズ はな保育室きょうわ駅前(定員19人)</p> <p>2 受入年齢 生後4か月から(保育園さくらんぼ) 生後6か月から(はな保育室きょうわ駅前、保育園C O Z Y 大府駅南)</p> <p>3 保育料の負担軽減 (1) 3~5歳児及び住民税非課税世帯の0~2歳児 無料 (2) 第3子以降 所得に応じて半額又は無料 (3) 年収360万円未満世帯 第1子軽減、第2子半額、第3子以降無料</p> <p>4 広域入所</p> <p>5 小規模保育事業者に対する補助金の交付 (1) 延長保育、一時預かり、障がい児保育の実施に要する費用の補助 (2) 保育業務のICT化の推進に要する費用の補助 (3) 感染症対策として必要な施設の小規模な改修等に係る費用の補助 (4) 保育士等の処遇改善に要する費用の補助</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
133,997			千円 104,443	千円	千円 543 (基金543)	千円 29,011	

130	款	項	目	事務事業 名称	認定こども園事業	130	
	3	2	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 教育・保育の一体的な提供を希望する子どもと保護者及び教育・保育を実施する事業者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 民間事業者の創意工夫により、充実した教育・保育サービスが提供されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	認定こども園(2・3号認定こども)定員充足率 (年次ごとの平均)			80	%		
事業 内容	子ども・子育て支援法等に基づき、保育の必要性に関わらず就学前の児童を受け入れ、地域の実情や多様な保育ニーズに基づき教育、保育を一体的に提供します。						
	<p>1 設置・経営主体及び園名</p> <p>(1) 学校法人双峰学園 認定こども園ジーニアス幼稚園(幼保連携型)</p> <p>ア 1号認定(教育時間) 定員299名</p> <p>イ 2・3号認定(保育時間) 定員90名</p> <p>(2) 学校法人前嶋学園 認定こども園大東くちなしの花こども園(幼保連携型)</p> <p>ア 1号認定(教育時間) 定員15名</p> <p>イ 2・3号認定(保育時間) 定員117名</p> <p>(3) 学校法人前嶋学園 認定こども園パレットこども園(幼保連携型)</p> <p>ア 1号認定(教育時間) 定員210名</p> <p>イ 2・3号認定(保育時間) 定員90名</p> <p>(4) 社会福祉法人真人舎 東山ガーデニアこども園(保育所型)</p> <p>ア 1号認定(教育時間) 定員15名</p> <p>イ 2・3号認定(保育時間) 定員117名</p> <p>2 受入年齢</p> <p>生後3か月から(東山ガーデニア)</p> <p>生後6か月から(ジーニアス・大東くちなし・パレット)</p> <p>3 利用者負担の軽減</p> <p>(1)3~5歳児及び住民税非課税世帯の0~2歳児 無料</p> <p>(2)第3子以降 所得に応じて半額又は無料</p> <p>(3)年収360万円未満世帯 第1子軽減、第2子半額、第3子以降無料</p> <p>4 広域入所</p> <p>5 認定こども園に対する補助金の交付</p> <p>(1)延長保育、一時預かり、低年齢児入所円滑化事業、障がい児保育の実施に要する費用の補助</p> <p>(2)保育環境の向上を図るため、老朽化した備品の更新や施設の改修等に係る費用の補助</p> <p>(3)保育士等の処遇改善に要する費用の補助</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	739,458			千円	千円	千円	千円
			518,721			220,737	

131	款	項	目	事務事業 名称	認可外保育施設事業	131
	3	2	5			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 3歳未満児及びその保護者並びに認可外保育施設					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 乳幼児の福祉の増進と育児環境の整備を進めるため、保育園運営の補完的な機能を有する認可外保育所及び保護者に助成します。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	認定保育室等入所児童の延べ数(補助対象)			522	人	
	企業主導型保育事業利用児童数			49	人	
事業 内容	<p>1 認可外保育施設指導監督に関する事務 愛知県から権限移譲を受け、認可外保育施設の届出受理、指導監督等に関する事務を行います。</p> <p>2 保護者負担補助(市内在住実施児)(月額)(基金2,409千円充当) 市内に所在する認定保育室等に子が入所している保護者に対して認定保育室等を通じて保育料を補助します。 (1) 認定保育室 0歳児 第1子 1人20,000円 第2子 1人31,000円 第3子以降児 1人42,000円 1、2歳児 第1子 1人10,000円 第2子 1人24,000円 第3子以降児 1人37,500円 (2) 院内保育所 0、1、2歳児 第3子以降 1人 10,000円 さらに、保育の必要性があると認定された3～5歳児及び住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料を無料とします。(0～2歳児は上限42,000円、3～5歳児は上限37,000円)</p> <p>3 事業所補助 (1) 3歳未満児 1人 24,800円(病院内保育所は1人 9,300円)(月額) (2) 低年齢児保育事業補助(病院内保育所を除く。) ア 人件費 140千円×1/2(補助率)×12月×4施設=3,360千円 イ 光熱水費 100千円×1/2(補助率)×4施設=200千円 (3) 施設整備費補助(病院内保育所を除く。) 緊急修繕補助 240千円</p> <p>4 企業主導型保育事業に関する事務 待機児童対策の一環である企業主導型保育事業の利用児童の把握、市内施設の巡回指導等を行います。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
39,370		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	
	7,038		2,409 (基金2,409)	29,923		

132	款	項	目	事務事業 名称	幼稚園事業	132
	3	2	5			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 幼稚園に通園している園児の保護者及び幼稚園					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 私立幼稚園に通園している園児の保護者の経済的負担を軽減するために、運営費補助、施設等利用給付を行います。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	幼稚園在園児を対象とした一時預かりの延べ利用人数			30,529	人	
事業 内容	<p>1 私立幼稚園運営費補助金の支給 市内にある幼稚園に対して、幼稚園を運営する経費のうち消耗品費、印刷製本費及び修繕費について園児一人あたり1,800円を支給します。 (1) 学校法人至学館 至学館大学附属幼稚園 (2) 学校法人大和学園 大府大和幼稚園</p> <p>2 授業料等の軽減 入園料及び授業料を月額25,700円を上限に無料とします。また、保育の必要性があり預かり保育を利用する場合も月額11,300円を上限に無料とします。</p> <p>3 副食費の軽減 第3子以降及び年収360万円未満世帯の副食費を月額4,500円を上限として補助します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
235,423		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	
	175,863			59,560		

133	款	項	目	事務事業 名称	保育所整備事業	133
	3	2	9			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			質の高い保育・幼児教育の提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 大府市立保育園の施設や設備					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 施設の整備により、子どもが安全に遊び健全に成長し、保護者が安心して子どもを預けられるような保育環境を維持することができています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	整備園数			7	園	
事業 内容	1 保育環境の維持や機能回復を図るため、計画的な改修や整備を行います。					
	<p>(1) 遊具更新工事(荒池・柵山) 老朽化対策として、既設遊具を更新します。</p> <p>(2) 屋根防水外壁改修設計及び工事(柵山・若宮) 老朽化対策として、屋根防水や外壁を改修します。</p> <p>(3) 照明設備(LED化)改修設計及び工事(柵山・長草) 照明器具や誘導灯等のLED化を行い、施設機能の向上を図ります。</p> <p>(4) 土留め改修工事(北崎) 老朽化対策として、既設土留めを改修します。</p> <p>(5) 外部サッシ改修工事(桃山) 園庭側サッシの改修を行い、施設機能の向上を図ります。</p>					
事業費	2 保育システムの導入を図るため、無線設備の整備を行います。					
	<p>(1) 無線設備設置工事(大府・柵山・長草・若宮)</p>					
事業費	3 令和2年4月に策定した大府市児童福祉施設等再編計画に基づき、馬池町地内に吉田保育園と米田保育園の統合新設保育園を建設します。また、統合新設園建設に伴い閉園となる吉田・米田保育園と令和4年度で閉園予定の共長・横根保育園の解体工事等を計画します。					
	<p>(1) 造成・外構工事【令和3年度より繰越】</p> <p>(2) 園舎建設工事(建築・電気・機械設備)【令和3年度より繰越】</p> <p>(3) 壁画塗装工事</p> <p>(4) 園舎解体等工事設計委託(共長・横根・吉田・米田)</p>					
事業費	千円	左の財源内訳				千円
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
	515,550	千円	千円	千円	千円	
			200,000			315,550

134	款	項	目	事務事業 名称	子ども・子育て支援事業計画推進事業	134	
	3	2	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民及び事業者等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策が総合的かつ計画的に推進されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	子ども・子育て会議の開催回数			2	回		
	子ども・子育て応援基金活用事業数			17	事業		
事業 内容	1 子ども・子育て会議の開催 子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、大府市子ども・子育て会議を開催します。 (1) 開催回数 年4回程度 (2) 委員数 10人						
	2 事業の進捗管理 大府市子ども・子育て支援事業計画(大府市次世代育成支援対策行動計画を含む。)に基づき各事業の進捗管理をします。 (1) 計画期間 令和2年度から令和6年度までの5年間 (2) 計画内容 本市の教育・保育と子ども・子育て支援等の充実に向けて、各事業についてニーズを把握し、計画期間内の必要量を見込み、サービスの内容・量・実施時期を整理し、市として重点的に取り組む事業を定め、目標値を設定しています。 令和4年度は計画中間年度のため、事業計画の見直しを行います。 (3) 周知方法 進捗状況の検証及び評価結果を市公式ウェブサイトで公表します。						
	3 子ども・子育て応援基金の活用 子ども・子育て応援基金を活用し、子どもの健やかな育ちと子育ての支援を行います。						
	4 子どものつながりの場づくり コロナ禍で子どもが社会的孤立等にならないよう、子どもを行政等の必要な支援につなげる事業として、旧共長出張所においてフードドライブを実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	1,556			国庫支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					5	1,551	

135	款	項	目	事務事業 名称	子育て支援センター事業	135
	3	2	7			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 子育て家庭					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 育児不安が解消され、健やかな子育てができています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	子育て支援事業数			18	事業	
	子どもステーション利用人数			42,000	人	
事業 内容	<p>子育て中の保護者が抱えている様々な子育てに関する不安が解消され、子育てに対する自信と喜びを味わえるように関係機関との連携を図りながら、子育て支援の定着と充実を図ります。</p> <p>1 地域子育て支援 利用者支援専門職員を配置し、利用者の個別ニーズを把握し、保育資源、保育サービス等の情報提供や相談助言などの支援を行います。</p> <p>2 子どもステーション自由来館(月曜日～金曜日) 親子あそび、季節の行事、ボランティアによる遊び等を実施します。</p> <p>3 乳幼児育児相談 電話、面接、メール、オンライン、訪問により子育てについて相談を受け、不安や悩みが軽減できるようにします。</p> <p>4 養育支援家庭訪問 育児に不安を持つ家庭を訪問して育児の相談を受けます。</p> <p>5 子育て支援講座の開催</p> <p>6 自主サークル サークル活動を通して、子育ての負担軽減を図ります。</p> <p>7 0歳児を持つ親の交流会 0歳児を持つ親を対象に交流会を実施します。</p> <p>8 多胎児交流会 多胎児を持つ保護者を対象に交流会を実施します。</p> <p>9 パパ交流会 父親を対象に交流会を実施します。</p> <p>10 プレママ交流会 妊婦を対象に交流会を実施します。</p> <p>11 ペアレントプログラム 親子のよりよい関係づくりを保護者が学べる機会を提供します。</p> <p>12 子育て体験 育児に不安を抱える保護者を対象に保育園で実施します。</p> <p>13 子育てガイドブックの発行</p> <p>14 おおぶっこ広場(一般型) 地域子育て支援拠点をアスク共和東保育園内の子育て支援室で実施します。</p> <p>15 1歳の子を持つ親の座談会、2歳の子を持つ親の座談会 子育てについて話し合う座談会を実施します。</p> <p>16 子育て世帯訪問支援の実施 多胎児家庭やヤングケアラーを含め、様々な不安を抱える子育て家庭や妊産婦等に対する訪問支援を実施します。</p> <p>17 家庭で子育て応援クーポンの発行 家庭で子育てする保護者のリフレッシュ、育児疲れの解消を図るために、保育所等に通っていない1歳から3歳到達後の年度末までの児童に、公立保育園6園、私立保育園5園で一時預かりを無料で利用できるクーポンを発行します。</p> <p>18 新型コロナウイルス感染症対策 感染症対策のための衛生用品等の購入や小規模な改修を実施します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
15,202		国県支出金		地方債	その他	一般財源
	6,682	千円	千円	千円	千円	
				4,060 (基金4,060)	4,460	

136	款	項	目	事務事業 名称	親子育成支援事業	136	
	3	2	7				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 子育てに困難さを感じている保護者と育てにくさを持っている就学前の子ども						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 保護者が子どもの個性に合った育て方を学び、子育ての困難さを解消することで、 子どもの発達が促され、よりよい親子関係ができています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	ステップアップ教室参加者数			138	組		
	フォローアップ教室参加者数			30	組		
	教室開催回数			180	回		
事業 内容	<p>発達の気になる子どもについて、以下の活動目標を中心にして、子どもや保護者の支援をしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活経験を通して、基本的な生活習慣を身につけます。 ・友達とふれあいながら、社会性の芽生えを育てます。 ・保護者が子どもへの関わり方を学び、よい親子関係を身につけます。 						
	<p>1 ステップアップ教室の実施</p> <p>(1) 開催場所 荒池保育園</p> <p>(2) 開催期間及び曜日 ア 5月～9月の月曜日、火曜日、木曜日に3教室を開設します。 イ 7月～11月の金曜日に1教室を開設します。 ウ 11月～3月の月曜日、火曜日、木曜日に3教室を開設します。 エ 1月～3月の水曜日、金曜日に2教室を開設します。 オ 年長児を対象に9月～1月の土曜日に2教室を開設します。 カ 保育園の入所にあたって再面接した子どもを対象に、5月～7月の土曜日に1教室を開設します。</p> <p>(3) 定員は1教室12人(年長児は1教室9人)で実施します。</p> <p>(4) 1クール5か月間または3か月間で実施します。</p> <p>(5) 保護者によるグループワークを実施します。</p> <p>2 専門家による個別相談の実施 教室に参加している保護者に対し、子育ての困難性の解消を図るため、専門家による個別相談を実施します。</p> <p>3 フォローアップ教室の実施</p> <p>(1) 開催場所 子どもステーション</p> <p>(2) 開催期間及び曜日 ステップアップ教室によって、課題が改善された子どもや保護者に対し、フォローアップの場として、金曜日(4月～3月)に1教室を開設します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	278			千円	千円	千円	千円
			278				

137	款	項	目	事務事業 名称	家庭児童相談室事業	137	
	3	2	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 児童を扶養又は監護している者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 家庭における適切な児童養育ができ、健全で幸せな生活を送ることができています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	相談件数(延べ)			3,500	件		
	実務者会議継続管理件数			50	件		
	新規対応件数			37	件		
事業 内容	1 家庭児童相談 家庭での養育状況に問題のある児童の健全育成を図るため、家庭、地域の方々(民生児童委員、主任児童委員等)及び関係機関(保育園、幼稚園、学校、保健センター、ミュウいしがせ相談室、知多児童・障害者相談センター、警察等)と連携し、子ども家庭総合支援拠点及び要保護児童対策調整機関として、児童虐待の未然防止と児童を取り巻く諸問題について早期発見、早期解決に努めます。						
	2 要保護児童対策地域協議会代表者会議 関係機関の代表で構成される委員により年2回開催し、要保護児童家庭への適切な対応を協議します。						
	3 要保護児童対策地域協議会実務者会議 的確な支援体制を確保するために、会議を月1回定例で開催し、管理しているケースの状況報告を行うことにより、個々のケースへの対応方法や支援方法の確認と関係者の意識の統一を図ります。						
	4 児童虐待防止の啓発 児童福祉や教育に携わる関係者、子育て中の保護者及び一般市民の児童虐待防止への意識を高めるため、啓発事業を実施します。						
	5 子育て短期支援事業 児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設において一時的に養育します。						
	(1) 対象者 市内に居住する18歳未満の児童で、保護者が疾病等の理由により家庭における養育が一時的に困難となる状態にあるもののうち、市長が適当と認める者。						
	(2) 利用期間 原則7日以内						
6 里親制度の事業のPRに努めます。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,603			千円	千円	千円	千円
			84		14	1,505	

138	款	項	目	事務事業 名称	一時預かり事業	138
	3	2	5			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 家庭保育が一時的に困難となる保護者					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 一時的又は緊急的な保育により、児童及びその保護者を支援します。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値	単位		
	一時的保育利用者数		3,600	人		
事業 内容	1 実施園 大府保育園・柘山保育園・長草保育園・追分保育園・若宮保育園・荒池保育園 において、一時預かりを行います。					
	2 事業内容 緊急保育 保護者等の傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭等やむを得ない理由によるもの 非定型保育 保護者の週2～3日の就労形態によるもの 私的保育 保護者の心身のリフレッシュ等によるもの					
	3 受入年齢と定員 満1歳から各園とも一日おおむね10人 緊急保育については利用開始年齢を引き下げ、生後6か月から受入れをします。					
	4 保育期間 1か月14日以内(ただし私的保育は月2日以内)					
	5 保育時間 平日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～午前11時30分 家庭の状況により保育時間の延長が可能					
	6 利用料 0～2歳児 2,300円/日 3歳児以上 1,000円/日 その他、食事代・延長利用料					
	7 新型コロナウイルス感染症対策 感染症対策のための小規模な改修を行います。					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	2,247	千円	千円	千円	千円	
		999		1,138 (基金338)	110	

139	款	項	目	事務事業 名称	病児保育事業	139	
	3	2	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 中学校就学前児童とその保護者及び事業所						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 病気や病気回復期の児童及びその保護者を支援します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	利用人数			450	人		
事業 内容	1 派遣型病児・病後児保育						
	(1) 事業実施主体者 特定非営利活動法人 福祉サポートセンター さわやか愛知						
	(2) 利用者 市内に居住する中学校就学前の児童(生後6か月未満の児童を除く。)						
	(3) 利用料金補助 ア 1日8時間以内(保育園の通常保育時間)の利用料金を補助 イ 補助率 2/3						
(4) 運営費補助金 2,100千円							
2 施設型病児・病後児保育							
(1) 事業実施医療機関 ア 大府あおぞら有床クリニック病児保育室「紙ひこうき」 イ はやかわ耳鼻咽喉科クリニック病児保育室「ぞうさん」							
(2) 利用者 市内に居住する中学校就学前の児童 「紙ひこうき」は生後6か月未満の児童を除く。 「ぞうさん」は生後1年未満の児童を除く。							
(3) 運営費補助金 5,460千円 (1機関 基本分2,469千円 加算分261千円)							
3 新型コロナウイルス感染拡大防止のための衛生用品等の購入費用の補助							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	9,200			千円	千円	千円	千円
			5,324		200 (基金200)	3,676	

140	款	項	目	事務事業 名称	母子保健指導事業	140
	4	1	3			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 乳幼児及び乳幼児の保護者及び不妊治療をしている市民					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 妊産婦や乳幼児が安心して子育てができる環境が整っています。 不妊治療対象者が安心して適切な医療受診ができるようにします。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値		単位	
	こんにちは赤ちゃん訪問実施率		94		%	
	子育てが楽しいと思えるときに「よくある」人の割合		86		%	
事業 内容	1 子育て世代包括支援センター(基金320千円充当) 妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握し、さまざまな相談対応、関係機関との連絡調整により、妊娠期から切れ目のない支援を提供します。 また、感染予防対策として、保健センター2階の男子トイレを改修します。					
	2 訪問指導					
	(1) こんにちは赤ちゃん訪問 母子の心身の状態や育児状況を把握し、相談や助言、児童虐待防止、子育て情報の提供等を行うため、助産師又は保健師が生後1~2か月頃の乳児がいる家庭に全戸訪問を実施します。					
	(2) 妊産婦及び乳幼児への訪問 妊産婦の健康状態に応じた相談や乳幼児の発育、発達(運動面・精神面)、疾病への対応、予防接種等の育児に関する相談や保健指導のため、助産師や保健師が訪問します。					
	3 産後ケア事業(基金865千円充当) 母体の休養及び体力の回復並びに母体ケア及び乳児ケアを実施する宿泊型及び日帰り型の産後ケアを医療機関に委託して実施します。 産後ケア施設における感染防止のため、アルコール等の物品を支援します。					
	4 不妊治療費補助 不妊治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減し、適切な医療受診ができるよう補助金を交付します。					
	5 不育症治療費補助 不育症の診断を受け不育症治療を受けている夫婦の経済的な負担を軽減し、適切な医療ができるよう補助金を交付します。					
	6 ことばの相談 68回 言語聴覚士、臨床心理士により言語発達相談を実施します。					
7 養育医療の給付 母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であり、入院養育が必要と認められた児に対し、養育医療の給付を行います。						
8 大府市臨時特別出産祝金(基金94,174千円充当) 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、大府市臨時特別出産祝金を支給し、出産及び子育てに係る生活を支援します。						
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	132,791		千円 7,500	千円	千円 97,459 (基金95,359)	千円 27,832

141	款	項	目	事務事業 名称	児童センター整備事業	141	
	3	2	9				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 大府市立児童センター、大府市立児童老人福祉センターの施設や設備						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域の子ども、子育て家庭や高齢者に交流と学習ができる環境が維持できています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	整備施設数			3	施設		
事業 内容	施設環境の維持や機能向上を図るため、計画的な改修や整備を行います。						
	1 屋根防水外壁改修設計及び工事(神田児童老人福祉センター) 老朽化対策として、屋根防水や外壁を改修します。						
	2 照明設備(LED化)改修設計及び工事(神田児童老人福祉センター) 照明器具や誘導灯等のLED化を行い、施設機能の向上を図ります。						
	3 変圧器・高圧カットアウト・電力計更新工事(大府児童老人福祉センター) 電気設備の計画的な更新により、施設環境の維持向上を図ります。						
	4 空調機更新(吉田児童老人福祉センター) 図書室の空調を更新し、施設機能の向上を図ります。						
	5 駐車場改修設計及び工事(大府児童老人福祉センター) 老朽化した駐車場を改修し、施設機能の向上を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	78,542			千円	千円	千円	千円
			78,542				

142	款	項	目	事務事業 名称	児童センター統括事業	142	
	3	2	4				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、大府市立児童センター、大府市立児童老人福祉センター						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民が安心して利用でき、施設の効率的な運営管理が行われています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	児童老人福祉センター等運営委員会の開催回数			2	回		
	施設の緊急修繕・営繕件数			26	件		
事業 内容	1 児童老人福祉センター等運営委員会の開催 開催回数 年2回						
	2 館長会議の実施 開催回数 年12回						
	3 統括的な施設の維持管理 児童(老人福祉)センターの統括的な施設維持管理を行うことにより、地域の子 育て支援拠点及び小中高生等の活動の場を提供します。 (1) 建物修繕、施設維持管理などの実施 (2) 施設運営に必要な消耗品の購入 (3) 施設用備品の整備						
	4 親子運動遊びイベントの開催 子どもの体力向上のための「大府市運動遊びプログラム」の一環として、親子 で遊べる運動遊びイベントを実施します。						
	5 減塩講座の実施 児童(老人福祉)センターにおいて、子ども会会員等に対する減塩講座を公民館 との共催で実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	16,037			千円	千円	千円	千円
					1	16,036	

143	款	項	目	事務事業 名称	石ヶ瀬児童老人福祉センター事業	143	
	3	2	4				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 子ども、保護者、高齢者を始めとした地域の利用者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 子どもの安全な居場所として利用され、地域で安心して子育てが行われています。 また、高齢者の憩いの場、地域住民の交流の場として利用されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	年間利用人数			30,000	人		
	年間行事回数			550	回		
	施設修繕			3	件		
事業 内容	1 児童健全育成事業 児童の健全な育成を図るため、遊びの提供と仲間作りができるよう各種行事を実施します。 (1) 一般行事(時節行事・運動的なもの・伝承遊びなど) (2) 子どもクラブ (3) 子ども体育教室 (4) プレイデー						
	2 子育て支援交流事業 地域の子育て中の親子が気軽に集い、交流できる事業を実施するとともに、地域での仲間づくりを支援します。 (1) 自由参加遊びサークル「あんぱんまん」 (2) ファミリークラブの運営支援 (3) 子どもの体力向上のための子育て支援講座						
	3 地域交流事業 コミュニティや老人クラブ、子ども会など地域との交流を図り、世代間が交流できる事業を実施します。 (1) ふれあい行事 (2) センターまつり						
	4 高齢者生きがい事業 老人趣味のクラブの活動の場を提供し、高齢者の生きがいづくりの充実を図ります。						
	5 施設の維持管理 緊急的な修繕に対応するなど、適切な施設管理を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	4,120			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					13 (基金10)	4,107	

144	款	項	目	事務事業 名称	児童センター指定管理事業	144
	3	2	4			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 子ども、保護者、高齢者を始めとした地域の利用者					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 子どもの安全な居場所として利用され、地域で安心して子育てが行われています。 また、高齢者の憩いの場、地域住民の交流の場として利用されています。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値		単位	
	年間利用人数(神田児童老人福祉センター北崎分館)		26,600		人	
	年間利用人数(共和西児童老人福祉センター)		54,400		人	
	年間利用人数(東山児童老人福祉センター)		40,000		人	
事業 内容	1 指定管理者による運営					
	(1) 神田児童老人福祉センター北崎分館 指定管理者 社会福祉法人 大府市社会福祉協議会 指定期間 令和2年4月1日から令和12年3月31日までの10年間					
	(2) 共和西児童老人福祉センター 指定管理者 社会福祉法人 大府市社会福祉協議会 指定期間 平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間					
	(3) 東山児童老人福祉センター 指定管理者 特定非営利活動法人 みらいっこ 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間					
	2 施設の開館時間及び休館日					
	(1) 開館時間 午前9時から午後6時まで					
	(2) 休館日 毎月の第2日曜日及び第4日曜日(これらの日が国民の祝日に関する法律に規定する祝日に該当する場合は、その翌月曜日) 祝日 12月28日から翌年1月4日まで					
3 指定管理者が行う業務の内容						
(1) 児童の遊び及び学習に関する事業の実施						
(2) 子育て世代への支援に関する事業の実施						
(3) 高齢者の健康増進及び教養向上のための事業の実施						
(4) 児童及び高齢者の多世代交流の事業の実施						
(5) 施設の利用に関する業務の実施						
(6) 情報の収集及び提供に関する業務の実施						
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	64,976		千円	千円	千円	千円
				145	64,831	

145	款	項	目	事務事業 名称	子ども会育成事業	145	
	3	2	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 子ども会連絡協議会及び市内の各単位子ども会						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多くの子どもたちが加盟し、充実した活動で社会性・協調性が養われています。 また、保護者同士のネットワーク作りが進められています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	単位子ども会数			100	単子		
	会員数			3,320	人		
事業 内容	1 活動の支援 大府市子ども会連絡協議会及び単位子ども会に対して活動の支援を行います。 事業 月1回以上を目標に活動 内容 世話人説明会、リーダー研修、子ども会大会、地域との調整等						
	2 子ども会育成事業 子ども会育成事業を社会福祉協議会へ成果連動型(PFS形式)で委託します。						
	3 子ども会加入の促進 単位子ども会への加入率を上げるため、子ども会やジュニアリーダーの活動 についての周知を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	7,665			千円	千円	千円	千円
						7,665	

146	款	項	目	事務事業 名称	放課後児童健全育成事業	146
	10	4	4			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	小学生 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 異年齢の子どもたちとの遊びや集団生活を通して社会性、創造性が養われています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	放課後クラブの待機児童数			0	人	
	開設場所学校内割合			100	%	
	地域ボランティア等連携団体数			6	団体	
事業 内容	<p>1 公設公営(民間委託)放課後クラブ 昼間就労等により保護者が家庭にいない児童に対し、児童の放課後の時間、土曜日や夏休み等の長期休業期間中に、学校を利用して適切な遊びや生活の場を提供することで、児童の健全育成を図ります。クラブの運営に当たっては、換気、マスクの着用、手洗い、消毒、改修等の感染症対策を実施します。</p> <p>(1)クラブ数 9クラブ 計28クラス(開設場所学校内割合100%) 東山放課後クラブを夏休み期間中、一時的に増室します。また、令和5年度から常時1クラス増室するための準備をします。</p> <p>(2)開設時間 小学校就学日 下校から午後7時まで 小学校就学日以外の日 午前8時から午後7時まで 長期休業期間早朝受入(土曜日を除く) 午前7時30分から午前8時まで</p> <p>(3)休日 日曜日・国民の祝日・12月29日から1月3日まで</p> <p>(4)育成手数料 1か月 5,000円(3月及び7月は6,000円、8月は7,000円) 16日以降入所又は15日以前退所の場合、該当月の育成手数料は半額 早朝育成手数料 春休み、冬休み期間 500円、夏休み期間 1,500円 要保護・準要保護世帯は無料</p> <p>(5)対象児童 昼間就労等により保護者が家庭にいない1年生から6年生までの児童 入所予定児童数 約1,600人(基準日令和4年4月1日) 待機児童を出さないよう取り組みます。</p> <p>(6)研修等 指導員等研修 6回、指導員会議 各クラブ11回 主任指導員研修 6回、主任指導員運営会議 11回</p> <p>(7)地域ボランティア等との連携 地域ボランティア等を活用し、育成の更なる質的向上を図ります。 連携団体数 6団体</p> <p>(8)民間運營業務委託 共和西放課後クラブの運営を民間事業者へ業務委託し、地域等と連携して質的向上を図ります。</p> <p>○ 2 民設民営放課後児童クラブ(3クラブ) 放課後児童健全育成の増進を図るため、民設民営放課後児童クラブが実施する事業について補助金を交付します。また、感染拡大防止に必要な衛生用品等の購入や改修、業務のICT化の推進、放課後児童支援員等に対する処遇改善のための補助金を交付します。</p> <p>3 放課後クラブ開所時間の延長(基金4,264千円充当) 申込者を午後8時まで延長して預かります。(延長手数料10,000円/月)</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
98,154		千円		千円		千円
		53,583			30,810 (基金6,266)	13,761

147	款	項	目	事務事業 名称	父子・母子寡婦福祉推進事業	147	
	3	2	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 父子・母子寡婦家庭						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 父子家庭、母子家庭、寡婦の生活の安定を図るとともに、自立支援を目指します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	母子・父子自立支援員による相談件数			230	件		
	母子家庭等自立支援給付金支給件数			2	件		
事業 内容	<p>1 母子・父子自立支援員による相談 母子・父子自立支援員を配置し、母子寡婦福祉資金貸付、就業支援策、養育費の確保等の相談に対応します。</p> <p>2 ひとり親家庭自立支援給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)</p> <p>(1) 自立支援教育訓練給付金 職業能力開発講座を受講する方に給付金を支給します。</p> <p>ア 対象者 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の父又は母で、児童扶養手当を受給しているか同等の所得水準にあり、過去に給付金を受給していない方</p> <p>イ 対象講座 雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定講座</p> <p>ウ 支給金額 受講料の60%相当額(上限あり)</p> <p>(2) 高等職業訓練促進給付金 就職に有利な資格を取得するために、養成機関で修業する方に給付金を支給します。</p> <p>ア 対象者 20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭の父又は母で、児童扶養手当を受給しているか同等の所得水準にある方</p> <p>イ 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など</p> <p>ウ 支給金額 市民税非課税世帯 月額100,000円 市民税課税世帯 月額 70,500円</p> <p>3 養育費不払いへの対応 ひとり親家庭が取り決められた養育費を確保するために、公正証書作成及び養育費保証契約に係る費用を補助します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他
4,444			千円	千円	千円	千円	
			3,255		7	1,182	

148	款	項	目	事務事業 名称	子育て世帯等臨時特別支援事業	148	
	3	2	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			子どもの健やかな成長を喜び合える環境づくり			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 18歳以下の児童を養育する保護者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 国の制度を補完し、給付金の対象を全世帯とすることで、全ての子どもたちに対する経済的な支援を行います。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	支給対象児童数			10	人		
事業 内容	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならなかった、令和4年4月1日 生まれの新生児へ、同額の給付金を支給します。						
	(1) 支給対象数(見込) 10人						
(2) 支給額 対象児童1人あたり10万円							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	1,000			千円	千円	千円	千円
						1,000 (基金1,000)	

149	款	項	目	事務事業 名称	学校総務管理事業	149
	10	1	3			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 児童生徒(東海市への委託児童を含む)					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 均等に教育を受ける機会が維持され、小中学校連携活動が円滑に推進され児童生徒の 能力向上や創造性の育成が促されています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	きらきらチャレンジの参加率(小学校)			90	%	
	教育活動に関する補助金、交付金の交付事業数			4	事業	
	数学検定受検料の補助金申請者数			40	人	
事業 内容	1 東海市への児童委託の実施 通学距離、通学時間を短縮し、就学上の便宜を確保するために、児童の小学 校への就学に関する事務を東海市に継続して委託します。 (委託児童予定人数 加木屋南小学校20人・三ツ池小学校28人)					
	2 教育活動を支援するための各種補助金、交付金事業の実施 (1) 小中学校の教育活動において、児童生徒の学習意欲の向上や創造性を育て るために、特別支援教育展交付金を交付します。 (2) 教職員の資質向上を図るために、教職員研修事業交付金を交付します。 (3) 社会教育の振興を図るため、小中学校PTA連絡協議会補助金を交付しま す。 (4) 大府市幼保児小中連携教育の指針「きらきら」に基づき、家庭や地域と連 携した取組(市内一斉あいさつ運動、きらきらチャレンジ等)を進め、本市 がめざす子どもの姿「心身ともに健康で知恵と愛を持つ子ども」の実現を図 るために、幼保児小中連携推進事業交付金を交付します。					
	3 スクールロイヤーの配置 学校が児童生徒を取り巻く問題について相談し、子どもの最善の利益の観点 から法的アドバイスを受けるための弁護士を配置します。					
	4 数学検定受検料の補助(基金174千円充当) 児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、数検3級以上を 受検する小中学生の保護者に対し、学力検定受検料補助金を交付します。 また、準2級以上の級に合格した中学生及び3級以上の級に合格した小学生 の表彰制度を設けます。					
	5 センターサーバー及び校務支援システムの更新 小中学校が校務で使用するデータやシステムを管理するサーバーを集約した 小中学校のセンターサーバー機器の更新を行います。 また、教職員の校務の負担軽減を目的として児童生徒の成績や学籍、教職員 のスケジュール等の管理を行う校務支援システムの更新を行います。あわせて、 学校と保護者とのコミュニケーションツールとして、児童生徒の欠席連絡、家 庭への書類配布等を電子で行い、校務を支援するシステムを導入します。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	39,110	国県支出金		地方債	その他	一般財源
		11	千円	千円	千円	千円
			174 (基金174)	38,925		

150	款	項	目	事務事業 名称	小学校運営事業	150	
	10	2	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	小学校 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多様な学習内容、形態等に対応した教材を活用し、児童が安心して学習するための環境が整備されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	学校図書標準冊数充足率			100	%		
	教育用タブレット1台当たりの児童数			1	人/台		
事業 内容	<p>1 児童の健康管理 学校医による健康診断を実施することにより、児童の健康の保持・増進を図ります。 小学校への配置人数 内科医 39人 歯科医 24人 薬剤師 9人</p> <p>2 学校図書館の図書整備 各小学校の図書の更新を図るとともに、標準図書冊数を確保します。</p> <p>3 ICT教育環境の整備 (1) ICTを効果的に活用して、分かりやすく、理解がより深まる授業を実現するため、電子黒板やタブレット等を活用して、児童の情報活用能力を育成します。 (2) 機器の故障等の対応を随時、適切に行える体制とします。 (3) 各校へICT支援員を配置し、授業支援や授業提案等、教員のサポートを行います。(月80時間/校) (4) 教育情報化指導員(通称:GIGA OBU 教育指導員)を配置し、タブレットの更なる活用の検討や、教員への指導を充実します。 (5) 1~3年生にタブレットを整備し、1人1台の配置をします。</p> <p>4 水泳授業指導支援の拡大 授業を円滑に行い、児童がよりよい指導を受けることができるよう、石ヶ瀬小学校の全学年で民間プールを活用した水泳授業指導支援を実施します。 また、新型コロナウイルス感染症対策として実施を見合わせていた吉田小学校の水泳授業指導支援について、2学年を対象に住友重機械温水プールを活用した授業を試行します。 更に、大府小学校及び共和西小学校において、それぞれ2学年で民間プールを活用した授業を試行します。</p> <p>5 学校活動における感染症対策の実施(令和3年度補正予算繰越分) 児童、保護者、教職員が安心して学校活動を実施できるよう、除菌用アルコール等の保健衛生用品等を調達し、感染症対策を実施します。</p> <p>6 バイオリンによる音楽教育の実施(基金2,768千円充当) バイオリンを用いた音楽教育として、バイオリンに親しむ体験をし、興味を持つきっかけを作ります。 令和4年度は試行として北山小学校4年生(4クラス)を対象に実施します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
441,078			千円	千円	千円	千円	
			3,456		4,022 (基金3,938)	433,600	

151	款	項	目	事務事業 名称	中学校運営事業	151	
	10	3	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 中学校						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多様な学習内容、形態等に対応した教材を活用し、生徒が安心して学習するための環境が整備されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	学校図書標準冊数充足率			100	%		
	教育用タブレット1台当たりの生徒数			1	人/台		
事業 内容	1 生徒の健康管理 学校医による健康診断を実施することにより、生徒の健康の保持・増進を図ります。 中学校への配置人数 内科医 17人 歯科医 12人 薬剤師 4人						
	2 学校図書館の図書整備 各中学校の図書の更新を図るとともに、標準図書冊数を確保します。						
	3 ICT教育環境の整備(基金311千円充当)						
	(1) ICTを効果的に活用して、分かりやすく、理解がより深まる授業を実現するため、電子黒板やタブレット等を活用して、生徒の情報活用能力を育成します。						
	(2) 機器の故障等の対応を随時、適切に行える体制とします。						
(3) 各校へICT支援員を配置し、授業支援や授業提案等、教員のサポートを行います。(月80時間/校)							
(4) ソフトバンク株式会社との「ICTの活用による持続可能なまちづくりに関する包括連携協定」の締結を契機とし、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、全中学校に人型ロボット「Pepper」を配置し、双方向性のあるコンテンツのプログラミング学習に活用します。							
(5) 教育情報化指導員(通称:GIGA OBU 教育指導員)を配置し、タブレットの更なる活用の検討や、教員への指導を充実します。							
4 学校活動における感染症対策の実施(令和3年度補正予算繰越分) 生徒、保護者、教職員が安心して学校活動を実施できるよう、除菌用アルコール等の保健衛生用品等を調達し、感染症対策を実施します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
	175,293	2,584			559 (基金559)		172,150

152	款	項	目	事務事業 名称	小学校教育振興事業	152
	10	2	2			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 児童					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) それぞれの学校において、特色ある教育や保護者が安心できる環境が整い、児童が健やかに成長できています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	公費負担の補助教材等			12	種類	
	就学援助費受給者数			275	人	
事業 内容	1 保護者の負担軽減 補助教材等を公費負担し、保護者の負担を軽減します。 公費負担の補助教材等：知多の友、健康手帳、だいすき大愛知、観察と実験、社会科作業帳、書写練習帳、夏休みの友、スポーツ診断検査、知能検査、標準学力検査、郷土読本、大府市にゆかりのある人					
	2 就学援助費の支給等 経済的理由によって就学することが困難な児童の保護者を対象に、就学上必要な経費の一部を支給します。新入学児童学用品費については、入学前に支給します。 また、インターネット環境が整備されていない就学援助世帯へのWi-Fiルーターの貸与及び新型コロナウイルス感染症対策として、家計の急変世帯を対象に現年所得見込みによる支給認定の審査を行います。 支給費目：学用品費、新入学児童学用品費、給食費、医療費、修学旅行費、校外活動費(遠足)、野外活動費、PTA会費					
	3 特別支援教育就学奨励費の支給 保護者の負担軽減を図るために、特別支援学級に就学する児童の保護者を対象に、就学上必要な経費の一部を支給します。 支給費目：学用品費、新入学児童学用品費、給食費、修学旅行費					
	4 各種活動への支援 各学校において、創意工夫した教育活動が円滑に行えるように、交付金を支給します。 交付対象事業 (1) 野外活動事業(5年生 新城市) (2) 小学生都市間交流事業(派遣小学生 20人 遠野市) (3) 郷土読本(おおぶ)編集事業					
	5 出前読み聞かせ講座の実施 児童の読書活動を推進するため、全小学校を対象に本の読み聞かせ講師を派遣します。					
	6 体力向上プロジェクトの実施(基金1,113千円充当) 全小学校を対象に体を動かすプログラムを1年生の体育の授業に取り入れ、自分の体を思うように動かすことができる能力を定着化させるとともに、体力の向上を図ります。また、指導の効果をより高めるために講師による指導時間を1学級あたり年間3時間から6時間に拡大します。					
	7 水野紗希学校訪問コンサートの実施 バイオリンを活用した音楽教育を実施するため、1年度に3校ずつコンサートを開催します。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	59,262	国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円
	2,201			1,113 (基金1,113)	55,948	

153	款	項	目	事務事業 名称	中学校教育振興事業	153	
	10	3	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	生徒 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) それぞれの学校において、特色ある教育や保護者が安心できる環境が整い、生徒が健やかに成長できています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	公費負担の補助教材等			12	種類		
	就学援助費受給者数			212	人		
事業 内容	1 保護者の負担軽減 補助教材等を公費負担し、保護者の負担を軽減します。 公費負担の補助教材等：知多の友、中学生生活と進路、社会科作業帳(白地図)、観察と実験、はばたく中学生、数学リープ、スポーツ診断検査、知能検査、性格判断検査、標準学力検査、進路適性診断、大府市にゆかりのある人						
	2 就学援助費の支給等 経済的理由によって就学することが困難な生徒の保護者を対象に、就学上必要な経費の一部を支給します。新入学生徒学用品費については、入学前に支給します。 また、インターネット環境が整備されていない就学援助世帯へのWi-Fiルーターの貸与及び新型コロナウイルス感染症対策として、家計の急変世帯を対象に現年所得見込みによる支給認定の審査を行います。 支給費目：学用品費、新入学生徒学用品費、給食費、医療費、修学旅行費、校外活動費(遠足)、野外活動費、PTA会費、生徒会費						
	3 特別支援教育就学奨励費の支給 保護者の負担軽減を図るために、特別支援学級に就学する生徒の保護者を対象に、就学上必要な経費の一部を支給します。 支給費目：学用品費、新入学生徒学用品費、給食費、修学旅行費						
	4 各種活動への支援 各学校において、創意工夫した教育活動が円滑に行えるように、交付金を支給します。 交付対象事業 (1) 野外活動事業(2年生 郡上市) (2) 部活動指導事業(4校) (3) 副読本(身近な地域)編集事業 (4) 進路指導事業 (5) 職場体験活動事業(2年生)						
	5 部活動指導員の配置 部活動の指導の充実及び教職員の多忙化解消を図るため、部活動指導員を全中学校に配置します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	60,534			千円 1,449	千円	千円	千円 59,085

154	款	項	目	事務事業 名称	児童生徒指導推進事業	154
	10	1	3			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			子どもが輝くまち		
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	児童生徒 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 全ての児童生徒が、いつでも相談ができ、学校生活に支障なく教育が受けられています。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値		単位	
	「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した生徒の割合		100		%	
	通級指導教室の設置校数		8		校	
事業 内容	1 不登校等の児童生徒が抱える課題への対応 適応指導教室(レインボーハウス)において学校、家庭及び各種機関と連携して、不登校等の児童生徒の抱える課題の解消に向けて指導、援助を行います。 また、ICT機器を活用し、学校の授業をライブ配信してレインボーハウスで視聴することや、タブレットでのドリル学習を行うなど、不登校児童生徒の学校生活への復帰に向けた支援を行うための遠隔教育を実施します。					
	2 各種相談事業の実施 (1) スクールカウンセラー(臨床心理士等)を適応指導教室(レインボーハウス)に配置し、相談事業を実施します。(5人) (2) 心の教室相談員を4中学校に配置し、生徒の様々な悩みごとに対して、相談活動を実施します。(4人)					
	3 特別支援学級補助員の配置 特別支援学級に在籍している児童生徒を対象に、相談活動や学校生活全般の支援を行います。(29人 32人)					
	4 通常学級特別支援員の配置 小学校高学年(4~6年生)の通常学級に在籍している児童のうち、特に支援を必要とする児童を対象に、児童の抱える不安やストレス等の緩和に向けた相談活動や学校生活全般の支援を行います。(11人)					
	5 スクールライフサポーターの配置 小学校低学年(1~3年生)の児童を対象に、児童の抱える不安やストレス等の緩和に向けた相談活動や学校生活全般の支援を行います。(21人)					
	6 就学に関する援助 心身に障がいのある児童生徒及びその保護者を対象に、情報の提供や特別支援学級見学会、就学相談会を開催するなど、就学に関する支援を行います。					
	7 通級指導教室の設置 県の教員配置に基づいて8校に通級指導教室を設置し、未設置校にも巡回指導を行うことにより、児童生徒の特性に応じた指導を行います。					
	8 セルフディフェンス講座の開催 小学校4年生、中学校1年生を対象にセルフディフェンス講座を学校ごとに開催し、自分を大切にすることを育て、いじめや虐待、不審者への対応など、さまざまな事例に対して自分を守るための具体的な知識や技能を学ばせます。					
	9 いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題対策委員会の開催 いじめ対策について、関連組織との連携を図るためのいじめ対策連絡協議会、いじめ防止対策や取組、重大事態が生じた際に調査審議を行うためのいじめ問題対策委員会を開催します。					
	10 スクールソーシャルワーカーの配置(県費:1,461千円) いじめ、不登校等の児童生徒が抱える学校や日常生活における様々な問題の解決を能動的に支援するスクールソーシャルワーカーを配置します。(1人)					
事業費	千円		左の財源内訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
	10,691		千円	千円	千円	千円
		460			10,231	

155	款	項	目	事務事業 名称	学校給食運営事業	155		
	10	5	3					
計画 体系	健康領域			みらいの健康				
	政策(大分類)			子どもが輝くまち				
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 児童生徒							
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 全ての児童生徒が、良質で美味しい学校給食の提供を受け、心身共に健やかに成長しています。							
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位			
	残食率(小学校)			0.5	%			
	残食率(中学校)			0.2	%			
事業 内容	<p>1 給食室の維持管理 衛生的で安全な給食を提供するため、給食室の修繕及び調理用備品を更新します。 東山小学校では、今後の児童数の増加に対応するため備品を更新します。</p> <p>2 衛生管理 (1) 各種検査の実施 ア 検便の実施 サルモネラ菌、赤痢菌、大腸菌群O-157：月2回実施 ノロウイルス検便：月1回実施(10月～3月) イ 食品検査の実施(微生物検査、放射能検査、残留農薬検査等) ウ 給食室の衛生検査(2校) (2) 経年劣化した食器を更新します。(大府小学校) (3) 保健所による食品衛生監視指導に基づき、給食調理室の衛生環境を適正に保ちます。</p> <p>3 給食調理員研修の実施 安全で安心な給食を提供できるよう外部講師による食物アレルギー等に関する研修会を開催します。 また、広域で開催される衛生管理等に関する研修に本市の栄養教諭や給食調理員を派遣します。(7～8月に3回)</p> <p>4 食物アレルギー対応給食調理員の配置 学校給食の食物アレルギー対応として、除去食や代替食の調理に従事する食物アレルギー対応給食調理員を全小中学校へ配置します。</p> <p>5 学校給食のPR及び食育の推進 (1) 毎月発行する献立表やランチニュースに食育に関する情報を掲載し、保護者へ情報を提供します。 また、児童生徒に好評で栄養教諭や給食調理員がお勧めする学校給食のレシピを市公式ウェブサイトで紹介します。 (2) 保護者代表、学校関係者を対象に学校給食・食育への理解を深める機会として、給食教室・給食懇談会(年1回)を開催します。</p> <p>6 給食残菜のリサイクル化への取組 給食の残菜をバイオガス発電施設に搬入することにより、バイオマスエネルギーとして活用し、CO2削減への取組を推進します。</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
					千円	千円	千円	千円
		539,073					450,564	88,509

156	款	項	目	事務事業 名称	学校保健事業	156	
	10	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			子どもが輝くまち			
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 児童生徒・教職員						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 児童生徒・教職員が心身ともに健康に学校生活を送ることができています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	健康診断受診率(児童生徒)			100	%		
	健康診断受診率(教職員)			100	%		
	フッ化物洗口実施率			100	%		
事業 内容	<p>1 児童生徒及び教職員の健康診断の実施</p> <p>(1) 小学校児童対象：尿検査、心電図検査(5月)</p> <p>(2) 中学校生徒対象：貧血検査、尿検査、心電図検査(5月)</p> <p>(3) 教職員対象：生化学検査、風疹抗体検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、胃検査、尿検査、貧血検査、血圧検査、聴力検査、HBs抗原抗体検査、視力検査、腹囲測定、HbA1c検査、HPV検査、大腸がん検査、身長・体重測定、医師診察</p> <p>2 教職員のストレスチェックの実施 教職員を対象にストレスチェックを実施し、良好な職場環境の整備に努めます。</p> <p>3 フッ化物洗口の実施 虫歯予防のために、フッ化物洗口を小中学校全学年で週1回実施します。</p> <p>4 教職員の労働安全衛生管理</p> <p>(1) 教職員安全衛生委員会の設置 常時50人以上の教職員が勤務している小中学校(対象校：石ヶ瀬小学校、大府中学校、大府北中学校)には、教職員安全衛生委員会を設置し、学校産業医を配置するなど、教職員の労働安全衛生管理体制を整備します。 また、全小中学校を対象に教職員安全衛生委員会を5月と2月に開催します。</p> <p>(2) 学校産業医による施設巡回指導(毎月)</p> <p>(3) 学校産業医によるメンタルヘルス相談の実施(随時)</p> <p>5 児童生徒を対象とした災害共済制度への加入 児童生徒の学校管理下における事故等に対応するため、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済制度に加入し、保護者に対して給付事業を実施します。</p> <p>6 養護教諭補助員の配置 小学校に養護教諭補助員を配置し、学校における児童の健康管理について、指導体制の一層の充実を図ります。(6人 8人) (対象校：養護教諭2人配置校(石ヶ瀬小学校)を除く全8校)</p> <p>7 学校保健会の設置 児童生徒・教職員の健康増進や学校保健活動の向上を目的に学校保健会を設置し、学校医等との情報交換や学校環境衛生検査の実施、学校保健統計の分析及び研修会を開催します。(開催時期：4月・9月)</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	25,195			千円	千円	千円	千円
					3,280 (基金234)	21,915	

157	款	項	目	事務事業 名称	小学校施設整備管理事業	157		
	10	2	1					
計画 体系	健康領域			みらいの健康				
	政策(大分類)			子どもが輝くまち				
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)							
	小学校施設 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 児童が安心して学習に励むことができる環境が整備されています。							
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位			
	工事件数			16	件数			
	維持修繕件数			45	件数			
事業 内容	<p>1 体育館空調機設置工事 体育館利用時の熱中症予防対策と災害時の避難所機能の向上を図るため、5小学校の体育館にLPガス災害対応バルクとその燃料で稼働する電源自立型空調機(蓄電・発電併設型)を設置します。 対象校：大府小学校、大東小学校、東山小学校、共長小学校、吉田小学校 事業費：282,139千円(LPガス災害対応バルク等の導入補助金：115,420千円)</p> <p>2 教室2室改修工事 学級数の増加に向けて、コンピュータ室を普通教室2室に改修します。 対象校：共和西小学校 事業費：27,000千円</p> <p>3 照明LED化 老朽化した照明器具の改善と学校施設の省エネルギー化を図るため、8年間のリース契約により、全9小学校の校舎と大東小学校の体育館の屋内照明をLED照明に更新します。 対象校：全9小学校 事業費(初年度)：8,612千円(8年間で118,105千円)</p> <p>4 職員室拡張工事 学級数及び教職員数の増加に向けて、職員室を拡張します。 対象校：東山小学校 事業費：13,365千円</p> <p>5 屋上防水改修工事 老朽化した校舎及び体育館の屋上防水の改修を計画的に行います。 対象校：神田小学校(南校舎2階及び体育館)、吉田小学校(北校舎) 事業費：55,000千円</p> <p>6 体育館床研磨及び塗装工事 老朽化した体育館床材の研磨及び再塗装を行います。 対象校：大府小学校 事業費：5,000千円</p> <p>7 廊下間仕切壁改修工事 教室と廊下を仕切る老朽化した木製間仕切壁をスチール製に改修します。 対象校：大府小学校 事業費：36,146千円</p> <p>8 空調機設置工事(令和3年度補正予算繰越分) 近年の猛暑傾向に対応するため、老朽化した図書室の空調機を更新します。 対象校：共長小学校 事業費：8,000千円(国補助金：1,848千円)</p> <p>9 サッシ改修工事(令和3年度補正予算繰越分) 老朽化した校舎及び渡り廊下の外部サッシを改修します。 対象校：石ヶ瀬小学校(北校舎及び南校舎の北面、渡り廊下) 事業費：40,000千円(国補助金：13,333千円)</p> <p>10 桜の木植樹委託 大府小学校の開校150周年を記念し、市の木である桜を植樹します。 対象校：大府小学校 事業費：1,000千円(県補助金：1,000千円)</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		566,323			千円	千円	千円	千円
				1,000	100,000	115,820	349,503	

158	款	項	目	事務事業 名称	中学校施設整備管理事業	158		
	10	3	1					
計画 体系	健康領域			みらいの健康				
	政策(大分類)			子どもが輝くまち				
	施策(中分類)			心身ともに健康で知恵と愛を持つ児童生徒の育成				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)							
	中学校施設 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 生徒が安心して学習に励むことができる環境が整備されています。							
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位			
	工事件数			7	件数			
	維持修繕件数			20	件数			
事業 内容	<p>1 テニスコート復旧工事 学校のテニスコートの地下に水道工務課が雨水貯留槽の設置をした後に、砂入り人工芝のテニスコート4面を整備します。 対象校：大府北中学校 事業費：45,000千円(日本スポーツ振興センター補助金：36,000千円)</p> <p>2 照明LED化 老朽化した照明器具の改善と学校施設の省エネルギー化を図るため、8年間のリース契約により、全4中学校の校舎の屋内照明をLED照明に更新します。 対象校：全4中学校 事業費(初年度)：4,234千円(8年間で58,065千円)</p> <p>3 職員室拡張及び更衣室増設工事 学級数及び教職員数の増加に向けて、職員室を拡張し、更衣室を増設します。 対象校：大府北中学校 事業費：8,239千円</p> <p>4 屋上防水改修工事 老朽化した校舎及び体育館の屋上防水の改修を計画的に行います。 対象校：大府西中学校(昇降口)、大府北中学校(体育館南) 事業費：11,000千円</p> <p>5 廊下間仕切壁改修工事 教室と廊下を仕切る老朽化した木製間仕切壁をスチール製に改修します。 対象校：大府中学校 事業費：32,131千円</p> <p>6 空調機設置工事(令和3年度補正予算繰越分) 近年の猛暑傾向に対応するため、老朽化した図書室の空調機を更新します。 対象校：大府南中学校 事業費：7,800千円(国補助金：1,779千円)</p> <p>7 桜の木植樹委託 学校や生徒と協力し、市の木である桜を植樹します。 対象校：大府南中学校 事業費：2,000千円(県補助金：2,000千円)</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		168,176			千円	千円	千円	千円
				2,000		36,000	130,176	

159	款	項	目	事務事業 名称	商業団体等育成事業	159
	7	1	2			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち		
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 商業団体・地元商業者					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) やる気のある事業者がそれぞれ地域に愛される店舗経営に取り組んでいます。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	商業団体支援事業数			6	事業	
事業 内容	<p>商店街の活性化に向けた取組やまちのにぎわいに関する事業の担い手である商業団体の活動を支援します。</p> <p>1 共同事業(6事業) 商店街等の催事に対して補助します。 (1) 大府商業まつり実行委員会 事業：大府夏まつり (2) 大府市共和商業協同組合 事業： 共長夏まつり ライトアップin優YOU共和 金メダルのまち共和推進事業 (3) おおぶマルシェ実行委員会 事業：おおぶマルシェ楽市・楽座 (4) 大府中央通商店街振興会 事業：大府駅前イルミネーション</p> <p>2 空き店舗等利活用補助事業 大府駅及び共和駅周辺の空き店舗等の利活用を促すため、空き店舗等を借り上げて出店する者に対して補助金を交付します。 (対象地域：大府駅及び共和駅周辺の都市計画法に基づく商業地域) (1) 店舗等改装費補助(改装費の1/2以内、100万円を上限に1回補助) (2) 店舗等賃借料補助(賃借料の1/2以内、月10万円を上限に12か月分補助)</p> <p>3 産業振興アドバイザーの活用 大府市産業振興基本計画に基づき、産業振興に幅広い見識を持った産業振興アドバイザーを配置し、意欲のある事業者等の相談や産業の連携に向けた支援を行います。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
11,682		千円		千円	千円	千円
			千円	千円	千円	千円

160	款	項	目	事務事業 名称	中心市街地整備事業	160
	8	4	8			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち		
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、駅利用者					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 利用者及び地域の人たちが訪れたいと実感しています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	駅周辺まちづくり検討会議等の開催回数			8	回	
事業 内容	<p>1 大府駅周辺のまちづくり 大府駅周辺まちづくり計画の策定に向けて、大府駅周辺の将来のあり方について検討するため、地元商業者、大学、企業等を委員とする「大府駅周辺まちづくり検討会議」を開催します。</p> <p>2 共和駅周辺のまちづくり (1) 共和駅周辺まちづくり計画の策定に向けて、共和駅周辺の将来のあり方について検討するため、地元商業者、企業等を委員とする「共和駅周辺まちづくり検討会議」を開催します。 (2) 地域と連携した共和夢通り清掃活動や共和金ちゃん朝市など、駅周辺の活性化に資するイベント等の検討を行うため、「共和駅周辺まちづくり委員会」を開催します。</p>					
	事業費	千円	左の財源内訳			
国県支出金			地方債	その他	一般財源	
	25,056	千円	千円	千円	千円	
				101 (基金101)		24,955

161	款	項	目	事務事業 名称	観光推進事業	161	
	7	1	4				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民、来訪者 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 地域資源の掘り起こしと磨き上げを行い、人々が訪れたいまちになっています。						
評価 指標	指標名		令和4年度計画値	単位			
	つつじまつり来場者数		33,000	人			
	大府盆梅展来場者数		3,200	人			
事業 内容	<p>1 大倉公園つつじまつりの開催 市と大倉公園つつじまつり推進委員会(大府青年会議所、大府商工会議所青年部、至学館大学、人間環境大学)が共催で、公園利用の促進、観光事業の振興、緑の育成愛護、市民とのふれあいの場の提供を行います。 期日:令和4年4月23日(土)・24日(日) 会場:大倉公園・桃山公園 (新型コロナウイルス感染症対策基金262千円充当)</p> <p>2 観光協会事業への補助 (1) 主催事業 ・さくらまつり 会場:桃山公園 ・大府盆梅展 会場:大倉公園管理棟・休憩棟 ・観光パンフレット「おおぶ旬ナビ」の発行(年2回) (2) 観光行事の共催事業 ・大府七福神めぐり (3) 情報発信 ・各種イベントの宣伝ポスター・チラシの作成 ・愛知県観光協会や各メディアへの情報提供 ・観光協会ホームページによる情報提供</p> <p>3 大府東浦花火大会への補助 ・主催 大府東浦花火大会実行委員会 ・会場 あいち健康の森公園 大芝生広場</p> <p>4 ブース出展による「大府のおみやげ」及び特産品の販売及びPR 大倉公園つつじまつり、産業文化まつり、大府盆梅展、メルヘンおやべ源平火牛まつり、遠野市産業まつり、新居浜太鼓祭り、王滝村公民館まつり、つくで祭り、愛知駅伝等に出展し、大府市の特産品等のPRを行います。</p>						
	事業費	千円		左の財源内訳			
		10,488	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
			千円	千円	千円	千円	
				262 (基金262)	10,226		

162	款	項	目	事務事業 名称	産業文化まつり事業	162	
	7	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、来訪者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市内産業と市民の文化活動の情報が幅広く浸透し市外からの誘客も図られています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	来場者数			91,500	人		
	シャトルバス利用者数			11,700	人		
事業 内容	<p>大府市の産業と文化活動を市内外に広く紹介、宣伝するとともに、日常の文化活動の発表の場とするため、市民参加型のイベントを実施します。 都市間交流観光物産展コーナーの設置、ご当地タレントの活用、小矢部市獅子舞の招致、地元企業の協力出展等により、誘客を図ります。 出展事業者に、ごみの持ち帰りを徹底するとともに、来場者にもごみの分別を呼びかけることで、ごみの削減に努めます。 周辺道路の渋滞を解消するため、シャトルバスでのピストン運行及びパークアンドライド方式の充実に努めます。</p>						
	1	開催期日 令和4年10月29日(土)・10月30日(日)					
	2	会場 メディアス体育館おおぶ					
	3	内容 産業部門(商工業振興展、農畜産物品評会即売会、大バザール) 観光物産部門(都市間交流特産品紹介、即売) 文化部門(文化協会、一般募集、小中学校、園児作品展) その他(行政展、ご当地タレントの活用、富山県小矢部市の獅子舞の招致、関係団体紹介コーナー等) 活動発表(ステージでの文化発表、各団体活動表彰)					
	4	主催 大府市、大府市教育委員会、大府商工会議所、あいち知多農業協同組合					
5	その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場内に消毒液スタンドやビニールシートを設置します。 (新型コロナウイルス感染症対策基金297千円充当)						
事業費	千円			左の財源内訳			
	25,140			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					297 (基金297)	24,843	

163	款	項	目	事務事業 名称	健康にぎわいステーション事業	163
	7	1	4			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち		
	施策(中分類)			商業の活性化と地域資源を生かす観光の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、駅利用者及び地域の商業者等					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民の健康増進が図られるとともに、駅周辺が活性化し、にぎわいと活気があふれるまちになっています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	来館者数			52,000	人	
	市特産品等の販売額			2,100	千円	
	健康づくり講座等への参加者数			400	人	
事業 内容	<p>大府市健康にぎわいステーション(愛称:KURUTOおおぶ)の管理及び運営 JR大府駅構内の1階に設置した「大府市健康にぎわいステーション」について 指定管理による管理・運営を行います。</p> <p>1 指定管理者 大府市健康にぎわいステーション推進協議会</p> <p>2 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日</p> <p>3 指定管理者が行う業務の内容</p> <p>(1) 健康増進に関する市民意識の向上に関する事業 健康測定コーナーの運営、健康相談会の開催、健康づくり講座・イベント・ セミナー等の開催、健康づくりに関する情報の発信・提供</p> <p>(2) 健康に配慮した飲食物の提供に関する事業 ㈱タニタ食堂と連携したタニタカフェ(コラボ店)の運営</p> <p>(3) 観光情報の発信及び観光案内に関する事業 観光案内所の運営、市の観光情報の発信・提供、観光案内の実施</p> <p>(4) 市特産品等の展示販売に関する事業 市の特産品や農作物等の展示販売</p> <p>(5) その他市民の健康増進及び地域のにぎわい創出に関する事業 駅周辺で開催されるイベント等と連携した事業の実施</p> <p>(6) 施設の維持管理に関する業務</p> <p>4 施設の利用時間及び休日</p> <p>(1) 利用時間 午前10時から午後6時まで(ただし、健康に配慮した飲食物の提供に関す る事業に係る利用時間は、午前8時から午後9時まで)</p> <p>(2) 休日 ア 毎月1日(ただし、この日が日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法 律に規定する休日に当たるときは、その直後のこれらの日以外の日) イ 12月29日から翌年1月3日まで</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
28,745		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	
			3,825	24,920		

164	款	項	目	事務事業 名称	産業立地促進奨励事業	164	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内外の事業所 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 企業が進出していることにより地域経済が活性化されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	奨励措置の指定数			2	件		
	産業立地の相談件数			35	件		
事業 内容	<p>1 産業立地促進条例等に基づく企業立地の支援 市内における工場等の立地の促進及び雇用の拡大を図るため、窓口相談や産業立地パンフレットなどで産業立地促進条例等に基づく支援策を活用した企業誘致に努めます。 支援策の内容 (1) 工場等立地促進奨励金 (2) 高度先端産業立地促進奨励金 (3) 工場等緑化促進奨励金 (4) 透水性舗装等促進奨励金 (5) 雇用促進奨励金 (6) ウェルネスバレー指定地区立地促進奨励金 (7) 伝統工芸品産業立地補助金</p> <p>2 企業再投資促進補助制度及び小規模事業者再投資促進補助制度の運用 長年にわたり地域を支えてきた市内企業における再投資を支援することで、企業の市外流出防止及び雇用の維持拡大を図り、地域経済の活性化と市民生活の向上に努めます。 支援策の内容 (1) 企業再投資促進補助制度 (H25～) 土地を除く固定資産取得費用の10%を補助(県5%、市5%) (2) 小規模事業者再投資促進補助制度 (H27～) 土地を除く固定資産取得費用の5%を補助(市単独)</p> <p>3 企業立地相談の実施 窓口等での問合せに対応し、産業立地促進条例や開発行為等の許可基準に関する条例、工場立地法等に則した工場立地に努めます。必要に応じて、産業立地促進条例に基づく工場等の立地に関する事項等の調整を行うため、産業立地調整会議を開催します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他
293,390			千円	千円	千円	千円	
			43,148			250,242	

165	款	項	目	事務事業 名称	ウェルネスバレー推進事業	165	
	2	1	18				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市内外の企業、大学、支援機関等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健康・長寿に関する研究機関や施設の集積を生かし、ヘルスケア産業の振興及び交流人口の増加につながる拠点を形成します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	ウェルネスバレー推進協議会の開催数			1	回		
	ウェルネスバレー推進協議会ワーキンググループ等の開催数			9	回		
	ウェルネスバレーまちづくり委員会の開催数			3	回		
事業 内容	1 ウェルネスバレー推進協議会の運営 ウェルネスバレーに立地する関係機関、東浦町や国・県等公的機関との意見交換を行いながら、事業計画に基づき進捗管理を行います。ウェルネスバレーの将来像を推進協議会を通じて共有します。 (1) 推進協議会の開催 1回 (2) 運営委員会の開催 3回						
	2 ヘルスケア産業の創出支援 (1) ヘルスケア産業振興ワーキンググループの開催 2回 (2) 医福工連携マッチング支援 ウェルネスバレー地区の医療介護施設の課題解決に取組意欲のある市内外の企業・スタートアップの新商品・サービス創出に向けた取組を推進します。 (3) 実証フィールドの提供を通じた共同開発・実証支援 ウェルネスバレー地区関係機関をフィールドとした実証環境を提供し、企業・スタートアップによる健康長寿に関する新商品・サービス開発や実証を支援します。 (4) ウェルネスバレーブランド認定制度の運用 認定商品・サービスを販売・提供する事業者と連携して制度周知に取組、市民の健康増進と商品・サービスの普及啓発やブランド価値の向上を図ります。						
	3 交流・にぎわいの創出 市民の健康増進の推進とウェルネスバレー地区の交流・にぎわいを創出します。 (1) 交流・にぎわいワーキンググループの開催 4回 (2) ウォーキングイベントのウェルネスバレーめぐりの開催 秋期 更なるにぎわいの創出に向け、新規参加者、市外からの交流人口を増加させます。「あいちウェルネスマルシェ」との連携やバイオリンイベントを共催者として開催します。						
	4 土地利用の促進 (1) ウェルネスバレーまちづくり委員会の開催 3回 (2) 土地利用に係る東浦町との調整会議の開催 3回						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,634			千円	千円	千円	千円
			1,347		1,100	2,187	

166	款	項	目	事務事業 名称	新事業創出支援事業	166	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内の事業所 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 中小企業が元気に事業を営んでいます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	市補助制度の活用事業所数			39	件		
	メールマガジン発信件数			12	件		
事業 内容	中小企業が元気に事業を営むための支援や情報の発信に努めます。						
	1 がんばる事業者応援補助制度の運用 (H21~)(R1から名称変更) 市内中小企業の研究開発・販路開拓等につながる取組を支援し、早期事業化・新規商談成立の促進に努めます。 (旧名称:大府市中小企業研究開発等促進事業費補助制度) 補助制度の内容(補助率:1/2)						
	(1) 研究開発事業 : 限度額 600,000円						
	(2) 販路開拓事業 ア 事業化促進 : 限度額 300,000円 イ 見本市出展 : 限度額 400,000円(200,000円×2回)						
	(3) 特許権取得事業 : 限度額 150,000円 (4) 認証取得事業 : 限度額 400,000円						
2 商談創出(マッチング)支援事業の実施(H29~) 大府商工会議所コーディネータと連携して、企業の事業効率化や域内での経済循環を図るために企業連携の橋渡しなどを行います。							
3 大府市産業振興基本計画に基づく施策の実施(R3~) 産業分野ごとの基本方針や取組に加えて、産業の垣根を越えた連携を推進する取組を示した産業振興基本計画(R3.3月策定)に基づき、各施策を実施します。 また、産業振興策検討会において計画の進捗管理や産業振興に係る具体的な施策について意見交換を行います。							
4 技能功労者表彰及び技能競技全国大会等出場激励金の実施(H29~) 技能尊重の気運の高揚と技能水準の向上を図るため、技能五輪等全国規模の技能を競う大会の成績優秀者に対し表彰を行います。また、技能競技の全国大会等への出場者に対し激励金を交付します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	7,238			千円	千円	千円	千円
						7,238	

167	款	項	目	事務事業 名称	雇用環境整備事業	167
	5	1	1			
計画 体系	健康領域			みらいの健康		
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち		
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	市内の事業所 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 雇用の安定と人材の確保がされているとともに、ワーク・ライフ・バランスへの取組が進んでいます。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	就職フェア参加者数			400	人	
	雇用対策協議会加盟企業数			107	社	
事業 内容	<p>1 大府市働きやすい企業表彰の実施 (R1~)</p> <p>仕事と生活の調和のための職場環境の整備を促進させるために、働き方の改革により魅力ある職場づくりに取り組む企業を表彰し、広く周知することで他の企業の取組を促します。</p> <p>H19~H30: 従業員の仕事と子育ての両立支援に取り組む企業を表彰 R1~: 子育てを含む従業員の仕事と生活の調和の促進に取り組む企業を表彰 (H30までの表彰制度から表彰の対象となる取組内容を拡充)</p> <p>2 大府市雇用対策協議会への補助</p> <p>市内企業の必要とする労働力を確保するため、大府市雇用対策協議会が実施する以下の事業に対して補助を行います。</p> <p>(1) 労働力を確保するための求人对策事業</p> <p>ア 高校卒業予定者の求人に関する取組</p> <p>(ア) 高校就職担当者との懇談会(6月) 高校就職担当者と企業の人事担当者との懇談の場</p> <p>(イ) 高校就職担当者による事業所見学会(4月・5月) 高校就職担当者を事業所に案内し、現場等社内の雰囲気を知ってもらう場</p> <p>(ウ) 進路動向調査(5月) 高校就職担当者を訪問し、学生の進路動向や求人等のヒアリングを実施</p> <p>(エ) 高校生企業説明会(3月) 刈谷工科高校内で1・2年生向け企業説明会を実施</p> <p>イ 新規学卒者の求人に関する取組</p> <p>学生と企業の出会いの場を創出するイベントの開催 市役所での本市単独開催やウインクあいちでの8市町連携開催など</p> <p>ウ 中途求職者の求人に関する取組</p> <p>中途求職者と企業の出会いの場を創出するイベントの開催(上記イと併催)</p> <p>エ その他の取組</p> <p>(ア) 会員事業所の事業概要及び事業所から求職者へのメッセージを掲載した就職ガイドの作成(12月)</p> <p>(イ) 県内外の学校及び職業安定機関等へ上記ア~ウの取組のPRなど積極的な働きかけ</p> <p>(ウ) 人材確保等に関する各種研修会</p> <p>(2) 労働力定着のための従業員定着対策事業</p> <p>ア 優良従業員表彰(4月)</p> <p>イ 従業員定着に関する研修会</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
1,036		千円		千円	千円	千円
				国県支出金	地方債	その他
						1,036

168	款	項	目	事務事業 名称	雇用促進事業	168		
	5	1	1					
計画 体系	健康領域			みらいの健康				
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち				
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 職を求める市民							
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 就労機会の場が確保されています。							
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位			
	大府市就業支援センターを通じた就職者数			370	人			
	就職支援セミナー開催数			3	回			
事業 内容	<p>就職希望者の誰もがその意欲と能力に応じて働くことができるよう、就労機会の確保に努めます。</p> <p>1 大府市就業支援センター(ワークプラザおおぶ)</p> <p>(1) 大府市就業支援センター 生活保護等の生活支援を必要とする者等の生活の安定及び再就職の促進を図るため、市が行う生活支援に係るサービスの案内及び情報提供並びに愛知労働局が行う職業相談、職業紹介等を一体的に実施することで、利用者に対する総合的な生活及び就業に関する支援を行います。 月～金曜日 午前9時～午後4時30分(祝日、年末年始を除く。) 業務分担 受付：市 生活支援に係るサービスの提供：市 施設管理：市 職業相談・職業紹介：愛知労働局</p> <p>(2) 大府市就業支援センター事業運営協議会 大府市就業支援センターで、職業相談や職業紹介等と市の生活支援サービスを一体的に実施できるように、愛知労働局、ハローワーク刈谷、企業や労働者の代表、市で構成された大府市就業支援センター事業運営協議会にて、近況の求人・求職動向等を考慮しながら次年度以降の事業について協議を行います。</p> <p>2 就職支援セミナー ハローワーク刈谷と連携した女性の再就職支援セミナー(マザーズセミナー)を開催します。 全セミナーに託児を用意し、子育て世代の再就職の支援に取り組みます。 また、一部を就職フェアと併催し、双方の事業の効果を高めます。</p> <p>3 ちた地域若者サポートステーションと連携した就労個別相談(月1回) ちた地域若者サポートステーションは、厚生労働省から委託を受けたNPO法人ICDSが運営しており、ニート状態等にある若年者やその保護者からの就労に関する相談への対応をします。</p> <p>4 首都圏人材確保支援事業費補助金(国1/2・県1/4) 東京圏から本市に移住した方で、愛知県の運営するマッチングサイトに移住支援金対象求人として掲載される企業に就業して定着に至った人などを対象に国及び県と連携して補助金を交付します。国の制度拡充に合わせ、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は補助金額を加算します。</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
		7,448			千円	千円	千円	千円
			975			6,473		

169	款	項	目	事務事業 名称	商工会議所運営支援事業	169	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			基幹産業である製造業の育成、支援と雇用環境の整備			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市内の事業所						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 商工会議所会員の経営改善、経営改革につながる施策が展開されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	事業所ヒアリング等対応件数			1,800	件		
	おおぶ・逸品運動参加店数			30	店		
事業 内容	1 中小企業相談所運営補助事業 小規模事業者等の経営基盤の強化につながる事業費等に対して補助を行います。						
	2 中小企業育成指導・地域振興補助事業 会員事業所等の経営基盤の強化、雇用の創出及び交流人口の増加につながる事業費等に対して補助を行います。						
	3 がんばる商店街支援事業 愛知県のげんき商店街推進事業費補助金と連携し、大府市がんばる商店街推進事業費補助金として、大府商工会議所がJR大府駅・共和駅地区を中心とする市内の商店及び事業所と連携し市内の店舗の魅力を発信する取組に対して補助を行います。(県1/2、市1/2) (1) 逸品研究会の実施及び逸品の開発 (2) おおぶふれあいゼミナール(まちゼミ)の実施 (3) 大府あきんど塾(講習会)の実施						
	4 産学官連携推進補助事業 大府商工会議所コーディネーターと連携して、企業の事業効率化や域内での経済循環を図るために企業連携の橋渡し等を行います。						
	5 共同施設補助事業 大府商工会議所が取りまとめた街路灯のLED化に対して補助を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	24,663			千円	千円	千円	千円
			1,500			23,163	

170	款	項	目	事務事業 名称	多様な担い手育成事業	170	
	6	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	農業後継者・新規就農者・市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 農業を支える多様な担い手の確保・育成や担い手への農地集積が進められています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	認定新規就農者数(令和2年度からの累計)			3	人		
	農地中間管理事業の活用面積			24	ha		
事業 内容	1 人・農地プランの実質化(農地の集積・集約化)						
	(1) 農業委員会と連携して農地の集積・集約化を推進します。						
	(2) 農地の集積・集約化を進めた地区において農地の区画拡大を支援し、生産性を高めます。						
	農地集積補助金(市費100%) 700千円						
事業 内容	2 若手農業者等への支援						
	(1) 国の補助制度の活用による支援						
	国の新規就農者育成総合対策や事業継承の支援制度を活用し、新規就農者等を確保します。						
	ア 農業次世代人材投資事業補助金(国費100%) 1,500千円 イ 新規就農者育成総合対策事業補助金(国県費100%) 10,500千円 ウ 経営継承・発展等支援事業補助金(国費50%、市費50%) 2,000千円						
事業 内容	(2) がんばる農業者応援事業による支援						
	若手農業者等の農業用機械の購入や施設整備等を支援し、次世代の担い手を育成します。						
	がんばる農業者応援事業補助金(市費100%) 4,000千円						
	(3) ウェルネスバレー地区での農業振興						
事業 内容	ウェルネスバレー健康交流ゾーンにおいて、奨励金により農地の長期貸付を促進し、観光農園等を誘致します。						
	農業推進施設等立地奨励金(市費100%) 5,000千円						
	3 多様な担い手の育成						
	(1) 農福連携の推進						
事業 内容	高齢障がい支援課等と連携して、農業者と障がい者支援施設とのマッチングを図ります。また、マルシェ等の開催により、農福連携で生産した農産物の販売を支援します。						
	(2) 健耕サポーターの育成						
	農業に関心のある方、農作業を手伝いながら農業技術の習得や健康づくりをしたい方、就農意欲のある方等を募り、健耕サポーター事業により多様な担い手を育成します。						
	4 農業者への情報発信						
事業 内容	(1) アグリミーティング						
	大府の農業を持続的に発展させるため、環境にやさしい農業の勉強会を行います。						
	(2) 農業だより						
	農業分野の情報を農業者へ提供するため、農業だよりを発行します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	24,127			千円	千円	千円	千円
			13,000			11,127	

171	款	項	目	事務事業 名称	営農振興事業	171	
	6	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 農業者等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 安定した農業経営が営まれ、地域特性を生かした都市近郊農業が盛んになっています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	認定農業者数			66	人		
	農業総生産			1,870	百万円		
事業 内容	<p>1 農業者等への支援 農業経営の安定と農業生産の向上を図るため、農業者等を支援します。</p> <p>(1) 農政対策補助事業</p> <p>ア 農業振興資金利子補給事業補助金(市費100%) 20千円</p> <p>イ 農業経営基盤強化資金利子補給補助金(県費50%、市費50%) 27千円</p> <p>ウ 農地集積協力金事業補助金(国費100%) 15千円</p> <p>(2) 園芸農産対策補助事業</p> <p>ア 休耕地花いっぱい事業補助金(市費100%) 320千円</p> <p>イ 野菜病害虫防除事業補助金(市費100%) 3,600千円</p> <p>ウ 露地野菜優良品種検討事業補助金(市費100%) 130千円</p> <p>エ 野菜生産出荷安定事業補助金(市費100%) 1,200千円</p> <p>オ 農畜産物品評会補助金(市費100%) 100千円</p> <p>カ 環境保全型農業直接支払補助金(国費50%、県費25%、市費25%) 360千円</p> <p>キ 経営体育成支援事業補助金(国費100%) 600千円</p> <p>ク 環境保全型資材購入費等推進事業補助金(市費100%) 600千円</p> <p>(3) 畜産対策補助事業</p> <p>ア 酪農活性化乳用牛導入対策事業補助金(市費100%) 400千円</p> <p>イ 酪農活性化乳用牛自家育成事業補助金(市費100%) 990千円</p> <p>ウ 牛海綿状脳症(BSE)全頭検査補助金(市費100%) 43千円</p> <p>エ 家畜糞尿処理事業補助金(市費100%) 125千円</p>						
	<p>2 米の生産調整 知多5市5町の広域協議会(知多地域農業再生協議会)に参画し、水田収益力強化ビジョンに沿った特色ある地域農産物の栽培奨励や水田の多面的機能の維持等を推進します。</p> <p>(1) 知多地域農業再生協議会への参画</p> <p>(2) 大府市農業振興委員会の開催</p> <p>(3) 転作などの現地確認の実施</p>						
<p>3 大府市産業振興懇談会の開催 大府商工会議所、JAあいち知多、げんきの郷、大府市観光協会と本市の産業振興に向けた方向性を共有するため、懇談会を開催します。</p>							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	12,269			千円	千円	千円	千円
			2,746		24	9,499	

172	款	項	目	事務事業 名称	農業環境整備事業	172	
	6	1	4				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 農業者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 農作物への有害鳥獣の被害防止及び畜産環境衛生の改善を支援し、農業者が安定して 経営できるように環境を整備します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	有害鳥獣捕獲数			130	匹		
	家畜伝染病防疫研修会			1	回		
事業 内容	1 大府市鳥獣被害防止計画の推進 農業の発展及び振興に寄与するため、大府市鳥獣被害防止計画に基づき、野 生鳥獣による農業被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に推進します。						
	(1) カラスの駆除 市内3か所にカラス捕獲檻を設置し、農作物に被害を与えるカラスの駆除 を実施します。また、県や専門家等と協力し、鷹匠や音声による追い払いの 実証実験等のカラス防除対策を推進します。						
	(2) 捕獲箱等の貸出 ハクビシン等の獣害を受けている農業者に捕獲箱及びセンサーカメラ等を 貸し出し、有害獣の駆除を促進します。						
	○2 鳥獣被害防止対策補助 販売を目的とする農業者による鳥獣被害防止資材(防鳥網、テグス及び電気 柵)の設置に係る経費及び鳥獣の処分費の一部を支援し、鳥獣被害を防止し農 業経営の安定化を図ります。 鳥獣被害防止対策補助金(市費100%) 880千円						
3 畜産環境衛生の向上							
(1) 畜舎の環境衛生の向上や臭気対策のため、県等と連携して、畜舎の巡回や 支援・指導等を行います。							
(2) 畜産農家を実施する臭気対策を支援し、周辺の生活環境との調和を図った 畜産経営を促進します。 畜産環境対策推進事業費補助金(市費100%) 2,400千円							
4 家畜伝染病への備え							
(1) 家畜伝染病の発生に備えて、家畜伝染病防疫対策に関する庁内研修会を開 催し、県の防疫組織等と連携して迅速な防疫措置が実施できる体制づくりを 進めます。							
(2) 家畜伝染病の予防のために豚熱のワクチン接種を支援します。 豚熱ワクチン接種事業補助金(市費100%) 86千円							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	6,841			千円	千円	千円	千円
					1	6,840	

173	款	項	目	事務事業 名称	農業委員会活動指導事業	173	
	6	1	1				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	農地						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 優良農地が確保され、担い手への農地集積・集約など農地利用が促進されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	遊休農地面積			14.4	ha		
	遊休農地調査活動回数			2	回		
	農地銀行預託地の利用権設定筆数			7	筆		
事業 内容	1 農地法等に基づく業務(年間) 毎月開催する農業委員会総会及び地区協議会により、農地法等に基づく許可申請、届出等について審査を行い、業務を適正かつ円滑に進めます。適正な審査を保持するため、委員会内での勉強会を実施します。						
	2 農地利用状況調査及び遊休農地調査 遊休農地等の現状把握のため、農地利用状況調査と併せ遊休農地調査を実施し、遊休農地等所有者への利用意向調査及び指導を行います。						
	3 農地の利用促進活動 農地台帳補足調査及び遊休農地所有者等への利用意向調査により得られた情報をもとに、農地中間管理機構(愛知県農業振興基金)や農地銀行の活用を通じて、担い手への農地の集積や新規就農者及び農業参入法人等に農地をあっせんし、農地利用を進めます。						
	4 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員への能率給の活用 遊休農地の発生防止・解消と担い手への農地の集積を促進するために、農地利用最適化交付金を財源とする能率給の活用により、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を支援します。						
	5 農業委員会委員先進地視察等研修活動 先進地事例の視察研修により、有効な農地利用の最適化等を検討し、農地の有効利用を推進します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	7,159			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			342			6,817	

174	款	項	目	事務事業 名称	地産地消推進事業	174	
	6	1	3				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、農業者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 付加価値の高い農畜産物のPRや市民と農業者の交流を通して、地産地消が進んでいます。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	地産地消に関する講座等の開催数			9	回		
	総合化事業計画の認定数(令和2年度から累計)			1	件		
事業 内容	1 児童農業体験活動の実施(小学校9校) 児童に農作物を育てる楽しさや収穫の喜び、食べ物や命の大切さを実感してもらい、農業への理解や興味を持ってもらうため、児童農業体験活動を推進します。						
	2 地元農畜産物のPR (1) キッズ野菜ソムリエの育成 子どものころから野菜・果物に関心を持ってもらうため、野菜ソムリエと連携してキッズ野菜ソムリエを育成します。 (2) 農畜産物直売所マップ等の配布 大府の直売所や大府産農畜産物の情報を市内外に幅広く紹介します。 (3) 出前講座の実施 大府産農畜産物を掲載したリーフレット(おおぶのおいしい農産物)、農畜産物直売所マップ、地産地消シールを活用し、愛知用土地改良区と連携し、小学校で出前講座を実施します。 (4) 農作業体験講座の実施 公民館と連携し、小学生等の親子を対象に農作業体験講座を実施します。 (5) 販路拡大の推進 大府産農畜産物及び特産品の販路拡大を図るため、PR販売に係る支援を行います。 (6) 伝統野菜の保存・普及 伝統野菜を保存・普及するため、担い手の育成や、付加価値を高める情報発信を行います。						
	3 6次産業化の推進 愛知県6次産業化サポートセンター等と連携して、6次産業化に取り組む農業者に対し、総合化事業計画の策定や、経営改善・発展を支援します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,210			千円	千円	千円	千円
					288	2,922	

175	款	項	目	事務事業 名称	農業用施設整備事業	175	
	6	1	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			地域特性を生かした都市近郊農業の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 農業用施設(揚水機、農業用ため池、用排水路等)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 安定した都市近郊農業の経営が可能となるように、農業生産基盤が適切に管理されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	累計ため池の耐震対策箇所数			6	箇所		
	累計水辺環境再整備箇所数			1	箇所		
	多面的機能保全活動組織数			4	団体		
事業 内容	1 防災ダム事業の実施(県営事業) ため池の防災・減災を目的として、耐震対策や豪雨対策を実施します。						
	(1) 長草大池						
	ア 全体事業費 160,000千円(負担割合:国55%県34%市11%)						
	イ 工期 平成30年度~令和4年度						
	ウ 令和4年度工事負担金 1,000千円×11%=110千円						
	(2) 奥池						
	ア 全体事業費 62,000千円(負担割合:国50%県34%市16%)						
	イ 工期 令和3年度~令和5年度						
	ウ 令和4年度工事負担金 20,000千円×16%=3,200千円						
	(3) 口無池						
ア 全体事業費 83,000千円(負担割合:国50%県34%市16%)							
イ 工期 令和4年度~令和6年度							
ウ 令和4年度工事負担金 15,000千円×16%=2,400千円							
2 水環境整備事業大府地区の実施(県営事業) 北崎大池、星名池、白鯨池、奥池の景観施設の改修工事を実施します。							
(1) 全体事業費 261,800千円(負担割合:国50%県25%市25%)							
(2) 工期 令和元年度~令和5年度							
(3) 令和4年度工事負担金 66,000千円×25%=16,500千円							
3 特定農業用管水路特別対策事業大府横根地区の実施(県営事業) 横根工区の農水管(石綿管)の改修工事を実施します。(延長L=800m 350mm)							
(1) 全体事業費 119,000千円(負担割合:国50%県40%市10%)							
(2) 工期 令和元年度~令和4年度							
(3) 令和4年度工事負担金 10,000千円×10%=1,000千円							
4 単独土地改良事業の実施 宝池余水吐改修工事(工期:令和4年度) 事業費 25,000千円(県補助金60% 15,000千円) (横根平子土地区画整理組合負担金10,000千円)							
5 多面的機能支払交付金事業の実施 農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るため、市域の共同活動に係る支援を国、県とともに交付金事業として実施します。							
(1) 事業費 7,180千円(負担割合:国50%県25%市25%)							
(2) 令和4年度負担額 7,180千円×25%=1,795千円							
(3) 活動組織 北崎地域、奥池地域、神様池地区、横根地域							
事業費	千円			左の財源内訳			
	108,316	国県支出金		地方債	その他	一般財源	
		千円		千円	千円	千円	
20,784				10,000	77,532		

176	款	項	目	事務事業 名称	公共交通機関事業	176	
	2	7	5				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			利便性の高い公共交通ネットワークの形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	公共交通機関の利用者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 持続可能な公共交通ネットワークが構築されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	循環バスの年間利用者数			203,520	人		
事業 内容	1 令和2年10月に策定した「大府市地域公共交通計画」に基づき、「健康都市おおぶ」に相応しい持続可能な地域公共交通体系を構築し、誰もが安心・安全かつ快適に利用できる公共交通環境を目指します。						
	2 大府市の地域公共交通として、循環バスを運行します。 東、北、西、南コース：各路線1日7便、中央コース：1日9便 (東、北、南コースは第0便の運行)						
	3 循環バスの時刻表と路線図を市内公共施設等へ設置するとともに、市公式ウェブサイトへ掲載することで、市民の利用促進を図ります。						
	4 バスロケーションシステムの活用により、循環バスの現在地や運行状況などをインターネット上でリアルタイムに確認できます。また、インターネットサイトのナビタイムやGoogleマップ等で、他の公共交通機関と連携した路線・経路検索ができます。						
	5 移動制約がある方の社会参加を促すため、次の方の運賃を無料にしています。 (1) 中学生以下の方 (2) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者福祉手帳を運転手に提示した方とその介助者 (3) 70歳以上の方で「ふれあいパス70」を運転手に提示した方						
	6 「道路運送法」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の規定に基づき、専門的な知識を有する方や市民、利用者の代表者を委員とする「大府市地域公共交通活性化協議会」を開催し、公共交通ネットワークの利便性向上に努めます。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	128,764			千円	千円	千円	千円
					216	128,548	

177	款	項	目	事務事業 名称	駐車場管理事業	177	
	2	7	6				
計画 体系	健康領域			みらいの健康			
	政策(大分類)			活力とにぎわいがあふれるまち			
	施策(中分類)			利便性の高い公共交通ネットワークの形成			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 駐車場施設の利用者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 駐車場施設を安心して容易に利用できています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	自動車駐車場入庫台数			230,000	台		
	自転車駐車場入庫台数			1,800	千台		
事業 内容	<p>1 自動車駐車場</p> <p>(1) エコモビリティライフの推進を図るため、3か所の自動車駐車場を適正に運営し、利用促進を図ります。また、老朽化した設備等は、修繕などを行い計画的に更新をします。</p> <p>ア 施設概要</p> <p>大府駅西駐車場 普通駐車154台(うち身障者用5台) 定期駐車100台</p> <p>大府駅東駐車場 普通駐車 65台(うち身障者用2台)</p> <p>大府駅前広場駐車場 普通駐車 16台</p> <p>イ 使用料金</p> <p>大府駅西駐車場 1時間100円(24時間1,200円)</p> <p>大府駅東駐車場 1時間100円(24時間1,200円)</p> <p>大府駅前広場駐車場 30分 100円(最初の30分までは無料)</p> <p>2 自転車駐車場</p> <p>18か所の自転車駐車場を適正に維持管理します。</p> <p>総利用可能台数 6,374台</p> <p>(1) 場内管理</p> <p>防犯カメラを活用した防犯対策や自転車駐車場内の巡回及び整理整頓を行い、利便性の向上を図ります。</p> <p>(2) 放置自転車等対策</p> <p>自転車駐車場内及び放置禁止区域において、放置自転車等を防止するための啓発を実施します。また、放置された自転車等は指定場所に移動・保管し、所有者へ返却するなど適切に対処します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
53,553		国県支出金		地方債	その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
				18,842	34,711		

178	款	項	目	事務事業 名称	行政改革推進事業	178	
	2	1	3				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	施策、事業 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健全な行財政運営が行われています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	外部評価実施事業数			5	事業		
	地方分権改革提案募集方式における提案件数			2	件		
事業 内容	1 大府市行財政改革委員会の開催 大府市行財政改革委員会条例に基づき、市長の附属機関として大府市行財政改革委員会を開催します。 (1) 設置目的 社会経済情勢の変化に対応した効率的な市政運営を推進するとともに、本市が実施する事業に対する評価の客観性及び透明性を高めます。 (2) 開催回数 年2回 (3) 委員数等 ア 委員数 6名(大学、産業、労働、経済・金融、福祉) イ 任期 2年(令和3年4月1日から令和5年3月31日まで) (4) 取組内容 ア 本市が実施する事業について、客観的な視点でその成果の分析及び評価を行います。(外部評価の実施) イ 大府市まち・ひと・しごと創生総合戦略と国の地方創生推進交付金等に認定された事業のKPI(重要業績評価指標)の進捗管理を行います。						
	2 地方分権改革提案募集方式の活用 内閣府の地方分権改革提案募集方式を活用し、規制緩和等に関する改善提案を行います。						
	3 PFSによる地域参加促進事業 (株)スギ薬局、新聞販売店と連携し、高齢者の孤立を防ぎ、地域参加を促進するモデル事業の対象地域を市全域に拡大して実施します。 (1) 取組内容 高齢者の公民館講座やふれあいサロン等への参加を促進し、高齢者が地域で交流・活躍する機会を増やします。 (2) PFS(Pay For Success:成果連動型民間委託契約方式)の活用 事業の目的の達成度を評価する成果指標を設定した上で委託契約を締結し、成果指標の達成状況に応じて、支払額を決定します。						
	4 交通安全総点検・運転寿命延伸プロジェクト (株)デンソーのスマートフォンアプリ「yuriCargo」を使用して、参加者の運転データを収集し、ビッグデータを活用した交通安全対策と運転寿命の延伸を図るモデル事業を実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	3,227			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
						3,227	

179	款	項	目	事務事業 名称	人的資源活用事業	179
	2	1	2			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	職員 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 多様な人材が確保され、職員数が適正に管理されています。					
評価 指標	指標名		令和4年度計画値	単位		
	定員管理計画等に基づく職員の採用人数		9	人		
	職員数		689	人		
	人口1,000人あたりの職員数		6.8	人		
事業 内容	<p>1 職員採用試験の実施 職員の年齢構成や必要とする職種を考慮した採用試験を計画的に実施します。 採用試験の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底します。</p> <p>(1) 通年採用・入庁日拡大 多様な人材を確保するため、通年で応募の受付を行います。 従来の4月1日入庁に加え、7月、10月、1月入庁の採用を実施します。</p> <p>(2) 人物重視 集団の中での行動、対人適応、基礎的・知的能力、人間性など、複数の要素を総合評価し、人物重視の採用試験を実施します。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策 コロナ禍において、優秀な人材を広く募集するため、全国各地に設置された試験会場で受験できる遠隔地受験を実施します。 応募にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、郵送受付やWeb面接を実施します。</p> <p>2 職員派遣の実施 長期的かつ広域的視点を持った人材育成のため、様々な団体へ職員を派遣します。</p> <p>3 定年引上げへの対応 該当職員への情報提供を適切に行います。 役職定年制(管理監督職勤務上限年齢制)等について、実情に応じた柔軟な対応を検討します。</p>					
	事業費	千円		左の財源内訳		
		24,443	国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円			千円	千円	千円	
					24,443	

180	款	項	目	事務事業 名称	人材能力開発事業	180	
	2	1	2				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	職員 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 優れた地域経営感覚など、求められる知識や能力が習得されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	職員一人当たり年間研修受講回数			3	回		
	研修受講応募率(応募者数/募集人数)			100	%		
	主任昇任試験チャレンジ率(受験者数/該当者数)			100	%		
事業 内容	<p>1 職員研修の実施 研修計画に基づき、計画的に研修を実施します。研修の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対策を徹底します。</p> <p>(1) 階層別研修 ア 知多5市合同研修 一般職員前期研修、政策形成能力向上研修、 新任係長(監督者)研修、現任係長(監督者)研修、管理者研修 イ 市単独の研修 新規採用職員研修、キャリアデザイン研修、簿記研修</p> <p>(2) 一般研修 ア 政策形成能力向上研修 法律に親しむための勉強会 イ 行政マネジメント研修 評定者研修、メンター研修、定年引上げ対象者向け研修、 ハラスメント防止研修、イクボス研修 ウ 実務研修 ビジネスマナー研修、ハードクレーム対応研修、社会人基礎力向上研修、 議会対応等研修、予算決算会計規則研修 エ 健康づくり研修 メンタルヘルス研修、ライフプラン講座(共済)、 メンタルヘルス講座(共済)</p> <p>(3) 派遣研修 自治大学校(第3部課程、第2部課程、特別研修)、 市町村アカデミー、国際文化研修所、国土交通大学校、建設研修センター、 愛知県自治研修所、民間機関 民間派遣研修、先進都市視察研修、行政視察実践研修</p> <p>(4) 自己啓発支援 自己研さん講演会、職員自己研さん研修(eラーニング)</p> <p>2 実績評価及び能力評価の実施 人事評価制度を効果的に運用します。 (1) 適切な目標設定、進捗の確認、目標達成に向けての支援を行うため、目標 面談を実施します。 (2) 制度の目的と運用方法を正しく理解し、目標管理と部下育成のスキルを向 上させるため、評定者研修を実施します。</p> <p>3 主任昇任試験の実施 職員の学習意欲を喚起し、公務のための能力向上を支援するため、一般行政 職、保健職、保育職及び消防職について、主任昇任試験を実施します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
6,688			千円	千円	千円	千円	
					165	6,523	

181	款	項	目	事務事業 名称	市有財産管理事業	181	
	2	1	8				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 普通財産(土地、建物)及び公用車						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市有財産の適正な管理や土地の有効活用の向上、環境に配慮した車両・安全性能を備えた車両の導入率の向上を目指します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	普通財産(土地)の利活用率			58	%		
	環境に配慮した車両の導入率			41	%		
	安全性能を備えた車両の導入率			44	%		
事業 内容	市有財産である、行政財産及び普通財産を適正に管理します。						
	1 市有財産の適正な維持管理 (1) 商工会議所に貸し付けている建物及び米田公民館の維持管理を行います。						
	(2) 未利用地等の草刈りを行うなど周辺環境に配慮した維持管理を行います。						
	(3) 商工会館の電気設備の更新工事を実施します。						
2 市有財産の有効活用の促進 (1) 未利用地の有効活用として貸付を行います。							
(2) 月見町地内の土地を購入し、部署を超えた有効活用を図ります。							
3 公用車の管理 (1) 公用車(共用車)を安全に運行できるように適正に管理します。							
(2) ゼロカーボンシティの達成を目指して、電気自動車を4台導入します。							
(3) アルコールチェック義務化に対応し、検査器を導入します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	242,873			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
						1,304	241,569

182	款	項	目	事務事業 名称	人事管理事業	182	
	2	1	2				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			未来を見据えた行政マネジメント体制の確立			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 職員						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 給与、サービス等の勤務条件の整備及び管理を行います。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	在宅勤務を実施した職員の割合(実施職員/対象職員)			100	%		
事業 内容	<p>1 職員の給与制度の運用及びサービス管理 職員の給与、サービス等の勤務条件について、人事院勧告や国家公務員等の動向を注視し、適正な運用を行います。</p> <p>2 成績昇給等の実施 職員の働く意欲の向上のため、人事評価の結果を昇給、勤勉手当に反映させます。</p> <p>3 職員の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組 職場における密集、密接を避けるため、執務室内の職員数を削減する取組を感染状況に応じて、適切に実施します。</p> <p>(1) 勤務時間の分散化 職場における密集を回避するため、職員の勤務時間の分散を促進します。</p> <p>(2) サテライトオフィスの活用 職場における密集を回避するため、利用していない会議室等をサテライトオフィスとして活用します。</p> <p>(3) 年次有給休暇の取得促進 職場における密集、密接を回避するため、年次有給休暇の取得を促進します。</p> <p>(4) 休憩時間・場所の分散 職場における密接を回避するため、柔軟な休憩時間の取得及び休憩場所の分散を促します。</p> <p>(5) 在宅勤務の実施 職場における密集を回避するため、在宅勤務を実施します。 在宅勤務の利便性向上のため、自宅の私用パソコンを利用した在宅勤務の実施に向けて、環境の整備、実施可能な業務の精査及び選定、運用方法の見直しを実施します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	68,728			千円	千円	千円	千円
					4,756	63,972	

183	款	項	目	事務事業 名称	財政分析事業	183	
	2	1	6				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	大府市財政 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 健全な状態を維持します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	将来負担比率			-	%		
	経常収支比率			85	%		
事業 内容	<p>1 財政指標の算出</p> <p>(1) 決算統計をまとめ、各種指標により財政分析を行います。</p> <p>(2) 総務省の統一的な基準による財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成します。</p> <p>(3) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和3年度決算の財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率)を算出し、監査委員の意見を付して議会に報告します。</p> <p>2 財政状況の公表</p> <p>財政分析により作成した財務書類、財政指標などの財政状況に関する情報を広報おおぶや市公式ウェブサイトで公表します。</p> <p>3 コスト計算</p> <p>(1) 令和3年度に実施した全ての事業について、人件費や減価償却資産の償却費などを含めたコストを算出し、決算統計及び事業評価に活用します。</p> <p>(2) 令和4年度の人件費を算出するため、事務事業単位で従事職員数を管理します。</p> <p>(3) 固定資産台帳を活用して減価償却資産の償却費を計算します。</p> <p>4 「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」の作成</p> <p>(1) 行政経営支援システムのデータを活用して「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」を作成します。</p> <p>(2) 「主要施策の成果ならびに予算執行の実績報告書」の内容を充実させるとともに、わかりやすい報告書にするため、作業手順や記載内容の要点をまとめたマニュアルを作成します。</p> <p>5 債権の適正管理</p> <p>(1) 債権管理条例に基づく市債権の適正管理のため、徴収担当課連絡会議と連携し、滞納対策検討会議において、悪質滞納者への対応方法を検討します。</p> <p>(2) 市債権を適正に管理する知識を習得するため、職員を対象にした債権管理研修を行います。</p> <p>6 民間資金の活用</p> <p>(1) 市の有する資産を広告媒体として提供する有料広告事業や、公共施設又は市が実施する行事に対する命名権を付与するネーミングライツ事業が適正に運用されるよう、有料広告掲載等審査委員会において広告掲載等の可否などを審議します。ネーミングライツ事業では、市が対象施設や行事を選定して募集する提示型のほか、対象や期間などを自由に提案できる自由提案型について、年間を通じて募集を行います。</p> <p>(2) 市の財源確保を図るとともに、本市の地方創生の取組を一層推進するため、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、市外に本社のある企業からの寄附を募ります。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	4,227			千円	千円	千円	千円
					1	4,226	

184	款	項	目	事務事業 名称	予算編成事業	184	
	2	1	6				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	財源						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 重点的かつ効率的な配分が行われています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	改善改革を予算に反映した事業の割合			30	%		
	予算編成説明会の出席者数			150	人		
事業 内容	1 当初予算の編成						
	(1) 本市の財政状況や社会情勢の変化を踏まえ、財政の健全性を維持しながら市民の負託に応える質の高い予算を編成するため、予算編成方針を策定し、予算編成説明会で職員に周知徹底します。						
	(2) 総合計画の目標を実現させるため、当初予算を編成します。						
	(3) 事業の優先順位及び改善改革の状況を調書としてまとめます。						
	(4) 行政経営支援システムのデータを活用し、「令和5年度主要事業」を作成します。						
2 補正予算の編成							
当初予算編成後において、緊急対応の必要が生じた事業に対して、補正予算を編成します。							
3 わかりやすい予算情報の公表							
広報おおぶや市公式ウェブサイトにおいて、わかりやすく予算情報を公表します。							
4 予算編成意識の向上							
(1) 予算と総合計画の関係や、本市の財政状況、予算要求などに対する理解を深めるとともに、市民の声に耳を傾け、柔軟な発想に基づく質の高い予算を編成するため、主任級以下の職員を対象にした予算編成実務研修を予算編成説明会に先立って開催します。							
(2) 常に事業に対する改善改革を行うため、機会を捉えて職員に対する意識啓発を行います。							
5 健全な財政運営の推進							
(1) 予算の原則や法的根拠など、公務員として必要な予算に関する知識の習得のため、新規採用職員を対象にした研修を開催します。							
(2) 財源確保の重要性や具体的な方策など、持続可能な財政運営に必要な知識の習得のため、主任級以下の職員を対象にした研修を開催します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	265			千円	千円	千円	千円
						265	

185	款	項	目	事務事業 名称	ふるさとおおぶ応援寄附金事業	185	
	7	1	2				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	寄附者(市外納税者)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 寄附者(納税者)の意思に応えた施策を実施します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	ふるさと納税制度に係る損益額			0	千円		
	年度末時点の事業者数			50	件		
事業 内容	1 ふるさとおおぶ応援寄附金(ふるさと納税)の受付 ふるさと納税ポータルサイトを通じて寄附の受付及び返礼品の発送等を行います。						
	2 ふるさと納税を活用した産業振興 寄附のお礼として市の特産品を提供することにより、市内事業者の販路拡大や地域ブランドの向上を図ります。コロナ禍にあっても非対面で事業を継続できるふるさと納税制度の特長を生かし、返礼品提供事業者の参入支援や新商品の開発、販売促進に向けた取組を実施します。 (1) ふるさと納税を活用した販売促進策勉強会の開催 (2) ふるさと納税特産品開発補助金の交付 ふるさと納税の返礼品となる特産品の開発、情報発信、設備投資等に係る費用の一部を補助します。						
	3 ふるさとおおぶ応援基金 本市に寄せられた寄附金を有効かつ適切に活用し、「健康都市おおぶ」の実現を図るため設置したふるさとおおぶ応援基金に積立てを行い、寄附者の意思に応えた事業に充当します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	1,483,890			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					1,004,499 (基金2,000)	479,391	

186	款	項	目	事務事業 名称	市民税収入安定化推進事業	186
	2	2	1			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民税(個人・法人)、軽自動車税(種別割・環境性能割)、市たばこ税及び入湯税の市税収入					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 課税客体の把握に努め、適正・公平に課税事務を行い、市税収入を安定的に確保しています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	個人市民税納税義務者数			49,800	人	
	法人市民税納税義務者数			2,290	社	
	軽自動車税納税義務者数			20,500	人	
事業 内容	市税収入を安定的に確保するため、適正で公平な課税事務を行います。					
	1 適正で公平な課税事務の執行					
	(1) 個人市民税申告及び所得税確定申告の申告相談(市役所面接分) 個人市民税 約400件 所得税 約3,500件 新たにオンライン予約システムを導入します。					
	(2) 個人市民税賦課資料の収集整理 給与支払報告書 約86,000件 公的年金等支払報告書 約32,000件					
	(3) 個人市民税特別徴収義務者の指定 約9,500件 (4) 法人市民税申告受付 約3,200件 (5) 軽自動車登録異動受付 原動機付自転車等 約1,400件 軽自動車等 約11,000件 (6) 市たばこ税申告受付 5社 (7) 入湯税申告受付 1社 (8) 扶養確認照会 約1,000件					
2 課税内容の確認と未申告者への申告指導						
(1) 課税資料の突合による課税内容の確認 約93,000件 (2) 未申告者への申告指導(呼出し及び臨戸訪問) 約400件						
3 自書申告意識の普及促進						
(1) 広報おおぶ及び市ウェブサイトへの自書申告情報掲載による、個人市民税申告及び所得税確定申告の自書申告を促進します。 (2) 国税庁ウェブサイトの「確定申告書等作成コーナー」・e-Tax(電子申告)の利用を促進します。 (3) 国税庁作成の自書申告啓発動画を確定申告相談会場で放映し、自書申告を促進します。 (4) 「スマホで確定申告講座」を継続して開催し、自書申告を促進します。 (5) 個人市民税の申告書をウェブサイト上で作成できるシステムを導入し、自書申告できる環境を整備します。また、個人市民税の申告書を電子提出可能な仕組みを検討します。						
4 eLTAXを活用した地方税に係る電子手続の利用促進 eLTAX普及啓発チラシを窓口で配布したり、各種通知書に同封することで、地方税の電子手続の利用促進を図るとともに、課税事務の効率化や手続きの簡便化を進めます。						
事業費	千円			左の財源内訳		
	25,132	国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円
	21,769		3,363			

187	款	項	目	事務事業 名称	固定資産税収入安定化推進事業	187
	2	2	1			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 固定資産税(土地・家屋・償却資産)の市税収入					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 課税客体の把握に努め、適正・公平に課税事務を行い、市税収入を安定的に確保しています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	土地の納税義務者数			23,654	人	
	家屋の納税義務者数			26,312	人	
	償却資産の納税義務者数			1,318	人	
事業 内容	1 課税物件の状況調査 土地の全筆調査及び在来分家屋の現況調査を実施します。 土地全筆 約120,000筆 在来分家屋 約8,000棟					
	2 新規課税家屋調査 新增築家屋の現地調査を実施します。 新增築家屋現地調査 約500棟					
	3 事業所の課税調査 税務署資料との照合による償却資産未申告者等の調査を実施します。 事業所調査 約150件 申告受付 約2,400件 申告指導 約300件					
	4 評価事務 令和4年度評価を適正に行い、令和6基準年度の評価替えに向けた準備を行います。 (1) 固定資産税路線価を付設します。 (2) 固定資産税鑑定評価(土地)価格の時点修正を行います。 (3) 鑑定評価員会議を開催し、標準宅地の標準価格等を決定します。 (4) 地番家屋現況図及び土地整理図を更新します。 (5) 課税台帳等の電子化を行います。					
	5 評価知識の向上 固定資産(土地、家屋及び償却資産)の評価を適正に行うため研修に参加し、職場で知識の共有化を図ります。					
	6 納税義務者認定の適正化 相続人が不確定な土地等の増加が見込まれるため、民法に規定する相続財産管理人制度、不在者財産管理人制度を積極的に活用し、課税事務の適正化を図ります。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	48,788	千円		千円	千円	千円
		千円		千円	千円	千円
73 (基金73)		48,715				

188	款	項	目	事務事業 名称	納税推進事業	188	
	2	2	2				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 納税義務者						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市税の納期内納付意識が高まっています。						
評価 指標	指標名				令和4年度計画値	単位	
	現年度賦課分徴収率				99	%	
事業 内容	納税義務意識の高揚及び納期内納付のため各事業を実施します。						
	1 納税及び納期のPR 市広報紙、ポスター、ウェブサイト等による広報活動を行います。						
	2 納付機会拡充の推進 コンビニ収納及びスマホ納税による納期内納付の勧奨を行います。						
	3 口座振替納税の推進 窓口、電話等において口座振替納税の勧奨を行います。						
	4 督促状、催告書の発送 納期内納付遅延者に対しては、督促状及び催告書の発送による早期納付の 勧奨を行います。また、外国人に対しては外国人向けの催告書(中国語、 ポルトガル語)を用いて早期納付を勧奨します。						
	5 納税相談及び納税指導 窓口、電話等において、各々の事情に応じた納税相談及び納税指導を行います。						
	6 分納管理 納付誓約者への納付書の送付及び口座による分納処理を行います。						
	7 納付誓約履行に向けての納税指導の強化 納付誓約の不履行者に対しては、納税催告などの納税指導の強化を行います。						
	8 納税に応じない滞納者への指導強化 開封を促す色付き封筒による催告書の発送を行います。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	68,631			千円	千円	千円	千円
			7,630			61,001	

189	款	項	目	事務事業 名称	滞納整理推進事業	189	
	2	2	2				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			健全で持続可能な財政運営の推進			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 滞納市税(滞納者)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 滞納者をなくすために、的確な実情把握に基づく納税指導及び滞納処分により、徴収率を向上します。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	滞納繰越分徴収率			35	%		
事業 内容	市税滞納者に対して各事業を実施します。						
	<p>1 滞納整理</p> <p>(1) 納税指導及び納税計画相談</p> <p>(2) 税務課納税係と管理職職員等による一斉滞納整理(5月・12月)</p> <p>(3) 県外滞納整理</p> <p>(4) 行政サービスの制限に係る滞納の有無の確認</p> <p>(5) 官報、与信情報の点検及び債権確認と交付要求</p> <p>(6) 多重債務者への助言及び相談窓口の紹介による納税相談指導</p> <p>(7) 個人住民税の県による直接徴収(地方税法第48条による県徴収支援)</p> <p>(8) 知多地域地方税滞納整理機構による滞納整理及び滞納処分</p> <p>2 滞納処分</p> <p>(1) 滞納者の実態調査</p> <p>(2) 財産調査(搜索含む)及び滞納処分の強化</p> <p>(3) 税務署及び県税事務所との情報交換</p> <p>(4) 適正な執行停止処分及び不納欠損処理</p> <p>(5) インターネット公売</p> <p>(6) 県との共同公売の実施</p> <p>3 市債権の適正管理</p> <p>債権管理条例に基づく市債権の適正管理のため、滞納対策検討会議と連携しながら、徴収担当課連絡会議において市税等の滞納処分、強制執行等についての検討を行います。</p> <p>(1) 徴収担当課連絡会議の開催</p> <p>(2) 滞納者の情報共有及び強制執行に関する助言</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
	1,265			国県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円 1,265

190	款	項	目	事務事業 名称	情報化推進体制の整備事業	190		
	2	1	12					
計画 体系	健康領域			健康都市経営				
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営				
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供				
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市組織の推進体制							
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 計画的かつ効率的でセキュリティ対応も強化された推進体制が整備されています。							
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位			
	情報化推進を図る会議の開催数			13	回			
	情報セキュリティ内部監査不適合率			2	%			
事業 内容	<p>1 計画的な情報化の推進 本市の情報化及びセキュリティに関する方針や施策を協議及び決定する情報化委員会や、各課等の情報化を推進する情報化推進会議を開催し、デジタル田園都市国家構想等の国の施策に注視しながら、全庁的なデジタル化の推進を図ります。</p> <p>(1) 情報化委員会の開催 : 3回 (2) 情報化推進会議の開催 : 2回 (3) 情報化研究会の開催 : 8回 ア 次期内部情報系システムの検討 イ 標準準拠システムへの移行検討 ウ 次期統合型GISの検討 エ スマートシティの検討</p> <p>2 デジタル人材育成に関する研修の実施 各種研修を実施し、行政のデジタル化やDXを推進するために必要となる知識及び技術の習得を推進することにより、職員の情報リテラシーの向上に努めます。</p> <p>(1) 新規採用職員のための情報化研修 : 20人 (2) 情報セキュリティ研修 : 20人 (3) 情報ネットワーク等研修 : 50人(強靱化ネットワークの更新対応を含む。) (4) 情報セキュリティ、個人情報保護に関するe-ラーニング : 40人 (5) データサイエンス、オンライン講座 : 40人 (6) DX、デジタル人材育成の研修 : 60人</p> <p>3 情報化組織の広域化対応 愛知県内市町村及び知多北部3市1町との情報交換やシステムの共同利用の促進により、事務の効率化を図ります。</p> <p>(1) あいち電子自治体推進協議会への参加 : 5回 (2) 知多北部情報文化圏協議会への参加 : 1回 (3) あいちAI・ロボティクス連携共同研究会への参加 : 2回 (4) 自治体システム標準化・DX勉強会(仮称)への参加 : 2回</p> <p>4 セキュリティ施策の実施 情報セキュリティ内部監査を実施することにより、セキュリティ事件及び事故の抑止並びに職員のセキュリティに対する意識の向上に努めます。 情報セキュリティ内部監査の実施 : 7課、13施設</p>							
	事業費	千円			左の財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
					千円	千円	千円	千円
		20,481						20,481

191	款	項	目	事務事業 名称	情報化推進基盤の整備事業	191
	2	1	12			
計画 体系	健康領域			健康都市経営		
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営		
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)					
	情報通信機器、情報通信ネットワーク					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 業務が効率化され、庁内及び地域との通信ネットワークが充実しています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	ネットワーク稼働率			100	%	
	職種・職務に応じた端末整備率			100	%	
事業 内容	<p>1 情報通信機器及び情報通信ネットワークの適切な管理 計画的に情報通信機器の更新を実施するとともに、庁内ネットワーク(LGWAN系ネットワーク、個人番号系ネットワーク及びインターネット系ネットワーク)の安定運用に努めます。 (1) 強靱化対応ネットワーク機器を更新します。 (2) 個人番号系端末を更新します。 (3) 2要素認証システムを更新します。 (4) 電子会議用タブレット端末を更新します。 (5) 公共工事積算システムを更新します。 (6) 総合保育支援システム用タブレット端末を大府、若宮、長草、柊山の保育園4園に追加配布します。 (7) 住民基本台帳ネットワークシステム統合端末を増設します。 (8) Internet Explorer 11のサポートが終了するため、内部情報系システムのブラウザ対応を行います。 (9) 行政経営支援システムを改修します。 (10) 以下の項目について、庁内ネットワークの安定運用に努めます。 ア パソコン、サーバ及びネットワーク機器ソフトの最新化 イ ウィルス対策ソフトの最新化 ウ 各ネットワークの適切な保守</p> <p>2 情報通信基盤の整備 (1) 総合保育支援システムの導入に伴い、大府、若宮、長草、柊山、統合新設保育園の保育園5園にLGWAN系の無線LANを整備します。 (2) Web会議等での貸出用にモバイルルーターを導入します。 (3) 市民課及び税務課の窓口に、キャッシュレス決済実証実験用端末を導入します。 (4) 大府駅前に、実証実験として公衆無線LANを設置します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
308,815		国県支出金		地方債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円
	7,221			288 (基金288)	301,306	

192	款	項	目	事務事業 名称	情報通信システム整備事業	192	
	2	1	12				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	情報通信システム 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 事務の効率化及び市民サービスが向上したシステムが構築されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	オンライン稼働率			100	%		
	新規導入システム数			7	システム		
事業 内容	<p>1 情報通信システムの法制度改正等への対応</p> <p>(1) 税等基幹系業務システムの制度改正対応を実施します。</p> <p>(2) 社会保障・税番号制度改正への対応を実施します。</p> <p>2 情報通信システムの正確な運用</p> <p>(1) 窓口業務を支える住民記録、税、福祉などの基幹系業務システム及び内部管理事務を効率化するための予算編成、財務会計、文書管理を始めとした内部管理システムなどの安定稼働に努めます。</p> <p>(2) Internet Explorer 11のサポートが終了するため、税等基幹系業務システムのブラウザ対応を行います。</p> <p>(3) 内部情報系システムの更新について、システム間連携を行っている人事給与システム等を含めて次期システムを選定し、導入に向けた設計を行います。</p> <p>3 情報通信システムの導入及び内部開発</p> <p>(1) 導入</p> <p>ア 子育て、介護、被災者支援等の手続について、国のぴったりサービスを利用し、オンライン化への対応を実施します。</p> <p>イ 引越しワンストップサービスのデータを基幹系業務システムへ連携するために、申請管理システムを導入します。</p> <p>(2) 内部開発</p> <p>ア RPAシステム(Robotic Process Automation/ロボティックプロセスオートメーション)を使用したロボットを内部開発します。</p> <p>イ AI-OCRを活用し、各課の業務効率化の支援を行います。</p> <p>4 各課システムの導入及び運用支援</p> <p>(1) 導入</p> <p>ア 市県民税申告試算システム(税務課)</p> <p>イ 確定申告相談予約システム(税務課)</p> <p>ウ 総合保育支援システム(大府、若宮、長草、柊山)(幼児教育保育課)</p> <p>エ 保育所A I入所調整システム(幼児教育保育課)</p> <p>オ 下水道台帳公開システム(水道工務課)</p> <p>(2) 更新又は改修</p> <p>ア 家屋評価計算システム更新(税務課)</p> <p>イ 犬登録システム改修(環境課)</p> <p>ウ 歳入システム改修(会計課)</p> <p>エ 校務支援システム更新(学校教育課)</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
105,271			千円	千円	千円	千円	
			8,269		18,133	78,869	

193	款	項	目	事務事業 名称	住民基本台帳等事務事業	193	
	2	3	1				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 住民基本台帳の登録情報及び税情報						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 転入、転居、転出等の住民異動の届出と、住民票の写し等の諸証明書の交付、印鑑登録、個人番号に関する手続き等について迅速に処理されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	異動処理件数			18,000	件		
事業 内容	<p>1 住民異動等受付事務と各種証明交付事務の正確かつ迅速な対応 (1) 転入、転居、転出等の住民異動届受付事務及び印鑑登録事務について、確認作業を徹底し、的確に行います。 (2) 住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、税証明書等の交付事務について、確認作業を徹底し、的確に行います。 (3) コンビニエンスストアでの住民票等交付サービスの利用促進及びマイナンバーカードの普及のため、さらなる周知啓発を行います。</p> <p>2 さくら窓口実施による住民サービスの向上 住民異動に関わる受付窓口について、引っ越しの多い3月末(5日間)に通常より2時間延長するサービス(さくら窓口)を実施します。</p> <p>3 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)関連事務 (1) マイナンバー(個人番号)の付番、マイナンバーカードの交付・再交付や住民異動に伴うカードの継続利用手続き等の運用事務について、的確に実施します。 (2) 令和4年度までに希望する全市民にマイナンバーカードが行き届くよう、申請サポートや出張申請受付等の取組を積極的に行います。 (3) 日曜日の臨時開庁により交付機会の拡大を図ります。</p> <p>4 旅券発給事務 県からの権限移譲による一般旅券の申請及び交付事務を実施します。 過誤旅券の防止のための厳格な書類審査と、なりすまし等による不正取得の防止のための本人確認を徹底します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
33,577		国県支出金		地方債	その他	一般財源	
	千円		千円	千円	千円	千円	
4,407				29,170			

194	款	項	目	事務事業 名称	戸籍管理事務事業	194	
	2	3	1				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	戸籍 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 戸籍届出による身分関係の登録・公証が、正確かつ迅速に行われています。						
評価 指標	指標名				令和4年度計画値	単位	
	戸籍届出件数				4,500	件	
事業 内容	<p>1 正確かつ効率的な戸籍事務処理の実施</p> <p>(1) 「戸籍」とは、日本国民各自の身分関係を公証するものであり、その事務処理は正確で迅速に行われることが求められています。戸籍届出の受付から書類の審査、戸籍の作成、証明書交付に至るまで、専門知識を幅広く習得し、事務を効率的に行うため、研修に参加します。</p> <p>ア 戸籍事務初級者研修(法務局主催) 5月 4日間 4人</p> <p>イ 戸籍事務中級者研修(法務局主催) 9月 4日間 1人</p> <p>ウ 戸籍事務上級者研修(法務局主催) 6月 4日間 1人</p> <p>エ 戸籍事務専門研修(法務局主催) 2月 2日間 1人</p> <p>(2) 戸籍システムの機能を活用できるよう、職員及び会計年度任用職員に対して操作研修を実施し、事務の迅速化を図り市民サービスにつなげます。</p> <p>ア 戸籍総合システム研修(証明書発行) 4月 3人</p> <p>イ 戸籍総合システム研修(届書入力) 4月 1人</p> <p>2 戸籍届出時のサービス向上</p> <p>戸籍届出時において、届出人の記念となるよう、大府市オリジナルの婚姻届と出生届を作成します。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源	
16,940			千円	千円	千円	千円	
			6,698		10,242		

195	款	項	目	事務事業 名称	社会保障・税番号制度推進事業	195	
	2	1	1				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) マイナンバーカードの利活用の促進による行政サービスの向上						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	マイナポイント支援者数			4,000	人		
事業 内容	1 マイナポイントの申込支援 (1)市役所ロビーにマイナポイント支援窓口を開設し、申込支援を行います。 (2)公民館での出張申込支援を行います。						
	2 健康保険証としての利用登録の支援 マイナンバーカードを健康保険証として利用するために、マイナポータルでの登録手続を支援します。						
	3 公金受取口座登録の支援 給付金等の迅速な給付を目的にした公金受取口座の登録について、マイナポータルでの登録手続を支援します。						
	4 行政手続のオンライン化 マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化を進めることで、利便性の向上を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源
	12,205			千円	千円	千円	千円
			12,205				

196	款	項	目	事務事業 名称	相談事業	196	
	3	1	8				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 適切な相談箇所を案内し、相談に訪れた市民が解決の糸口をつかめる状態になっ ています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	よろず相談開催回数			44	回		
	法律相談開催回数			48	回		
	登記相談開催回数			12	回		
事業 内容	1 市民相談の実施 (1) よろず相談(毎月第1~4木曜日) 日常生活の困りごとの相談に応じます。 (併設)人権相談(毎月第1・4木曜日) いじめ、差別、人権侵害など人権問題の相談に応じます。 (併設)行政相談(毎月第3木曜日) 国の行政活動全般に関する苦情等の相談に応じます。 (2) 法律相談(原則毎月第1~4金曜日) 弁護士により、相続、近隣トラブル等の相談に応じます。 (3) 登記相談(毎月第1水曜日) 司法書士により、不動産の売買、贈与、相続、登記等に関する相談に応じ ます。 (4) 不動産相談(毎月第3水曜日) 宅地建物取引業協会知多支部不動産相談員により、不動産の売買、賃貸借 等の相談に応じます。						
	2 よろず相談員の研修 よろず相談員が広い知識を身につけ、様々な相談に対応するため、視察研修 を実施します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
	2,027			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
			2,027				

197	款	項	目	事務事業 名称	入札・契約事務事業	197	
	2	1	10				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	入札・契約事務 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 透明性が確保され、効率的かつ適正に執行されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	電子入札率			88	%		
事業 内容	<p>1 入札及び契約事務 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づき適正な執行に努めます。</p> <p>2 総合評価落札方式入札 価格と品質が総合的に優れた内容の契約をするため、総合評価落札方式による競争入札を2件の工事で実施します。</p> <p>3 電子入札 透明性を確保し、合理化を促進するため電子入札事務を実施します。 電子入札の対象範囲 (1) 工事：設計金額130万円超 (2) 工事関係委託：設計金額50万円超 (3) 物品・その他委託：設計金額200万円超</p> <p>4 入札参加資格審査申請の受付 令和4、5年度の入札参加資格審査申請の随時受付を原則電子で実施します。</p>						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	72			千円	千円	千円	千円
			72				

198	款	項	目	事務事業 名称	検査・監察事務事業	198	
	2	1	10				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 建設工事及び行政事務						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 不良工事を防止し安全で安心できる社会資本を生み出すために、適正な施工が確保され、行政事務の公正かつ効率的な執行が行われています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	工事成績平均評点			80	点		
事業 内容	1 工事検査 公共工事の適正な施工を確保するため、契約金額が500万円超の上下水道工事を含む建設工事について、関係書類に基づき工事検査を実施します。						
	2 行政監察 行政事務の適正な執行を確保するため、行政監察実施要綱に基づき監察を実施します。 (1) 委託契約事務監察 (2) 工事契約事務監察(契約金額500万円以下) (3) 補助金等交付事務監察 (4) 財産管理事務監察(隔年)						
	3 建設工事に関する研修会 公共工事の適正な施工を確保するため、監督職員を対象とした建設工事事務研修会及び監督職員研修会を各1回開催します。 また、工事の良好な品質を確保するため、建設業者を対象とした建設工事事務研修会を1回開催します。						
	4 優良建設工事業業者表彰 令和3年度に工事を完成させた建設業者のうち、成績が優良な工事業業者を表彰します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	174			千円	千円	千円	千円
			174				

199	款	項	目	事務事業 名称	庁舎管理事業	199	
	2	1	8				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			効率的で適正な行政サービスの提供			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市庁舎の利用者(市民及び職員)						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市庁舎を市民サービスに配慮した利用しやすい環境にします。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	窓口案内業務の案内件数			20,000	件		
	庁舎の延命のための予防修繕・工事等の実施件数			10	件		
事業 内容	行政サービスの拠点として、庁舎の効率的で効果的な運用及び施設設備の適切な維持管理を行います。						
	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合窓口案内 来庁者を円滑に案内できるよう、総合窓口案内業務を行います。 2 電話交換 市民からの電話を担当部署につなぐため、迅速で確実な電話交換業務を行います。 3 庁舎の開放 多目的ホール及び地下の3会議室を市民に貸し出します。 4 市庁舎設備点検、市庁舎運用管理等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 庁舎施設・設備の点検等により適切な維持管理を行い、効率的かつ効果的に運用します。 (2) 庁舎施設・設備の経年劣化及び業務の変更に対応した修繕等を行います。 ア 自動火災報知装置受信機・中継器更新工事を実施します。 イ 屋上防水・壁面シーリング等補修工事の設計を実施します。 (3) 庁舎敷地内の照明をLEDに交換し、省エネルギー、省資源に努めます。 (4) 6階レストランが利用ニーズに配慮した運営につながるように事業者と連携を行います。 5 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施します。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 窓口及び執務室内に飛沫感染防止用パネル・シートを継続して設置します。 (2) 非接触型体温計等感染症防止用備品を庁内会議等で使用します。 (3) 庁舎入口等にアルコールを設置するとともに、定期的な換気を実施します。 						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	385,592			千円	千円	千円	千円
					2,018	383,574	

200	款	項	目	事務事業 名称	広報事業	200	
	2	1	4				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、市外の人						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市政に対する理解を深め、市政への関心や参画の意欲を高めています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	広報おおぶの平均発行部数			39,000	部		
	市公式ウェブサイトのページビュー数			4,394	千件		
	記者会見の開催回数			6	回		
事業 内容	1 広報おおぶの発行 (1) 広報おおぶの発行 月1回発行し、市内35地区に配置した広報配達員により、全戸配布します。 (2) 市民意見を反映した改善 広報アンケートプレゼント企画により、多くの市民の意見を収集し、紙面の改善に生かします。						
	2 市公式ウェブサイトによる情報発信 (1) スピード感を持った情報発信 ウェブサイト管理システム(CMS)を活用し、各課の担当職員がスピード感を持って情報を発信します。 (2) CMS操作研修の実施 各課の担当職員のページ制作スキルを向上させるため、CMS操作研修を実施します。						
	3 パブリシティの実施 (1) 記者クラブへの情報提供 記者会見、プレスリリース、取材メモなどを提供し、新聞掲載等の機会を増やすことで広く市の施策や行事などをPRします。 (2) テレビ局等への情報提供 記者クラブのほか、テレビ局や専門誌等への積極的な情報提供により、市の施策や行事などをPRします。						
	4 行政広報番組による情報発信 行政広報番組を年12本制作し、CATVで1日3回放送します。 また、おおぶムービーチャンネル(YouTube)で公開します。						
	5 SNSによる情報発信 市公式Facebook、Instagram、LINE、Twitterを活用し、情報を発信します。						
	6 動画による情報発信の強化 市長メッセージやイベント、季節の風景などを職員が撮影、編集を行い、市公式ウェブサイトなどで公開するとともに、必要に応じてメディアにも提供します。 魅力的な動画を撮影するために、ドローンを活用します。職員が動画編集に関する研修に参加し、スキルの向上を図ります。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	37,851			千円	千円	千円	千円
						37,851	

201	款	項	目	事務事業 名称	シティプロモーション事業	201	
	2	1	4				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、市外の人						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 大府市を愛する市民、市外の人が増えています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	おぶちゃんのお出かけ回数			30	回		
	シティプロモーション動画の制作本数			12	本		
事業 内容	1 おぶちゃんを活用したシティプロモーション						
	(1) マスコットキャラクターの活用 市公式マスコットキャラクターおぶちゃんをイベントに参加させるほか、着ぐるみを市民団体等に貸し出し、おぶちゃんの露出度を高めます。 また、おぶちゃんグッズを配布又は販売するとともに、事業者や団体が商品や広告物等におぶちゃんのイラストを使用することで、おぶちゃんの認知度、愛着度を高め、広く大府を発信します。						
	(2) シティプロモーションアドバイザーの活用 おぶちゃんの原作者にシティプロモーションアドバイザーを依頼し、共同企画によるグッズを始め、年賀状フォーマット、バーチャル背景などのデジタルコンテンツの充実を図ります。						
	2 広報大使を活用したシティプロモーション 広報大使に、広報大使の名刺の活用やSNSによる市特産物のPR活動を依頼することにより、大府の認知度向上を図ります。						
	3 ポスターや動画によるシティプロモーション 市の魅力をテーマにしたポスターや動画を制作します。						
	4 ビジュアルプロモーションマークによるシティプロモーション 統一的なブランド展開を図るため、市公式ロゴマークなどのビジュアルプロモーションマークを策定します。						
5 シティプロモーション研修の開催 令和3年度有識者懇話会委員を研修講師に招き、職員を対象としたシティプロモーションに係る研修を開催し、市全体のプロモーション力の底上げ・強化を図ります。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	2,180			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					877	1,303	

202	款	項	目	事務事業 名称	市民要望事業	202	
	2	1	4				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、団体等						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民の市政に対する意見等を直接伺い、市政に反映できています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	市長への手紙、メールの受付項目件数			500	件		
	陳情・要望の受付項目件数			500	件		
事業 内容	<p>1 市長への手紙による意見、要望の受付 記入用紙を広報おおぶ6月号と同時に全戸配布するとともに、市役所、公民館等の公共施設にも置き、常時市民からの市政に対する意見や問合せ、提案、要望等を受け付けます。手紙の内容は市長が確認し、速やかに回答します。寄せられた声は、広報おおぶ及び市公式ウェブサイトなどで定期的に紹介します。</p> <p>2 市長へのメールによる意見、要望の受付 市公式ウェブサイトの「市長へのメール」により、市民からの市政に対する意見や問合せ、提案、要望等を受け付けます。システムには、意見や要望を具体的に伝えられるように画像が添付できる機能を設け、メールの内容は市長が確認し、速やかに回答します。寄せられた声は、広報おおぶ及び市公式ウェブサイトなどで定期的に紹介します。</p> <p>3 地域、団体等からの陳情・要望の受付 各自治区及び各種団体から日常生活に関する土木、交通、防犯、環境等の要望を受け付け、課題の解決に結びつけられるよう、関係各課等で情報共有し、市全体の政策形成に生かします。</p>						
	事業費	千円			左の財源内訳		
					国県支出金	地方債	その他
141			千円	千円	千円	千円	
						141	

203	款	項	目	事務事業 名称	懇談会事業	203	
	2	1	4				
計画 体系	健康領域			健康都市経営			
	政策(大分類)			まちづくりを支える持続可能な行政経営			
	施策(中分類)			戦略的な情報発信と市民とのコミュニケーションの充実			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として)						
	市民 目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 市民の市政に対する意見等を直接伺い、市政に反映できています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	懇話会の開催回数			3	回		
事業 内容	大府市有識者懇話会の開催						
	1 目的 第6次大府市総合計画の推進にあたり、専門的見地から先進的な政策の実現に係る提言・意見を幅広く得るため、学識経験者などの専門家で構成する有識者懇話会を開催します。						
	2 内容 第6次大府市総合計画の5つの基本理念を、「ひと」及び「暮らし」の健康、「まち」及び「みらい」の健康、「健康都市経営」の3つの分野に大別し、分野に沿ったメンバーによる懇話会を実施します。 懇話会では、市の政策に対する提言、専門領域に関する情報の提供、先進的政策事例に関する情報の提供などに係る意見交換を行い、提言内容を令和5年度予算に反映させます。						
3 構成 有識者9名(大学等教育機関を中心とした有識者)、市長、副市長、教育長、担当部課長、事務局 分野によって有識者等の構成員を変更します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	289			千円	千円	千円	千円
						289	

204	款	項	目	事務事業 名称	厚生福利事業	204	
	2	1	2				
計画 体系	健康領域			体系外			
	政策(大分類)			体系外			
	施策(中分類)			体系外			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 職員						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 生活の安定及び元気な状態が維持されています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	職員健康診断の受診率			100	%		
	要精検者等の再検査率			100	%		
事業 内容	コロナ禍における職員の健康管理を徹底します。						
	1 職員健康診断の実施 職員の健康管理のため、人間ドック・健康診断を実施し、再検査が必要な職員には、通知等の強化や個別対応により、積極的に再検査の受診を促します。 40歳以上の職員を対象に、脳ドック受診料の一部補助を実施します。補助の対象となる職員に個別で周知を行い、脳ドックの受診を促進します。						
	2 B型肝炎予防接種の実施 保健師、消防職員等を対象に抗原抗体検査を行い、予防接種を実施します。						
	3 安全衛生委員会の開催 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、産業医等による協議を通して、職員の安全と健康の確保に努めます。						
	4 共済事業拡大への対応 短期給付、長期給付、福祉事業を実施します。 令和4年10月1日から、短時間勤務職員の適用拡大に伴い、社会保険に加入している再任用短時間勤務職員や会計年度任用職員が、共済事業の対象となるため、対象職員への周知等を行い、適切に対応します。						
	5 職務環境相談の実施 職務上の悩みを抱える職員からの申出により、相談を実施します。 快適な職務環境の形成に向け、職場と産業医の相談を実施します。						
	6 心の健康相談の実施 心の不調等を抱える職員の相談窓口として、心療内科専門医によるカウンセリングを実施します。 令和4年4月から、実施機関に特定医療法人共和会共和病院を追加し、職員が医療機関を選択出来るようにします。						
7 ストレスチェックの実施 職員の心の健康管理のため、ストレスチェックを実施します。 ストレスチェックを効率的に実施するため、全職員に対し、電子媒体による検査を実施します。 高ストレス者と判定された職員に対して、積極的に医師による面接指導を促します。							
事業費	千円			左の財源内訳			
	85,664			国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
					10,374	75,290	

205	款	項	目	事務事業 名称	新型コロナウイルス感染症総合対策事業	205																								
	2	1	3																											
計画 体系	健康領域			体系外																										
	政策(大分類)			体系外																										
	施策(中分類)			体系外																										
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民、市内事業者																													
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 感染拡大の防止や市民生活の回復が図られています。																													
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位																									
	新型コロナウイルス感染症対策の満足度			70	%																									
事業 内容	<p>1 大府市新型コロナウイルス感染症対策基金</p> <p>(1) 基金の活用 市民の生命と生活を守り抜き、ウィズコロナ・ポストコロナの時代を見据えた総合的な対策を強力に推進するため、大府市新型コロナウイルス感染症対策基金を活用します。 主な基金活用事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>事業名</th> <th>No</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>家屋調査時の感染症対策</td> <td>6</td> <td>PCR検査事業費補助金</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>オンラインまなポート</td> <td>7</td> <td>ふるさと納税特産品開発補助金</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>保育所等の感染症対策</td> <td>8</td> <td>利子補給補助金</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>臨時特別出産祝金</td> <td>9</td> <td>小中学校の感染症対策</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>産後ケア施設の感染症対策</td> <td>10</td> <td>消防・救急業務の感染症対策</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 寄附の募集 地域が一体となって支え合う基金として市民等の寄附を募り、寄附者の意思に沿った事業に充当し、その内容を市公式ウェブサイトで公表します。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の活用 新型コロナウイルス感染症対策の財源を確保するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用します。</p> <p>3 新型コロナウイルス感染症記録誌の制作 新型コロナウイルス感染症の対策から得た教訓を将来の脅威の備えとして、次世代に継承する記録誌を制作します。</p>						No	事業名	No	事業名	1	家屋調査時の感染症対策	6	PCR検査事業費補助金	2	オンラインまなポート	7	ふるさと納税特産品開発補助金	3	保育所等の感染症対策	8	利子補給補助金	4	臨時特別出産祝金	9	小中学校の感染症対策	5	産後ケア施設の感染症対策	10	消防・救急業務の感染症対策
	No	事業名	No	事業名																										
1	家屋調査時の感染症対策	6	PCR検査事業費補助金																											
2	オンラインまなポート	7	ふるさと納税特産品開発補助金																											
3	保育所等の感染症対策	8	利子補給補助金																											
4	臨時特別出産祝金	9	小中学校の感染症対策																											
5	産後ケア施設の感染症対策	10	消防・救急業務の感染症対策																											
事業費	千円			左の財源内訳																										
	5,263	国県支出金		地方債	その他	一般財源																								
千円		千円	千円	千円	千円																									
				63	5,200																									

206	款	項	目	事務事業 名称	参議院議員通常選挙事務管理事業	206
	2	4	11			
計画 体系	健康領域			体系外		
	政策(大分類)			体系外		
	施策(中分類)			体系外		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 投票の権利を持つ市民					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 政治に興味を持ち、有権意識が高まることにより投票率が向上します。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	執行管理上問題となった事項			0	件	
事業 内容	<p>1 参議院議員通常選挙の適切な執行管理</p> <p>2 啓発事業の実施 市民の投票への意欲を喚起するため、啓発活動を行います。 (1) JR大府駅及び市内ショッピングセンターでの街頭啓発キャンペーンの実施 (2) 広報おおぶ、市ウェブサイト等による啓発 (3) 庁内放送による来庁者啓発、啓発用懸垂幕の掲出 (4) 啓発マグネットの公用車掲出及び市広報車での市内啓発 (5) 棄権防止立看板の設置 (6) 同報無線による市内啓発 (7) 選挙手帳の配布</p> <p>3 期日前投票所の設置 投票の利便性を図るため、市役所のほかに期日前投票所を設置します。 (1) 至学館大学期日前投票所 (2) おおぶ文化交流の杜期日前投票所</p> <p>4 移動期日前投票所の開設 交通弱者の投票機会確保のため、試験的に移動期日前投票所を開設します。</p>					
	事業費	千円			左の財源内訳	
24,436		国県支出金		地方債	その他	一般財源
	千円		千円	千円	千円	千円
24,436						

207	款	項	目	事務事業 名称	常任委員会等行政視察事業	207
	1	1	1			
計画 体系	健康領域			体系外		
	政策(大分類)			体系外		
	施策(中分類)			体系外		
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 大府市議会議員、他市町村議会議員等					
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 議員が先進地の施策を調査研究し、市政に反映すべき提言を行うことによって、市が抱える諸問題の解決につながることができています。また、他市議会の議会運営について調査研究することで、より市民に開かれた議会となり、更なる議会の活性化が図られています。					
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位	
	常任委員会行政視察実施箇所数			9	箇所	
	議会運営委員会視察実施箇所数			2	箇所	
	行政視察の受入団体数			30	団体	
事業 内容	1 常任委員会行政視察 常任委員会の所管事業に関し、先進的な施策を市政に反映させるため又は市が抱える課題の解決若しくは事務事業の調査研究のため、先進地への行政視察を行います。視察先の選定は、各委員会の委員による協議の上、決定します。1委員会で3か所以上視察することを原則とし、視察終了後は、委員間で意見交換をするとともに、市政への提言を含めた視察報告を行います。					
	2 議会運営委員会視察 議会の活性化、審査の効率化その他の議会運営方法についての調査研究を行うため、先進地への視察を行います。視察先の選定は、委員会の委員による協議の上、決定します。2か所以上視察することを原則とし、視察終了後は、委員間で意見交換をするとともに、大府市議会への反映を含めた視察報告を行います。					
	3 特別委員会行政視察(設置された場合) 市が抱える課題の解決に向けた調査研究を行うため、先進地への行政視察を行います。視察先の選定は、委員会の委員による協議の上、決定します。2か所以上視察することを原則とし、視察終了後は、委員間で意見交換をするとともに、市政への提言を含めた視察報告を行います。					
	4 行政視察の受入れ 市議会ウェブサイトからの行政視察の受入態勢を整備することにより、視察申込みの迅速化を図るとともに、より正確で安定的な受入事務を行います。また、接遇の点においては、よりきめ細かで、思いやりを持ったおもてなしができるよう心掛けます。 行政視察受入れの際は、相手方の視察テーマに加え、機会を捉えて「健康都市おおぶ」に関する施策をPRする等、大府市の特色を積極的に発信します。また、相手方からの各種情報の入手にも努め、議会活動等の参考としていきます。					
事業費	千円			左の財源内訳		
	3,015	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
		千円	千円	千円	千円	
			3,015			

208	款	項	目	事務事業 名称	政務活動費交付事業	208	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			体系外			
	政策(大分類)			体系外			
	施策(中分類)			体系外			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 大府市議会の各会派						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 議員が先進地の施策を調査研究し、市政に反映すべき提言を行うことによって、市が抱える諸問題の解決につながることができています。また、そのために必要な議員の資質が向上しています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	会派行政視察実施箇所数			20	箇所		
	研修会、講演会参加回数			7	回		
事業 内容	1 政務活動費の交付 議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として、会派に対し政務活動費を交付します。交付額は、会派の所属議員数に15,000円を乗じた額を月額とし、12か月分を4月に交付します。						
	2 経費の範囲 政務活動費を充てることのできる経費の範囲は、次のとおりです。						
	(1) 調査研究費 会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究に要する経費(先進地調査、現地調査等の実施に必要な交通費、宿泊費、施設入場料、振込手数料等。現地調査を行うことが困難な場合にオンライン方式で代替する場合を含む)						
	(2) 研修費 会派が研修会を開催するために必要な経費又は団体等が開催する研修会の参加に要する経費(研修会の開催に必要な会場借上料、講師謝礼、研修会の参加に必要な交通費、宿泊費、出席負担金、振込手数料等。現地会場で受講することが困難な場合にオンライン方式又は録画・録音で代替する場合を含む)						
	(3) 資料購入費 会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費(図書、定期刊行物、送料、振込手数料等)						
(4) 事務用品費 会派が行う活動に必要な事務用品に要する経費(事務用消耗品、コピー代等)							
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
	3,420			千円	千円	千円	千円
						3,420	

209	款	項	目	事務事業 名称	議会情報公開事業	209	
	1	1	1				
計画 体系	健康領域			体系外			
	政策(大分類)			体系外			
	施策(中分類)			体系外			
事業の 目的	対象(何を、誰を対象として) 市民						
	目指す成果(対象をどのようにしたいのか) 議会の情報が容易に入手でき、市政に対する市民の理解が深まっています。						
評価 指標	指標名			令和4年度計画値	単位		
	本会議傍聴者数			280	人		
	市議会ウェブサイト閲覧件数			11,000	件		
事業 内容	1 本会議の傍聴希望者の受入れ 議会活動を公開するため、本会議の傍聴希望者の受入れをします。						
	2 市議会ウェブサイトの管理及び活用 議会の開催情報、審議結果、活動報告、行政視察等の議会に関する情報を積極的かつ迅速に提供する一手段として、ウェブサイトを活用します。						
	3 議会だよりの発行(年4回) 定例会、臨時会、委員会、政務活動等の情報提供のため、定例会ごとに発行し、広報おおぶに折り込んで全世帯に配布します。また、視察の訪問先及び来訪者に配布し、議会の取組について情報発信します。						
	4 本会議録及び委員会記録の調製及び公開 本会議及び委員会の会議録を調製します。本会議録は、おおぶ文化交流の杜図書館等に閲覧用として配本します。また、本会議録及び委員会記録を会議録検索システムに載せて、インターネットで公開します。						
	5 本会議の映像配信 本会議の全日程をインターネットで録画配信します。パソコン、スマートフォン、タブレット端末でも閲覧可能とし、議会を傍聴することができない市民への利便性の向上を図り、議会として積極的な情報公開及び情報提供を行います。						
	6 議会情報の開示 議会所有の情報について、情報公開条例等に基づく開示請求に速やかに対応します。						
事業費	千円			左の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
				千円	千円	千円	千円
	5,729						5,729

